



# JUROKU BANK 2008

十六銀行ディスクロージャー誌



—いつも身近に—

十六銀行



#### 行章



「十」が6個で「十六」銀行を意味するとともに、「十」の字を人間模様と考え、全職員が手をつなぎ、和(輪)を誓い心を一にして前進することを示しています。

## PROFILE

名 称	株式会社 十六銀行
創 立	明治10年10月
本店所在地	岐阜市
営業店舗数	本支店136か店 出張所12か所
店舗外ATM数	233か所
資 本 金	368億円
従 業 員 数	2,775名
預 金 残 高	3兆6,396億円
貸 出 金 残 高	2兆9,090億円

(平成20年3月31日現在)



平素より十六銀行をご利用いただき誠に有難うございます。

皆様に、当行に対するご理解をより一層深めていただくため、本年もディスクロージャー誌を作成しました。本誌では、平成19年度の業績を中心に、経営方針、最近の取り組みや話題、営業内容などについてわかりやすい説明に努めました。

是非、ご一読いただき、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

さて、金融機関を取り巻く環境をみますと、ゆうちょ銀行の誕生や異業種からの金融分野への参入など新たな競争相手が出現するなか、地域金融機関の経営統合が進展するなど、従来にも増して激しく変化しております。

このような状況のもと、当行は、地域金融機関としての存在感を高め、熾烈な競争を勝ち抜いていくなかで、収益力を一層強化するとともに、さらなる健全性の向上を図っていくことが重要な課題であります。また、多様化・複雑化するお客様のニーズに的確に対応するために、内部管理態勢をより強固なものとしていかなければなりません。

かかる課題に対し、当行は、第10次中期経営計画に基づき、金融サービス業としてお客様に真に満足していただけるよう、サービス・事務・コンプライアンスなど、あらゆる分野における品質の向上に努め、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指して取り組んでおります。とりわけ、お客様からの信頼確保の基礎となるコンプライアンス態勢を万全なものとするべく、内部管理態勢の強化・充実に努めております。

こうした取り組みを通じて、将来にわたる継続的かつ着実な発展を目指し、一層の企業価値向上に邁進してまいります。

皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

取締役頭取

**小島 伸夫**



## ◆当行の基本理念

### 基本方針

十六銀行は金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕する。

十六銀行は広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかる。

十六銀行はすべての職員が安定した生活ができるよう努力する。

### 経営方針

#### 頼りにしていただける銀行

当行が歩む道—それは地域社会を離れてはありえません。地域社会との緊密化を深め、豊かで住みよい地域社会を築くことが、当行に課せられた使命です。お客さまの立場に立って行動し、総合金融サービスの拡充に努めるとともに、地元企業の育成、地域開発への参画等、地域中枢金融機関として、皆さまから一層頼りにしていただける銀行になるよう努力しています。

#### 充実した銀行

お客さまのニーズに即応し、質の高いサービスを提供していくには、経営体質が強固でなければなりません。このため、収益力の強化、資産の健全性の維持・向上に努め、リスク管理を徹底するとともに、経営全般にわたる合理化・効率化を推進しています。

#### 行動する銀行

激変する環境にあっても、金融機関としての機能を最大限に発揮する原動力は、高いモラルをもった活力ある人材であり、強靱な組織力です。誠意を尽くし高度な知識をもって、皆さまのお役に立つことができる人材育成に取り組むとともに、変化に柔軟かつ的確に対応できる組織づくりに努めています。

### 行動指針

#### 職場と人生

われわれは仕事を通じて社会に奉仕する。職場は自己を成長させ、幸福をもたらす場であるとの自覚に立ち、つねに最善をつくそう。

#### 和の精神

信頼と協力は明るい職場をつくる。相たずさえて心からの和を誓おう。

#### 信用の向上

銀行の生命は信用である。誠意をもって人に接し、熱意をもって仕事に当り、信用の向上に努めよう。

#### たくましい実行力

実行は明日を創造する。信念と勇気をもって仕事をすすめよう。

#### 後継者の育成

後継者の育成はわれわれの責任であり誇りである。明日の経営に自己を活かすことを考え、より良い後継者を育てよう。

## CONTENTS

JUROKU BANK 2008

### ごあいさつ～経営戦略

ごあいさつ	1
当行の基本理念	2
対処すべき課題と中長期経営戦略	4
コーポレート・ガバナンス	6
内部統制システム構築に関する基本方針	7
コンプライアンス態勢	8
顧客保護等管理態勢	9
リスク管理態勢	9

### 平成19年度業績ハイライト

事業の概況	12
-------	----

### 地域経済・地域社会への貢献 ～CSRの取り組み～

地域の皆様とのお取引状況	18
地域経済活性化活動	20
環境保全活動	23
社会貢献活動	25
トピックス	29
創立130周年記念事業	30

### 営業のご案内

法人の皆様へ	32
個人の皆様へ	36
各種お問い合わせ先	40
主な手数料一覧	41

### 十六銀行の概要

役員	42
組織	43
当行の歩み	44
店舗配置図	45
店舗一覧	46
店舗外キャッシュコーナー一覧	48
主要な業務	50

### 資料編

連結情報	52
財務の状況	63
業務の状況	73
自己資本の充実の状況等について	87

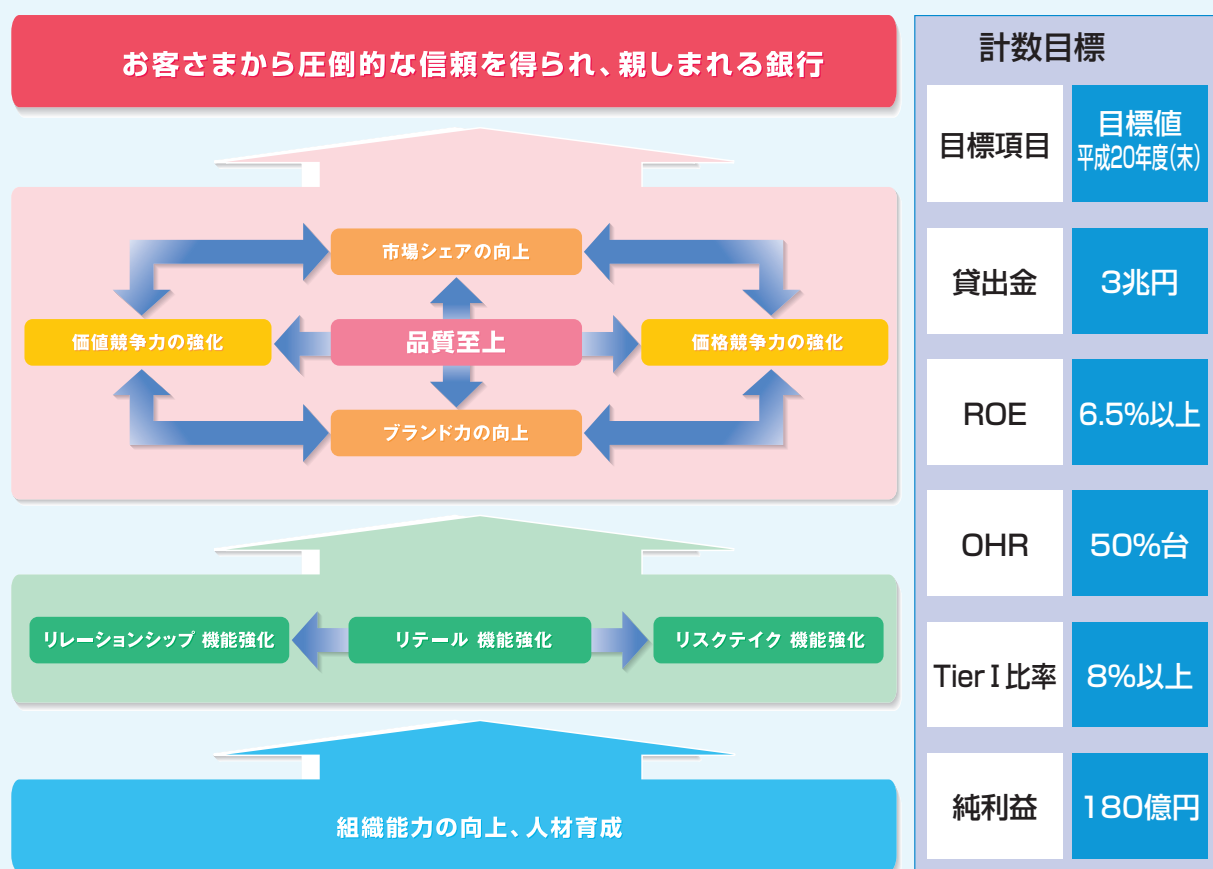
## ◆対処すべき課題と中長期経営戦略

### 対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境を見ますと、世界最大規模のゆうちょ銀行の誕生や異業種からの参入などにより、生き残りをかけた競争は一層激しくなっております。また、各金融機関がリストラ型の対応から成長戦略へと移行するなか、一部の金融機関では、新規出店などの積極的な店舗展開が見られるようになり、競争の激しさは、今後さらに増していくものと思われま

かかるなか当行は、平成18年4月から、金融サービス業として、お客さまに真に満足していただけるよう、サービス、事務、コンプライアンスなど、あらゆる品質の向上に努めるなかで、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指すこととする第10次中期経営計画～圧倒的な信頼の獲得を目指して～（期間3年間）に取り組んでおります。

### 第10次中期経営計画 ～圧倒的な信頼の獲得を目指して～



## 基本戦略

この計画における次の基本戦略を断行し、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

### ○品質至上主義 (For The Customer)

激化する競争に打ち勝つための優位性確立に向け、「品質至上」をキーとして、提供するサービス、安全性、正確性といった品質の向上を徹底的に追求するなかで、価値競争力、価格競争力を強化し、ブランド力向上と市場シェア向上が好循環する体制の確立に努めてまいります。

### ○リテール機能強化

価値競争力と価格競争力を強化するためには、リテール機能を強化していかなければなりません。このリテール機能はリレーションシップ機能とリスクテイク機能から構成されるという認識に基づき、リレーションシップ機能とリスクテイク機能の強化に努めてまいります。

### ○組織能力の向上・人材育成

戦略の確実な遂行は、組織能力と人材にかかっており、その向上に一層注力してまいります。

組織能力につきましては、現行のブロック制をベースとして、内部統制の強化も踏まえつつ、よりスピーディーに顧客ニーズに対応できる体制を確立してまいります。

人材育成につきましては、取扱業務の拡大や高度化を踏まえて一層のスキル向上に努めてまいりますとともに、金融犯罪の多発等による利用者保護への要請の高まりも踏まえ、より高い倫理観の醸成などコンプライアンス態勢を一層強化してまいります。



### ○マーケット戦略

岐阜県におきましては、より利用しやすいチャンネル体制の確立を図るとともに、地域経済活性化支援への取り組みなどにより、従来以上に、地域やお客さまから圧倒的な信頼を得られるよう努めてまいります。

愛知県におきましては、岐阜県と相並ぶ営業地域として明確に位置づけ、店舗等チャンネル網の一層の充実を図るなど、より積極的な営業活動を展開してまいります。

### ○役務取引等利益強化戦略

手数料収益につきましては、預貸金業務に次ぐ大きな収益源となってきております。第9次中期経営計画期間中に整備しましたファイナンシャル・アドバイザー200名体制を最大限に活かしつつ、運用相談業務やコンサルティング業務など、お客さまのニーズや課題に的確に対応できるサービスの提供に努めるなかで、役務取引等収益の一層の向上を図ってまいります。

## ◆コーポレート・ガバナンス

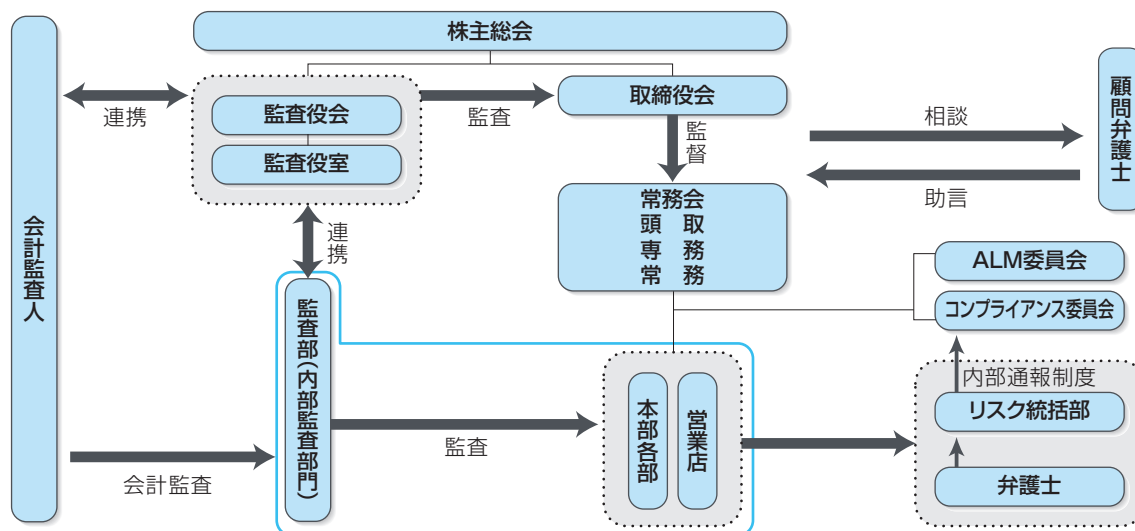
### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備しコーポレート・ガバナンスの充実を図ることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけています。

なお、会社法施行に伴い、当行は、平成18年

5月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、平成19年9月20日に開催された取締役会においてその一部改正を決議するなど、業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。かかる「基本方針」に則り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを推進してまいります。

### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



取締役会は、取締役11名で構成され、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定し、取締役の職務の執行を監督しております。常務会は、取締役会から権限委譲を受け、取締役頭取、専務取締役および常務取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、当行は監査役制度を採用し、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役（4名のうち2名は常勤監査役）で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保を図っております。

なお、社外監査役と当行との間に記載すべき利害関係はありません。

また、監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理体制の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理体制の充実に努めておりますほか、コンプライアンス態勢を

より強化するため、「内部通報制度」を設けております。なお、本制度は、社内の窓口のみならず社外の弁護士にもその窓口を設け、有効に機能するようにしております。

リスク管理体制につきましては、「ALM委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、定期的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。当期におきましては、ALM委員会およびコンプライアンス委員会を毎月1回以上開催しております。また、3名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

会計監査は、監査法人トーマツに依頼し（平成20年6月末現在）、適切な情報開示に基づく正確な監査を受けております。

今後につきましても、一層コーポレート・ガバナンスの充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいります。



## 内部統制システム構築に関する基本方針

当行では、以下に記載する基本方針に基づき、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 取締役の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制
 

当行は「基本方針」において、「金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定めている。

取締役はこれを履行・実践するため、「コンプライアンス方針」、「倫理規程」をはじめとする各種の規程を定め、これらの規程に則って経営にあたることにより、法令および「定款」を遵守する。また、反社会的勢力による被害を防止するための態勢を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 

業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報・文書（含、電磁的記録）の取扱いに関する規程を定め、実施・管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検証し、見直しを行う。

また、取締役および監査役が、必要な時にこれらの情報・文書等を閲覧することができる体制を確保する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理を経営の健全性・安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合的リスク管理方針」をはじめとする各種リスクに関する規程を定め、これに従って、適切にリスクの計測および評価ならびにリスク管理態勢の改善を行う。主要なリスクについては、定期的に第三者による外部評価を取得し、不断にその改善をはかる。
  - (2) リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理の実効性を確保する。また、リスク統括部署の担当取締役を委員長とするALM委員会等の組織体制を整備し、リスクの状況およびその管理状況については、定期的にまたは必要に応じて随時取締役会に報告または付議する。
  - (3) 管理すべきリスクは次のとおりとし、新たに認識したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応する部署を定める。
    - ①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナルリスク、⑤その他経営に重大な影響を与えるリスク
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 職務の執行は、「基本方針」および「行動指針」を機軸とし、中期経営計画およびこれに基づく半期ごとの経営方針等を策定して行う。
  - (2) これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
  - (3) 取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」等により明確化するとともに、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役員取締役で構成する常務会の協議を経るものとする。また、「業務決裁権限規程」等において、業務の重要性等に応じて下位者に対する適切な権限委譲を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかることとする。
5. 使用人の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制
  - (1) 当行は法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、当該統括部署を担当する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。
  - (2) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見・未然防止に努める。
6. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当行を中核とする企業集団における適正な業務運営を確保するため、子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行う。子会社の非常勤監査役に役員を就任させるなど子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監査する。
  - (2) 当行と子会社との間における不適切な取引等を防止するため、当行取締役と子会社の社長との間で半期に1回以上意見交換を行う。
  - (3) 子会社等との取引等にあたっては、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないか検証する。
  - (4) 内部通報制度を当行および子会社全体での制度とし、子会社等の職員等からの通報・相談も可能とする体制とする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 

監査役を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。
8. 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項
 

監査役を補助すべき使用人の任命・異動・考課等については、監査役会の同意を必要とする。
9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制
 

役員は、監査役会および各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。この報告・情報提供に係る主なものは次のとおりとする。

  - ① 当行の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ② 当行の子会社等の活動状況
  - ③ 当行の重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - ④ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - ⑤ 内部通報制度の運用および通報の内容
  - ⑥ 稟議書等および主要な会議・委員会等の議事録の回付
  - ⑦ その他監査役が必要と認めた事項
10. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 

代表取締役は、監査役と定期的な会合をもち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行い、監査の実効性が確保できるよう協力する。

## ◆コンプライアンス態勢

### コンプライアンス態勢の充実に向けて

当行は信用を生命とする金融機関として、高い企業倫理の構築と遵法精神の徹底により、社会からゆるぎない信頼を得ていくことを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、法令等遵守に努めています。

### コンプライアンス重視の企業風土の確立

第10次中期経営計画におきましても、コンプライアンスの方針として「高い企業倫理と遵法精神による社会からのゆるぎない信頼の獲得」「コンプライアンス意識の醸成」「個人情報保護法に則ったお客様情報の保護」を掲げて、一層のコンプライアンス態勢強化に努めています。

#### 組織体制

<b>コンプライアンス委員会</b>	リスク統括部担当常務役員を委員長とし、常勤監査役および関連各部の部長で構成。コンプライアンスに関する諸問題を検討・審議し、必要な対応を指示。
<b>リスク統括部</b>	コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンスプログラムを推進するほか、コンプライアンス委員会の事務局を務める。
<b>監査部</b>	監査等において、各部署のコンプライアンスの状況を定期的にチェックし、その状況をリスク統括部に報告する。
<b>各部署</b>	各部署にコンプライアンス担当者を任命。コンプライアンス担当者は、日常的に各部署のコンプライアンス状況をチェックする。

#### 規程体系



### さらなるコンプライアンスの充実を目指して～知識・意識向上への取り組み

当行では、これまで構築してきたコンプライアンス態勢の一層の充実を目指し、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、実践しています。

具体的には、各部署において毎月コンプライアンス勉強会を開催し、法令等に関する知識の涵養と意識の向上に努めています。また、各種研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを設け、行員のコンプライアンスに関する知識と意識の向上に努めています。

さらに、定期的に各部署の業務内容に応じたコンプライアンスに関する自己チェックを行うな

どコンプライアンス重視の企業風土の定着に努めています。

また、職員相互の牽制機能の向上および情報の早期吸い上げによるコンプライアンス違反の自立的解決を目的として、外部の弁護士を通報・相談窓口に加えるなど内部通報体制の充実・整備を図っております。

当行は、皆様の信頼にお応えし、高い公共性を有する金融機関としての使命を全うするため、今後ともコンプライアンス態勢の一層の充実を図ってまいります。

## ■顧客保護等管理態勢

当行は、平成19年9月に顧客保護等管理に向けた体制の整備・確立のため「顧客保護等管理方針」を定めました。従来のコンプライアンスやリスク管理の一環として実践してきた内容を改めて方針とすることにより、お客様本位の経営に対する取組みの充実に努めています。同方針では、

- ① お客様に対する商品・サービス等の適切な説明および情報提供
- ② お客様からの要望・相談・問い合わせや苦情等への適切な対処
- ③ お客様に関する情報の適切な管理
- ④ 外部委託業務の適切な管理

により、お客様の保護および利便の向上を図ることを目的としています。

### 情報セキュリティ・お客様の情報管理

当行は、事業活動を遂行していくうえで、お客様情報の安全管理が最重要課題の一つであると認識しています。

お客様の情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざんおよび災害による消失等の様々なリスクを十分認識したうえ、こうした脅威から保護するため、「情報セキュリティ管理規程」を制定するとともに、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を対外的に宣言しています。

上記規程に基づき、本部に情報管理最高責任

者、各店舗にそれぞれ情報管理者を置き、所属従業員に対する教育、安全対策の徹底を図るなど、お客様の情報の厳正な取り扱いと管理の実践に努めています。さらに、お客様の情報漏洩防止の最大の安全管理措置は従業員に対する教育であることから、研修計画に基づき情報管理の研修を実施しています。

当行は、お客様の情報の保護・安全管理が「信用」の源泉であることを自覚し、今後とも万全な情報管理に努めます。

## ■リスク管理態勢

### リスク管理態勢の充実に向けて

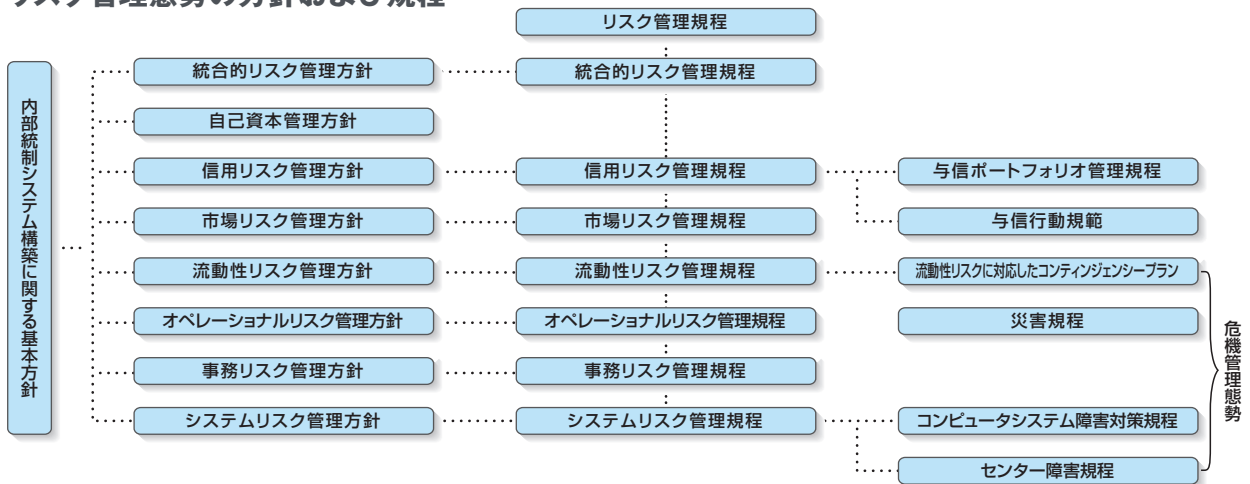
金融機関が抱えるリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、リスク管理を経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、第10次中期経営計画に「リスク管理の方針」を定めてリスク管理に取り組むとともに、様々なリスクに的確かつ迅速に対応するため、「統合的リスク管理方針」を始め各種リスク管理に関する方針および規程を定めています。

また、リスクを統括管理するためリスク統括部を設置するとともに、「方針の策定（Plan）→内部規程・組織体制の整備（Do）→態勢整備の結果の評価（Check）→改善活動の実施（Action）」というPDCAサイクルの実践を通してリスク管理態勢の充実に努めています。

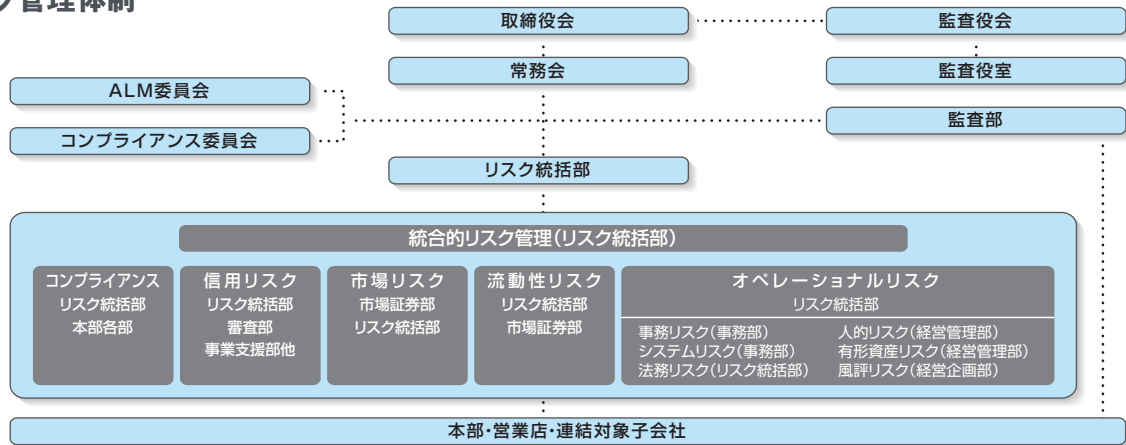
#### リスク管理の方針（第10次中期経営計画）

- 1 経営体力に応じたリスクテイクのための適切なコントロールの実施
- 2 適確なリスクテイクを担保するリスク分析能力の向上
- 3 新自己資本比率規制を踏まえたリスク管理態勢の構築
- 4 基幹システム共同化におけるリスクの極小化

## リスク管理態勢の方針および規程



## リスク管理体制



### ① 統括的リスク管理

当行では「統括的リスク管理方針」および「統括的リスク管理規程」を定め、統括的リスク管理態勢を構築しています。

様々なリスクを個別に管理するだけでなく、さらに一歩進んで、様々なリスクを統計的手法により計量化し、Tier I以内にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指した統合リスク管理を実施しています。具体的には半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配分し、各業務部門はリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールに努めています。また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクについても自己資本対比で評価・管理を実施しています。

これら統括的リスクの状況は、毎月開催されるALM委員会において審議され、さらに取締役会へ報告されることで、必要な施策を機動的に実施する体制としています。

\* VaR（バリュー・アット・リスク）保有ポジションの将来一定期間の最大損失額を過去の実績から統計的手法を用いて算出したもの。信頼区間99%、データ観測期間1～5年、保有期間は取引種別に応じて10日～1年を使用。

### ② 信用リスク管理

信用リスクとは、債務者、有価証券の発行者等相手方の信用悪化による債務不履行または与信の価値の変化により損失等を被るリスクをいいます。当行はこれら信用リスクに対して信用リスク管理態勢として「信用リスク管理方針」を定め、具体的な対応として「信用リスク管理規程」「与信ポートフォリオ管理規程」および「与信行動規範」を定めています。

貸出審査については、審査部門を営業推進部門と明確に分離して、業種別貸出審査体制のもと厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査にあたっては、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しています。また、信用格付制度は企業の信用度の客観的な把握や与信判断基準の統一化に役立っています。さらに、貸出資産の



自己査定を随時行い、適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性の確保に努めています。

ポートフォリオ管理の観点からは信用リスク量を把握し、特定先への集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めています。

また、業況が悪化した先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取り組みを行っています。

### ③ 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の市場変動により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行はこれら市場リスクについて「市場リスク管理方針」を定め、具体的な対応として「市場リスク管理規程」を定めています。

預貸金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場リスクについては、リスク統括部が統合管理し、ポジション、評価損益やBPV・VaR等のリスク指標を日次ないし月次で把握・測定しています。さらに資産・負債の総合管理の観点から、ALM委員会を毎月開催して、金利・株価・為替予測をもとに市場リスクを把握し、予見されるリスクへ対応できる体制としています。

市場関連部署においては、取引を実施する部署（フロント）と事務処理を実施する部署（バック）を分離しリスク管理担当者（ミドル）を配置することにより、相互牽制体制を明確にするとともに、半期毎にポジション額、損失限度額、リスク量を定め、厳格な運営管理を行っています。

\*BPV（ベース・ポイント・バリュー）イールドカーブが0.01%変化した場合のポジションの評価損益変動額

### ④ 流動性リスク

流動性リスクとは、当行の信用低下や風評リスクによって資金繰りがつかなくなることや、不利な条件での調達を余儀なくされ損失を被るリスクをいいます。当行は、これら流動性リスクに対して「流動性リスク管理方針」および「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としています。また不測の事態に備えては「コンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

### ⑤ オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役員等々の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行はこれらオペレーショナルリスクに対して、「オペレーショナルリスク管理方針」

および「オペレーショナルリスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

なお、オペレーショナルリスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針および手続によりリスク管理を行っています。

#### ・事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こしたりすることによって、損失等を被るリスクをいいます。当行は、これら事務リスクに対しては「事務リスク管理方針」および「事務リスク管理規程」を定めて、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客様の信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

#### ・システムリスク

システムリスクとは、当行のコンピュータシステムの事故・故障等に伴って発生するリスク、あるいはコンピュータの不正使用やコンピュータ犯罪等により当行の業務上もしくは信用上に影響を及ぼすリスクをいいます。

当行は、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」「コンピュータシステム障害対策規程」および「センター障害規程」を制定し、迅速な障害対応体制の確立に努めています。

さらに、不測の事態に業務が継続できるようにするため、危機管理態勢の構築に努めています。

### ⑥ リスクの監査体制

リスク管理の充実・強化には、リスク管理態勢が有効に機能しているかを検証する必要があります。当行では、被監査部門（本部、営業店、連結対象子会社）を対象にして、被監査部門から独立した監査部による定期的・計画的な臨店監査を実施することで、管理状況を厳格に検証しています。

また、本部・営業店等が定期的に自店検査を行うなど、相互牽制と自己チェック体制の充実を図り、リスク管理態勢の厳正化ならびに事故の未然防止に努めています。さらに、当行のリスク管理態勢について、原則年1回外部監査により有効性を確保しています。

当行は、「リスクを統合的に管理することの重要性」を認識し、今後ともリスク管理態勢の高度化に注力していく方針です。

## ■事業の概況

### 経営環境

当期のわが国経済は、好調な輸出と底堅い設備投資により拡大基調で推移しましたものの、米国のサブプライムローン問題をきっかけとした金融市場の混乱、原油・原材料価格の高騰、改正建築基準法の施行に伴う住宅着工の減少などから、後半にかけて減速感が強まりました。

岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤に

おきましても、地域・業種により状況は異なりますものの、総じて改善基調で推移いたしました。後半には増勢が鈍化することとなりました。このような状況のなか、皆様のご支援のもと、全役職員が一致団結し業績の伸展と経営の効率化に邁進した結果、平成19年度の業績は次のとおりの成果を収めることができました。

### 損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。この結果、銀行の本来の収益力を示すコア業務純益は243億円、経常利益は190億円、当期純利益は103億円となりました。

#### ●用語説明

##### 業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

##### コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

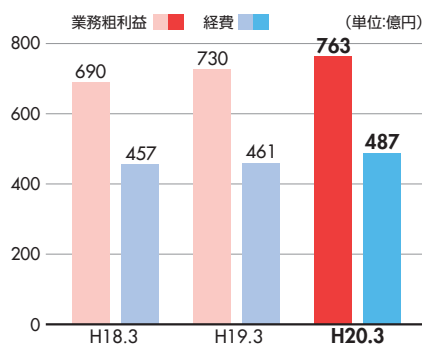
##### 経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

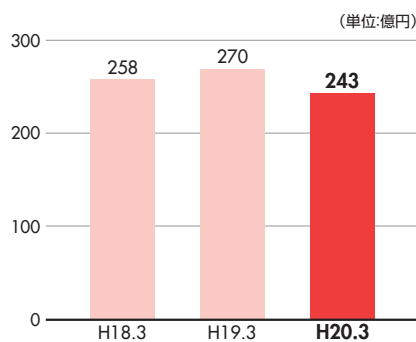
##### 当期純利益

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

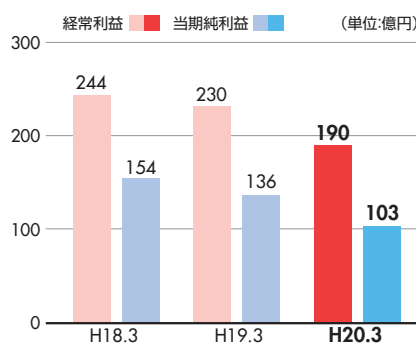
#### ◆業務粗利益・経費



#### ◆コア業務純益



#### ◆経常利益・当期純利益



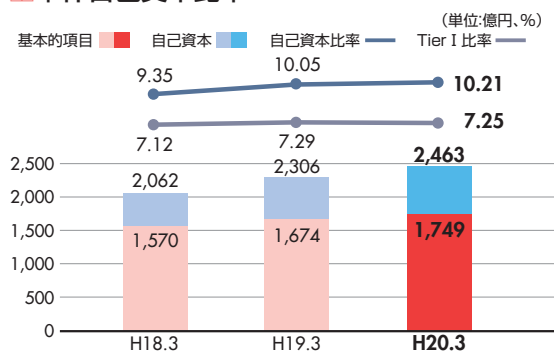


## 自己資本比率

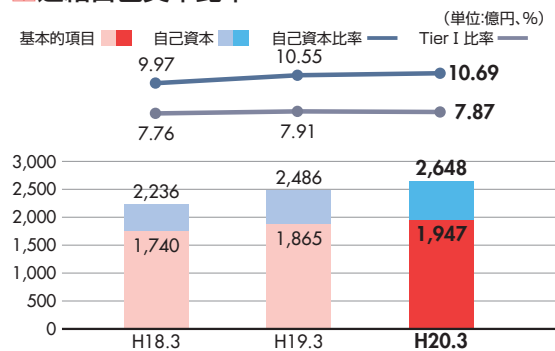
平成20年3月末の自己資本比率は単体で10.21%、連結で10.69%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。また、自己資本比率の

うち基本的項目（Tier I）の比率は、単体で7.25%、連結で7.87%となっています。

### ◆単体自己資本比率



### ◆連結自己資本比率



「自己資本比率」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

### ●用語説明

#### 自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

#### 基本的項目（Tier I）

資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

## 配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当及び期末配当の2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、3円

50銭、中間配当金4円50銭（うち創立130周年に伴う記念配当金1円）と合わせ、年間配当金は8円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。



## 連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金利回りの上昇などにより資金運用収益が増加しましたほか、有価証券の売却益が増加しましたことなどから、前期比211億24百万円増加し1,163億12百万円となりました。経常費用は、預金利回りの上昇などにより資金調達費用が増加しましたほか、貸倒引当金繰入額が増加しましたことなどから、前期比251億33百万円増加し972億50百万円となりました。この結果、経常利益は前期比40億9百万円減少し190億62百万円となりました。

リース業におきましては、積極的な営業を展開いたしました結果、経常収益は前期比22億1百万円増加し218億86百万円、経常費用は前期比30億50百万円増加し213億72百万円と

なり、経常利益は前期比8億48百万円減少し5億14百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比3億円減少し57億23百万円、経常費用は前期比96百万円増加し47億37百万円となり、経常利益は前期比3億96百万円減少し9億86百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比231億95百万円増加し1,418億9百万円、経常費用は前期比284億9百万円増加し1,214億58百万円となり、経常利益は前期比52億13百万円減少し203億51百万円、当期純利益は前期比35億32百万円減少し103億13百万円となりました。

## 連結キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加しましたことなどから前期比648億89百万円減少の△740億67百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還等により前期比5億92百万円減少の710億4百万円となりまし

た。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比93億70百万円減少の29億61百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に1億23百万円減少し1,938億53百万円となりました。

## 不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

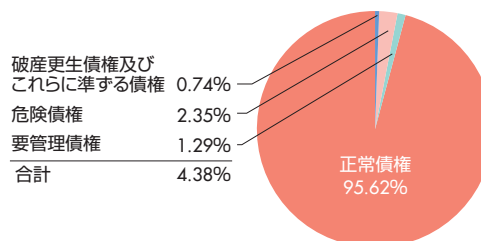
◆金融再生法に基づく資産の査定（単体）  
（平成20年3月31日現在）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	223	703	388	28,645	29,960
担保等の保全額(B)	87	383	92		
引当額(C)	136	160	76		
(B+C)=(D)	223	543	168		
カバー率	100.0%	77.1%	43.3%		

(注)1. 単位未満四捨五入  
2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。  
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

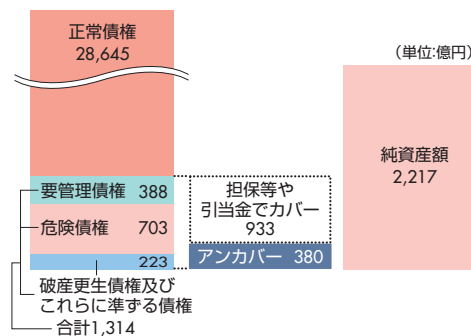
## 不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.74%、「危険債権」が2.35%、「要管理債権」が1.29%で、合計4.38%となり、前期比0.48ポイント上昇しました。



## 不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,314億円となっていますが、その71.0%（933億円）が担保等や引当金でカバーされています。残りの29.0%（380億円）については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は2,217億円あり、これに与える影響は軽微です。



## 不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

## ◆金融再生法に準拠した資産の査定（連結） （平成20年3月31日現在）

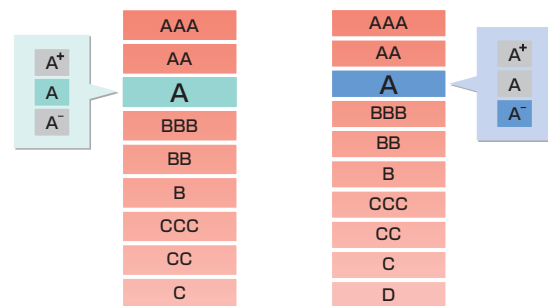
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高 (A)	243	707	389	29,088	30,427
担保等の保全額 (B)	84	372	93		
引当額 (C)	158	163	76		
(B + C) = (D)	243	535	169		
カバー率	100.0%	75.7%	43.4%		

(注)1.単位未満四捨五入  
2.「金融再生法に準拠した資産の査定(連結)」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。  
3.カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

## 格付け

当行は、資産の健全性を評価され、格付投資情報センター (R&I)、スタンダード&プアーズ (S&P) の2つの格付け機関から、それぞれ上位ランクの格付けを取得しています。

## ◆格付け



格付投資情報センター (R&I) スタンダード&プアーズ (S&P)  
(平成20年3月31日現在)

### ●用語説明

#### 格付け

企業が発行する債券等の元金金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

#### 要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

## 地域の皆様とのお取引状況

十六銀行は、岐阜県・愛知県を主要な地盤とする地域金融機関として、地域経済の活性化に積極的に取り組み、豊かで住みよい地域社会の実現に貢献したいと考えています。

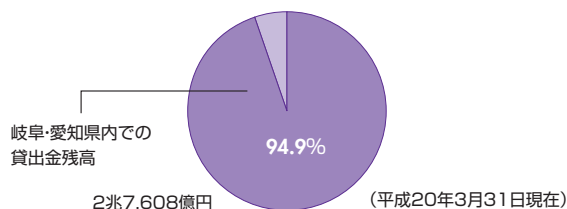


### 地域の皆様への貸出の状況

総貸出金残高に占める岐阜・愛知県内での貸出金残高割合は94.9%、総貸出先数に占める岐阜・愛知県内での貸出先数割合は99.7%です。今後も引き続き、地域経済の発展に貢献できる金融機関を目指します。

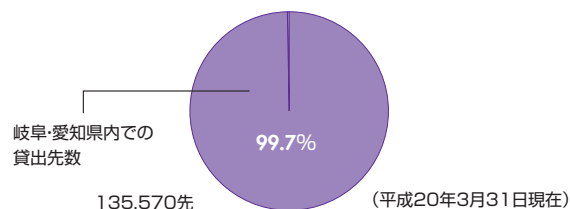
#### ◆岐阜・愛知県内での貸出金割合

(岐阜・愛知県内での貸出金残高/総貸出金残高)



#### ◆岐阜・愛知県内での貸出先の割合

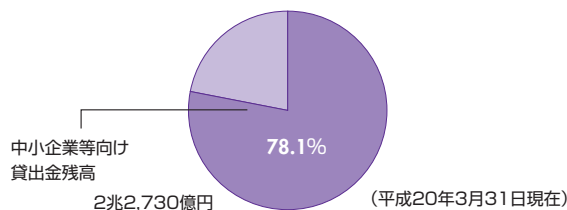
(岐阜・愛知県内での貸出先数/総貸出先数)



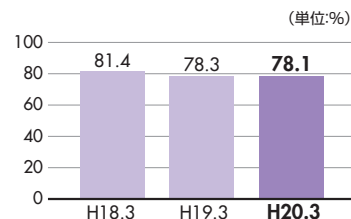
### 中小企業等向け貸出の状況

#### ◆中小企業等向け貸出金割合

(中小企業等向け貸出金残高/総貸出金残高)



#### ◆中小企業等向け貸出金割合の推移

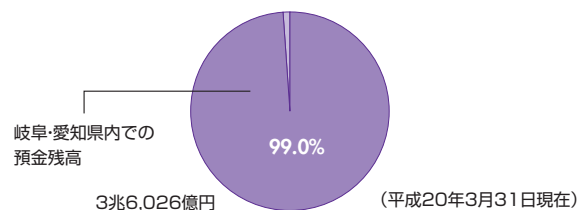


### 地域の皆様からのお預入れの状況

平成20年3月末時点での総預金残高3兆6,396億円のうち、岐阜・愛知県内での預金残高は3兆6,026億円であり99.0%を占めています。

#### ◆岐阜・愛知県内での預金残高の割合

(岐阜・愛知県内での預金残高/総預金残高)





## 地域の皆様とのお取引状況一覧

(平成20年3月31日現在)

貸出金残高(億円)	
総貸出金残高	29,090
岐阜・愛知県内での貸出金残高	27,608
岐阜・愛知県内での貸出金残高割合	94.9%

中小企業等向け貸出金残高(億円)	
貸出金残高	22,730
貸出金残高割合	78.1%
岐阜・愛知県内での貸出金残高	22,314
岐阜・愛知県内での貸出金残高割合	98.2%

個人向け貸出金残高(億円)	
貸出金残高	7,100
岐阜・愛知県内での貸出金残高	7,094
岐阜・愛知県内での貸出金残高割合	99.9%

貸出先数(先)	
総貸出先数	135,941
岐阜・愛知県内での貸出先数	135,570
岐阜・愛知県内での貸出先数割合	99.7%

中小企業等貸出先数(先)	
貸出先数	135,454
貸出先数割合	99.6%
岐阜・愛知県内での貸出先数	135,211
岐阜・愛知県内での貸出先数割合	99.8%

個人向け貸出先数(先)	
貸出先数	110,130
岐阜・愛知県内での貸出先数	110,034
岐阜・愛知県内での貸出先数割合	99.9%

預金残高(億円)	
総預金残高	36,396
岐阜・愛知県内での預金残高	36,026
岐阜・愛知県内での預金残高割合	99.0%

信用保証協会 保証債務残高(貸出金のみ、億円)	2,241
-------------------------	-------

## 業種別貸出金の状況

業種別の貸出先数、貸出金残高および岐阜・愛知県における貸出先数、貸出金残高は次のとおりです。

(平成20年3月31日現在)

業 種	貸出先数(先)	岐阜・愛知県での 貸出先数(先)	貸出金残高(億円)	岐阜・愛知県での 貸出金残高(億円)
製 造 業	5,851	5,779	5,381	4,934
農業、林業、漁業	301	301	64	64
鉱 業	40	39	54	45
建 設 業	4,122	4,113	1,798	1,775
電気・ガス・熱供給・水道業	51	50	192	180
情 報 通 信 業	223	221	138	123
運 輸 業	637	628	656	559
卸 売 ・ 小 売 業	5,359	5,294	3,418	3,263
金 融 ・ 保 険 業	136	109	690	429
不 動 産 業	3,260	3,222	3,800	3,589
各種サービス業	5,790	5,739	3,385	3,143
地方公共団体	39	39	2,404	2,404
そ の 他	110,132	110,036	7,103	7,096
合 計	135,941	135,570	29,090	27,608

(注)記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

### 地域経済活性化活動

**豊かで、  
活力にあふれた  
地域社会づくりのために。**

地域社会の一員として、地域の活性化のために求められる  
さまざまな活動を行っています。



### 経営改善支援・事業再生支援への取り組みの状況

当行では地域経済の活性化に向け、お客様との信頼関係を大切にしながら、財務状況の適切な分析、財務体質改善のための提言、経営改善計画策定のためのアドバイスなど経営改善支援活動を行っています。また、中小企業再生支援協議会や各種再生ファンドなど外部機関との連携により、再生スキームのご相談やご提案など事業再生支援に取り組んでおります。

### PFI事業への積極的な取り組み

当行は、豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業をはじめとした、PFI（Private Finance Initiative）事業に対するプロジェクトファイナンスを通じて、地域経済の活性化に寄与する事業へ積極的な取り組みを展開しております。



### 取引先企業活性化に向けての活動

当行では、取引先企業の様々な経営課題に対し最適なソリューションを提案し、企業のライフサイクルに合わせ付加価値の高いサービスを提供するよう努めています。シンジケートローンや私募債等多様な資金調達・決済の方法を提供するとともに、創業期のベンチャー支援組織「NOBUNAGA21」による投資活動、株式公開支援業務、ビジネスマッチングや三行ビジネス商談会、M&A業務等、事業の立ち上げから継続的な発展をサポートする取り組みを行っています。

## 香港及び中国華南地区での「日系企業ビジネス交流会」の開催について

平成19年6月、中国深圳市において、香港に拠点を有する地方銀行16行と共同で日系企業ビジネス交流会を開催いたしました。本交流会は、香港・華南地区に進出する各行のお取引先企業からの「ネットワークを広げ、ビジネス上の情報交換ができる場が欲しい」とのご要望にお応えしたもので、普段交流する機会の少ない日本各地の企業との情報交換や新しいビジネスチャンス発掘の機会をご提供できるよう、香港に所在する地方銀行が協調して開催する初めての試みでした。その結果、220名を超えるお取引先にご参加いただき、活発に情報交換が行われました。



## 中部三県景気予測プロジェクトの活動状況

岐阜大学と連携して発足した「中部三県景気予測プロジェクト」については、同大学の三井准教授を中心に中部経済産業局をはじめ愛知県、岐阜県、三重県、十六銀行の担当者をメンバーとし、中部経済連合会、岐阜県産業経済振興センター、百五経済研究所及び名古屋銀行の協力を得て平成20年3月まで活動してきました。

主な活動としてはメンバーによる研究会を5回開催して、①景気動向調査における採用指数の見直し②景気動向指数CIIについての新手法導入の検討③金融機関・



第3セクター等における景気動向調査の利用④地域経済における景況感の差異についての検証を行い、一昨年10月と昨年12月には外部への活動報告のため定例報告会を開催しました。

また、本年2月にはこのプロジェクトの集大成として「中部三県産業動向シンポジウム」を開催し、これまでの活動による具体的な成果を報告するとともに、「マクロの景気と中部三県の産業動向」と題した基調講演を行い、中部三県の主要な産業を中心に今後の不確実な経済状況を乗り切る方策について討議するなど、地域の活性化につながる取り組みを行いました。

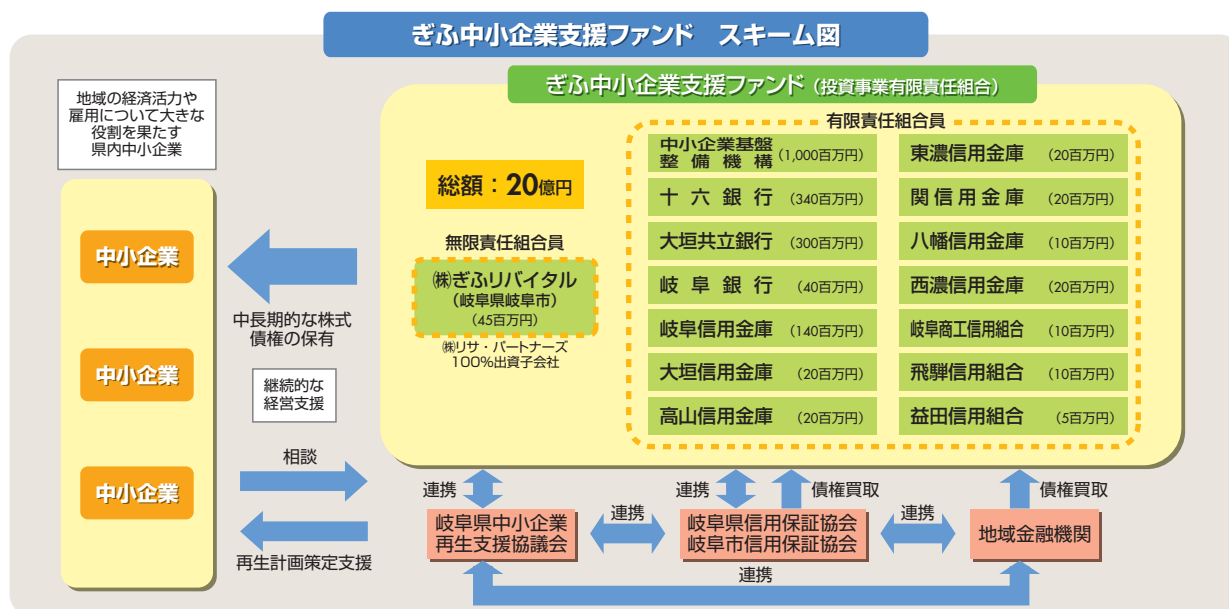
## 「岐阜県内の観光地・イベント」に関する住民意識アンケート調査の実施について

当行では、地域経済の調査・研究を通じて、地域経済の活性化に役立つ情報の提供に努めています。この一環として、平成19年8月に「岐阜県内の観光地・イベント」に関する住民意識アンケート調査を実施しました。調査の結果、「長良川鶯飼」、「白川郷合掌造り集落」、「高山の古い町並み」など歴史的な観光地への地元住民の誇りが統計的に明らかになるなど、今後の観光振興に役立つ情報が多く得られました。

## 「ぎふ中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」の設立について

岐阜県において、中小企業の再生を支援することを目的として「ぎふ中小企業支援ファンド」が設立され、平成20年4月1日より活動をしています。国と地域、官と民が一体となったファンドで、岐阜県中小企業再生支援協議会等と連携し、継続的かつきめ細かい経営支援等を行うことにより、地域の経済活力や雇用について大きな役割を果たす中小企業の再生を進めることをその設立目的としています。出資総額は20億円で、そのうち半分を中小企業基盤整備機構、残りを岐阜県の13金融機関等が出資することとし、当行は、3億4000万円を上限として出資をします。

ファンドの運営は、企業再生を数多く手がける上場会社である「リサ・パートナーズ」の完全子会社である「ぎふリバイタル」が行い、当行からの出向者とともに、中小企業の再生を支援することで、地域経済の活性化や雇用確保を図ります。



## 「地域密着型金融推進計画」について

当行では、平成19年度から平成20年度を計画期間とする「地域密着型金融推進計画」を策定し、創業支援や事業再生支援、資金調達手法の多様化に向けた商品の拡充等に積極的に取り組んでまいりました。

今後におきましても、地域密着型金融の取り組みを経営の柱として位置付け、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の3つの分野を中心に、引き続き積極的な取り組みを行ってまいります。



## 環境保全活動

### 人と環境に やさしい金融機関をめざして。

環境問題への対応を企業としての社会的責務ととらえ、本店ビルおよび事務センターにおいてISO14001の認証を取得し、さまざまな環境保全活動に取り組んでいます。



#### ISO14001に関する活動

本店ビルおよび事務センターにおいてISO14001の認証を取得し、省資源・省エネルギー活動などの環境負荷低減活動に加え、環境対応型金融商品の取り扱いなど、間接的な環境保全活動にも積極的に取り組んでいます。平成20年3月には、外部審査機関によるISO定期審査をクリアし、引き続き、地域金融機関として環境に配慮した企業活動に努めてまいります。



環境マネジメントシステム審査登録証

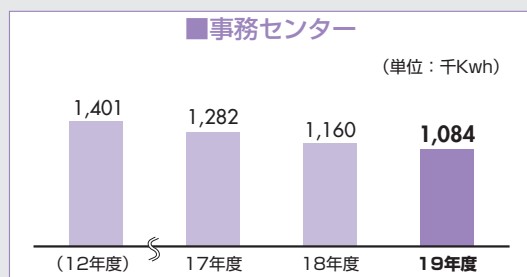
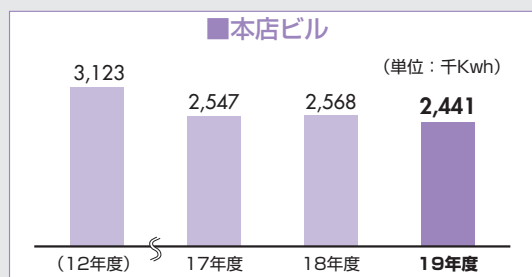
#### 環境保全活動の内容と実績

本店ビルおよび事務センターにおいて、ISO14001に基づき継続的に環境保全活動に取り組んでいます。主な内容と実績は以下のとおりです。

##### ◆省エネルギーの推進

空調設定温度の適正化、昼食時の部分消灯、照明の使用状況見直しなど、電力使用量削減に向けた取り組みを推進しています。また、省エネルギー対策の一環としてクールビズ（夏季の軽装勤務）を実施しています。平成19年度の電力使用量は、本店ビル・事務センターとも平成12年度（本店ビルでISO活動を開始時）比で約2割削減されています。

<電力使用量の推移>



##### ◆コピー用紙使用量の削減

不要なコピー・プリントアウトの防止、両面コピーの励行、会議資料の簡素化などの取り組みを各部署で実施しています。各種制度への対応等に伴い業務量は増加傾向にありますが、コピー用紙使用量削減に向けての取り組みを継続し、使用状況の管理を徹底してまいります。

##### ◆紙類のリサイクル推進

紙資源の有効利用のため、各部署から排出される紙類の分別回収を徹底しています。リサイクル可能な紙類は古紙原料として製紙会社に持ち込み、紙製品（段ボール等）に再生されています。

### 環境対応型金融商品の取り扱い

当行は、地域社会の持続的な発展のためには、環境問題への配慮が不可欠であると認識しており、環境対応型金融商品の取り扱いを通じて、お客様の環境問題への前向きな取り組みをサポートしています。

#### ○「エブリサポート21」の取り扱い

環境問題対応支援ローン「エブリサポート21」を取り扱っています。本商品は、「グリーン税制適合車」「超低PM排出ディーゼル車」等購入の場合、また、太陽エネルギー等の新エネルギー設備、公害防止設備、リサイクル関連設備などを導入される場合等にご利用いただけます。



#### ○「じゅうろくエコローン」の取り扱い

環境にやさしい自動車、環境にやさしい住宅機器を対象とした「じゅうろくエコローン」（マイカーエコプラン、住宅エコプラン）を取り扱っています。このローンは、無担保・無保証人扱いで、環境対応型自動車（ハイブリッドカー等）や省エネルギー住宅機器を購入される場合にご利用いただけ、通常の無担保ローンに比べ、お得な金利設定となっています。

### お取引先の環境改善活動をサポート

ISO認証取得を目指す企業の皆さまをサポートしています。

#### ○お取引先へのISO認証取得に関する情報提供

### 環境に配慮した事務用品・広告宣伝品の購入推進

価格や品質だけではなく、環境負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入するグリーン購入を推進しています。

#### ○事務用品のグリーン購入推進

#### ○広告宣伝品のグリーン購入推進

### 環境教育の実施

ISO環境マネジメントシステムを適切に維持するため、本店ビルおよび事務センターの各部署において計画的に環境教育を実施し、環境意識の向上に努めています。

#### ○環境方針の趣旨および環境目的・目標の内容を理解するための自覚教育の実施

#### ○環境保全活動の推進に必要な各種手順教育の実施

## 社会貢献活動

**企業市民の立場から、幅広い社会貢献活動を通し、  
地域社会の健全な発展に貢献。**

企業もまた市民の一人であるという  
企業市民の立場に立ち  
積極的な社会貢献活動を展開しています。



### 卓球部の活躍 ～地域の皆様に愛されるチーム作りを目指して～

当行卓球部は昭和55年創部以来、皆様の温かいご支援のもと地道な努力を重ね、今では日本のトップチームとして認められるまでになりました。



日本リーグホームマッチでは地域の卓球愛好家を対象としたミックスタブルス卓球大会を開催して参加された地域の皆様との交流を深めました。

### 「十六銀行地域社会貢献推進委員会」の活動

活動8年目を迎え、十六グループ会社役職員が一体となり、地域社会への積極的な貢献活動に取り組んでいます。平成20年4月には「十六銀行栗野グランドサッカー場」を整備し、岐阜県サッカー協会へ無償貸与を開始しました。また、毎年、「長良川を美しくしよう運動」等の清掃活動をはじめ、「岐阜県障害者スポーツ大会」、「集団献血」ならびに「地域のまつり」等々に参加しています。



### 財団法人十六地域振興財団の活動（奨学生の募集）

当行の創立130周年を記念して、若い世代の皆様が大きく羽ばたき、ご活躍いただけることを願い、新たに奨学金制度を創設し、経済的側面からご支援させていただくこととしました。平成20年度に大学に入学される新入生の皆様を対象に募集しました。





### ひと循環型社会支援機構「くるる」の活動

「くるる」は、活動的なシニアを対象に多様なセミナー等を開催しています。企業を退職したシニアに、「生きがい発見の場」の提供を目的とするとともに、地域コミュニティ再生の拠点としての役割を担うべく取り組んでいます。扱うテーマは、シニアの皆様の関心が高い健康、パソコン、語学、郷土の歴史など多彩であり、セミナーには数多くの方に参加いただいております。



### 「てつめいギャラリー」のオープン

平成19年9月、地域開放型の文化施設「てつめいギャラリー」をオープンしました。本ギャラリーは、歴史的な建造物である当行の旧徹明支店を改修したもので、地元の皆様への文化活動の発表や交流の場としてご利用いただけます。本ギャラリーの開館にあわせ、当行の所蔵品による絵画展「岐阜県ゆかりの作家」展を開催しました。



### 一店舗一貢献運動について

当行の創立130周年を記念して、日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、一層の地域密着・貢献が図れるよう、地域の環境美化に対する取り組みやイベントへの協力を当行の国内全店および本部にて「一店舗一貢献運動」として実施しました。

こうした取り組みを一過性に終わらせることなく今後も継続的に実施していくことで、地域のお役に立ちたいと考えております。



## 岐阜県と防災協定を締結

能登半島地震、新潟県中越沖地震の発生は甚大な被害と課題を私たちに残しました。そこで当行は、防災協力に関する協定を岐阜県と締結し、平常時の防災に関する県民の皆様に向けた各種意識啓発活動や、防災対策推進への支援活動等に取り組んでいくこととしました。また、当行の創立130周年を記念して、防災車両、VR災害体験シミュレータの寄贈も行っております。



## 地域の子ども達の新しい体験のお手伝い

地域の将来を担う子ども達に、社会で生きていくために必要な知識や能力を伝えることは今後の地域経済・社会の発展に向けて大変重要なことです。こうした考えに基づき地域の子ども達向けに企画・実施した体験イベントを紹介します。

### ■「サイエンスキッズアカデミー（中部学院・十六産学連携事業）」の開催（6月）

子ども達に、科学実験や科学の不思議体験を通じて「科学がより身近なもの」と感じてもらい、科学への夢の育成を目的として開催しました。



### ■「十六トレーディングチャレンジプログラム」の開催（8月）

経済や社会の仕組みを学べる体験学習であり、参加者は「国」に見立てたチームに分かれて、それぞれの国情に合わせて支給される資源を使い、生産、販売、物々交換、預金、さらには「他国」との交渉等様々な経済活動を体験していただきました。



### ■「ロボットキッズ大集合2（岐阜高専・十六産学連携事業）」の開催（8月）

ロボットとのふれあいを通じて子ども達に「ものづくりの楽しさ・必要性」を伝える機会を提供することを目的に開催しました。



### 「十六銀行創立130周年記念寄付講義」の開講について

創立130周年記念事業の一環で、大学の持つ情報、機能を企業との連携によって社会に還元する仕組みづくりを目的とした「十六銀行創立130周年記念寄付講義」を、名古屋大学教育学部との共同事業で実施しました。本講義は「教育学の立場から見た少子高齢社会日本の課題と可能性」のテーマのもと、平成19年10月から平成20年1月にかけて行われ（4ヶ月間全14回）、名古屋大学の大学院生・大学生の方に限らず、一般応募でお集まり頂いた数多くの社会人・地域の方にも幅広く受講して頂きました。

### 岐阜駅前広場に時計塔を寄贈

当行の創立130周年を記念して、現在、岐阜市において進められています駅前再開発事業への一助となるよう岐阜駅前広場に「時計塔」を寄贈することとし、平成20年3月には目録の贈呈を行いました。この時計塔は平成21年10月の岐阜駅前広場のオープンにあわせて完成する予定です。



### 地元高校の実践的ビジネス教育に講師派遣

時代にあわせた新しい教育の奨励に積極的に取り組んでいる地元の県立岐阜商業高等学校が文部科学省が進める「新時代に対応した高等学校教育改革推進事業」の研究指定を受けたことから、地域金融機関の代表としての当行へ金融教育の視点からの協力要請があり、高校生の皆様に向けた講義を実施しました。当行は地元金融機関として、今後とも金銭、金融教育を通じた地域の活性化に取り組んでまいります。



## トピックス

### 「じゅうろくプラザ」ネーミングライツについて

平成19年9月、JR岐阜駅西隣に新しい文化産業の交流拠点として岐阜市文化産業交流センターがオープンしました。当行は同センターのネーミングライツ（命名権）に応募し、愛称を「じゅうろくプラザ」とネーミングしました。施設の愛称として皆様にわかりやすいことそして愛されることを目指してネーミングしました。



### 「地銀共同化システム」の稼働について

当行は、常陽銀行、百十四銀行、南都銀行、三菱東京UFJ銀行および日本アイ・ビー・エムとともに勘定系および情報系オンラインを共同化システムとして構築するプロジェクトを進めてまいりましたが、予定通り平成19年7月に「地銀共同化システム」を稼働しました。「地銀共同化システム」の稼働により、新業務、新制度、新技術への対応力を強化し、これまで以上にお客様のニーズに合った質の高いサービスをご提供してまいります。



本プロジェクトは、「経済産業大臣表彰（IT投資効率化促進部門）」を受けるとともに日経コンピュータ主催の「IT Japan Award 2007」にて準グランプリを獲得しました。

### 「裁判員制度」に対応するための「裁判員休暇」の新設について

平成21年5月までに開始される予定の「裁判員制度」について、従業員が安心して同制度の活動に参加できる環境を整備することにより企業としての社会的責任を果たすことを目的とし、全従業員を対象に「裁判員休暇」を新設しました。

## ◆ 創立130周年記念事業

当行は明治10年（1877年）10月に第十六国立銀行として創業し、平成19年10月に創立130周年を迎えました。

日頃の感謝の気持ちを込めまして、平成19年4月より1年間にわたり創立130周年記念事業を実施いたしました。

今回の記念事業では、地域に根ざした事業を数多く実施し、地域のお客様とのつながりをより深めることができたと考えております。今後も皆様からより一層頼りにしていただける銀行となるよう努力してまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### ■ 創立130周年記念事業一覧

	開催月	地域	内容	開催地
メインイベント	19年 9月	名古屋地域	じゅうろく芸術劇場2007 女子十二楽坊コンサート	名古屋市
	19年10月	岐阜地域	じゅうろく芸術劇場2007 NHK交響楽団コンサート	岐阜市
	20年 3月	岐阜地域	じゅうろく芸術劇場2008 プロムナードコンサート～よろこびをあなたと～	岐阜市
地域イベント	19年 5月	尾張地域	松本莉緒トークショー&ファッションショー	一宮市
	19年 7月	東濃地域	東儀秀樹コンサート	瑞浪市
	19年 8月	尾張地域	グランパス選手及びコーチの少年サッカー教室	小牧市
		西濃地域	おくの細道・語り旅	大垣市
	19年10月	中濃地域	杉山清貴コンサート	可児市
		三河地域	グッチ裕三コンサート	岡崎市
	19年11月	飛騨地域	三つの夢紡ぐコンサート	高山市
		岐阜地域	じゅうろくふれあいコンサート	岐阜市
	19年12月	西濃地域	金融教室	大垣市
	20年 1月	西濃地域	パパイヤ鈴木とおやじダンサーズ	大垣市
20年 2月	中濃地域	ピリーバンバンコンサート	関市	
産学連携フォーラム	19年 6月	岐阜地域	サイエンスキッズアカデミー(中部学院大学との産学連携事業)	各務原市
	19年 8月	東濃地域	金融教室(協力:中京学院大学)	土岐市
		西濃地域	ロボットキッズ大集合2(岐阜高専との産学連携事業)	大垣市
	19年10月	岐阜地域	シニアライフセミナー(朝日大学との産学連携事業)	岐阜市
	19年10月～20年1月	名古屋地域	寄付講義(名古屋大学との産学連携事業)	名古屋市
19年10月～20年3月	東濃地域	若手経営者公開講座(中部大学との産学連携事業)	多治見市	
資産運用セミナー	19年 6月	中濃地域	資産運用セミナー(講師:鶴岡徳吉氏 他)	関市
		岐阜地域	資産運用セミナー(講師:生島ヒロシ氏 他)	岐阜市
	19年 7月	三河地域	資産運用セミナー(講師:木村政雄氏 他)	刈谷市
	19年 8月	西濃地域	資産運用セミナー(講師:森永卓郎氏 他)	大垣市
		中濃地域	資産運用セミナー(講師:小栗悟氏 他)	可児市
	尾張地域	資産運用セミナー(講師:生島ヒロシ氏 他)	名古屋市	
	19年10月	名古屋地域	資産運用セミナー(講師:三遊亭楽太郎氏 他)	名古屋市
	19年11月	岐阜地域	資産運用セミナー(講師:春風亭小朝氏 他)	岐阜市
19年12月	東濃地域	資産運用セミナー(講師:三笑亭夢之助氏 他)	中津川市	
じゅうろくフォーラム	19年 7月	岐阜地域	じゅうろくフォーラム岐阜	岐阜市
	19年 8月	名古屋地域	じゅうろくフォーラム名古屋	名古屋市
地域懇談会	19年 9月	中濃地域	じゅうろく中濃ブロック地域懇談会	美濃加茂市
		尾張地域	じゅうろく尾張ブロック地域懇談会	名古屋市
	19年11月	飛騨地域	じゅうろく飛騨ブロック地域懇談会	高山市
	20年 1月	東濃地域	じゅうろく東濃ブロック地域懇談会	多治見市
	20年 2月	三河地域	じゅうろく三河ブロック地域懇談会	名古屋市

## お客様の満足度（CS）向上に向けた取り組み

当行では、創立130周年を節目として、お客様の満足度向上に向けた取り組みを将来に繋がる重要施策として位置付け、全店統一テーマ「お客様を3S（Smile=笑顔で・Speed=すみやかに・Service=おもてなしの心で）の対応でお迎えます！」のもと、全役職員が一丸となってCS活動に取り組んでいます。

### 主な取り組み内容

#### ■ CS組織体制の確立

お客様の視点に立ったサービスの提供に努め、お客様により一層ご満足いただけますように、本部に「CS向上プロジェクトチーム」、各ブロックに「ブロックCS向上委員会」を立ち上げ、これまで以上にCS向上に向けた取り組みを積極的に行っています。



#### ■ CS向上運動の実施

毎期各店舗において、CS向上に向けた具体的な取り組み計画を策定し、これに基づいた活動を「CS向上運動」として行っています。

#### ■ 全店統一ツールの配備

お客様向けのメッセージツールとして、CSメッセージサインを全店に設置し、CS向上宣言ポスターと創立130周年記念事業関連ポスターを掲示しました。また、受付カウンターやネームホルダーのデザインも統一し、CSに対する意識付けに努めています。



#### ■ 階層別研修・セミナーの実施

CS推進担当者の育成とともに、全行的なCSマインドの醸成を図る目的で、管理者向けセミナー、CS担当者養成研修を実施しています。

#### ■ 外部機関による臨店調査・指導の実施

主要店舗を対象として、外部専門機関による臨店調査を実施し、調査に基づく改善指導を実施しています。

#### ■ ハード改善の実施

CS向上を目的としたハード面の改善を、各店の要望に応じて全店的に実施しました。





## 法人の皆様へ

### 多彩かつ先進的な法人向け商品・サービスを通し、 企業活動を力強くサポート。

資金の調達から運用、事務の合理化、  
さらに起業支援や海外での取引、経営コンサルタントまで、  
お客様が必要とされるさまざまなサポートを行います。



## ■各種業務

<p><b>調達業務</b></p>	<p>地元企業や自営業の皆様のご繁栄のために、手形割引・手形貸付・当座貸越・証書貸付などの一般のご融資のほか、ベストパートナーズローン・起業支援ローン・ドクターズファンドなど事業に関するローン、各種制度融資・代理保証業務などの商品・サービスを幅広く取り揃え、多様な資金ニーズに積極的にお応えしています。 また、円滑な資金調達を期待する地元企業の需要に積極的にお応えすることにより、地域経済の発展にも寄与しています。</p>
<p><b>運用業務</b></p>	<p>ご利用の目的や金額、期間に応じた預金商品を取り揃え、お客様のニーズにお応えしています。 「スーパー定期」や預入金額1,000万円以上の「大口定期預金」のほか、「譲渡性預金(NCD)」をご用意しています。その他、各種通貨による外貨預金などをご用意しており、お客様のニーズに合わせた効率的なご利用が可能です。</p>
<p><b>経営相談・ 経営サポート業務</b></p>	<p>事業承継・資産承継や不動産有効活用などの各種ご提案、株式公開、社債受託や地域開発のご支援、あるいは経営改善などのニーズに対応した各種の相談業務を展開しています。 また、ベンチャー企業の支援育成やM&amp;A、ビジネスマッチング、さらには人事制度に関するコンサルティングなど、お取引先のご繁栄、地域の発展のため、多様化するさまざまなニーズにお応えしています。</p>
<p><b>医業・介護 経営支援業務</b></p>	<p>医院開業・介護施設開設・医療法人設立・医業承継などのニーズにお応えし、専門のスタッフと独自のシステムでサポートしています。 特に、医院開業については、「病医院開業シミュレーション」を作成し、診療圏における予想外来患者数や開業後の収支状況を具体化した検討資料をご提供し、独立開業のバックアップをしています。その他、医業・介護経営に関する情報提供から資金相談・ご融資まで、一貫してお手伝いしています。</p>
<p><b>経理事務合理化 サポート業務</b></p>	<p>会社や事務所にいながら振込・口座情報照会などがご利用いただける「EBサービス」のほか、「残高・入出金明細の照会」「振替・振込」「総合振込・給与振込」といった取引をご利用いただける「じゅうろく法人インターネットバンキングサービス」などをご用意しています。また、マルチペイメントネットワークサービス（通称：ペイジー）による電子納付（税金・各種料金の払込み）サービスなど各種機能サービスを取り揃え、お客様の利便性向上と事務合理化のお手伝いをしています。</p>
<p><b>信託代理店業務</b></p>	<p>三菱UFJ信託銀行との信託代理店契約により、信託代理店業務の取り扱いをしています。信託銀行独自の専門性とノウハウを活かし、さまざまなご要望に幅広くお応えします。</p>
<p><b>海外取引業務</b></p>	<p>お客様の海外送金、貿易取引等の外国為替業務のほか、海外進出のご相談等海外取引について幅広いお手伝いをしています。特にアジア地区については、香港、上海の両海外拠点を活用し、現地へご進出のお客様への積極的なサポートをしています。</p>



## ■法人向け商品・サービス

資金調達・運用、事務合理化の商品やサービスを幅広く取り揃えるとともに、各種コンサルティング業務を通して、多様化するお客様のニーズにお応えし、事業活動全般を力強くサポートします。

### 【ビジネスステージ】

#### 主な商品・サービス・業務

資金調達	<b>&lt;一般のご融資&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●手形割引</li> <li>●手形貸付</li> <li>●当座貸越</li> <li>●証書貸付</li> </ul> <b>&lt;代理・保証業務&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●代理貸付</li> <li>●各種保証</li> </ul>	<b>&lt;事業に関するローン&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ベストパートナーズローン</li> <li>●スペシャルローン</li> <li>●事業者ローン</li> <li>●シンジケートローン</li> <li>●起業支援ローン</li> <li>●ドクターズファンド</li> </ul> <b>&lt;国際・証券業務&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●デリバティブ取引</li> <li>●社債受託</li> </ul>	<b>&lt;制度融資&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●信用保証協会保証付融資</li> <li>●各種制度融資</li> </ul>
	<b>&lt;ご預金&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スーパー定期</li> <li>●大口定期預金</li> <li>●譲渡性預金</li> </ul>	<b>&lt;国際・証券業務&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●外貨預金</li> <li>●特約付き外貨預金</li> <li>●デリバティブ取引</li> </ul>	
資金運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベンチャー支援育成</li> <li>●株式公開支援</li> <li>●事業承継対策</li> <li>●M&amp;A支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域開発支援</li> <li>●不動産有効活用支援</li> <li>●医業・介護経営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ビジネスマッチング</li> <li>●人事制度コンサルティング</li> <li>●経営コンサルティング</li> <li>●財務分析サービス・経営診断</li> <li>●医院開業立地分析サービス</li> <li>●ISO認証取得支援</li> <li>●NOBUNAGA21</li> <li>●中部金融M&amp;Aネットワーク</li> <li>●じゅうろくビジネスクラブ</li> <li>●セミナー、各種ご相談</li> <li>●経済月報の発行</li> </ul>
経営相談・ 経営サポート	<b>&lt;機能サービス&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ターゲットバランス</li> <li>●自動会計サービス</li> <li>●地方税納入サービス</li> <li>●取立手形管理サービス</li> <li>●振込照合サービス「J-キャッチ」</li> <li>●一括決済システム</li> </ul>	<b>&lt;EBサービス&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネットバンキングサービス（ペイジー対応）</li> <li>●パソコンサービス「タスカソフト」</li> <li>●アンサーサービス</li> <li>●データ伝送サービス</li> <li>●資金集中管理システム</li> </ul>	<b>&lt;保管サービス&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間金庫</li> <li>●集配金サービス</li> </ul>
経理事務 合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年金信託</li> <li>●証券信託</li> <li>●動産信託</li> <li>●公益信託</li> <li>●証券代行</li> </ul>		
信託代理店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外送金</li> <li>●貿易取引</li> <li>●海外投資相談</li> </ul>		
海外取引			

### じゅうろく起業支援ローン

法人を対象とした融資では、代表者が保証人となるケースが一般的ですが、この商品は新規事業に対する起業支援を行うという観点に立ち、代表者が保証人になるという負担を取り除くため、無担保・無保証人扱いとしています。

商品利用先については、当行の専門スタッフが、販売開拓やビジネスマッチングなどフォローアップしていく体制を整備しており、資金支援のみならず経営サポートを行っていく“資金支援+ $\alpha$ ”ローンとしてご利用いただけます。



### じゅうろくベストパートナーズローン

最新決算期における売上高が5億円以下の法人・個人事業主の方を対象にした本商品は、スコアリング審査方式を導入しています。

金額は最大5,000万円まで、期間は最長5年までにてお借入れが可能であり、当行とお取引がある方は最短翌営業日、当行と新たにお取引される方でも最短3営業日後に審査結果をお知らせします。円滑な資金調達を期待されるお客様のニーズにお応えする融資商品です。



### じゅうろくドクターズファンド

この商品は、今後都心部で増加が予想されるビルイン開業（賃貸ビルへ入居し開業）をお考えの医業開業者を対象とした原則無担保・無保証人扱いの商品です。

当行にて開業計画をヒアリングし、開業後の収支を予測した「病医院開業シミュレーション」を作成いたします。シミュレーション作成後、当行所定の審査を行い、2～3日で速やかに回答します。

金額は、1,000万円以上5,000万円（歯科医師は3,000万円）以内、期間は最長15年までにてお借入れが可能です。



### 医院開業立地分析サービス

このサービスは、医院開業を希望する医師を対象に、GIS（地理情報システム：地図上の情報を点・線・域の要素に分け、位置情報と属性情報を付け加え、デジタル的に保存した「空間データ」を解析するシステム）を利用して、開業希望地域周辺の医院や周辺の人口などを調査、マーケティング評価するサービスです。

お申し込みは当行ホームページまたは専用フリーダイヤルで受け付け、10営業日以内に資料を送付いたします。

医院開業における成功は、開業に適した土地の選定から始まります。当行の専門スタッフが、お客様の新規開業をサポートします。



## ビジネスマッチングサービス

「ビジネスマッチングサービス」では、多くのお客様が経営課題として抱えるマーケティング、販路・市場開拓などのビジネスニーズに対し、当行の情報ネットワークを活用した真に質の高

いソリューションの提供を通じて、お客様の新たな収益機会の創出や継続的な発展をサポートしています。

## じゅうろくビジネスクラブ「J-ソリューションスクエア」

じゅうろくビジネスクラブ「J-ソリューションスクエア」は、インターネットを利用した法人向けの会員制経営支援総合サービスです。インターネットが持つ双方向性や即時性といった利点を活用し、企業経営に役立つ情報をお届けします。

サイトを通じて経済の最新ニュースを提供するほか、マーケティング調査など幅広いサービスを手掛けます。経営や財務に関する相談などもネットで受け付けます。全国規模での商談もネット上で可能となります。ネットを活用することで、サービスのご提供は24時間365日可能であり、「銀行との相談窓口がいつでも開いている」という、お客様との全く新しい接点となります。



## じゅうろく法人インターネットバンキングサービス

経理事務の合理化・省力化を図る「じゅうろく法人インターネットバンキングサービス」では、専用端末機や専用ソフトを購入することなく、インターネットに接続されたパソコンで「残高・入出金明細の照会」「振替・振込」「総合振込・給与振込」といった銀行取引をご利用いただけます。また、税金や各種料金の電子納付（通称：ペイジー）にも対応しています。

なお、このサービスでは、安心してご利用いただけるよう、「128ビットSSL暗号化通信」により、インターネット上での情報漏洩やデータの改ざんの防止を図っています。



## 個人の皆様へ

人生の節目における、  
頼りになるパートナーとして。

ご就職やご結婚、ご出産、住宅購入、  
そして老後の生活設計や資金プランまで、  
ライフステージに応じた商品とサービスの提供に努めます。



### ■個人向け商品・サービス

当行ではお客様のライフスタイルに合わせた資金計画にお応えするため、魅力ある商品・サービスの提供に努めています。信頼できる金融のパートナーとして、一層お役に立てるよう心掛けてまいります。

【ライフステージ】	運用商品	ローン商品	その他・サービス
就職	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合口座</li> <li>● 一般財形預金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● カードローン・「Qローン」</li> <li>● かんたんフリーローン かんたんマイカーローン</li> <li>● エコローン 「マイカーエコプラン」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給与振込</li> <li>● ポイントサービス「J-Point」</li> <li>● インターネットバンキングサービス「J-ダイレクト」</li> <li>● 十六DCカード・十六JCBカード</li> </ul>
結婚・出産	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貯蓄預金「リザーブ」</li> <li>● 投信積立「J-プラン」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ニューフリーローン 「ブライダルプラン」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共料金自動支払</li> </ul>
資産形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スーパー定期</li> <li>● 投資信託</li> <li>● 外貨預金</li> <li>● 公共債</li> <li>● 個人年金保険</li> <li>● 確定拠出年金</li> <li>● 財形年金預金</li> </ul>		
教育・マイホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財形住宅預金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅ローン</li> <li>● 機構提携型住宅ローン 「フラット35」</li> <li>● エコローン 「住宅エコプラン」</li> <li>● リフォームローン</li> <li>● ニューフリーローン 「教育プラン」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 火災保険</li> <li>● 債務返済支援保険</li> <li>● ローンサービスセンター</li> <li>● 「住まいづくり友の会」</li> </ul>
退職・シニアライフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大口定期預金</li> <li>● ニューシルバー定期</li> <li>● 投資信託</li> <li>● 外貨預金</li> <li>● 公共債</li> <li>● 個人年金保険</li> <li>● 一時払終身保険</li> <li>● 金融商品仲介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アパートローン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年金振込</li> <li>● 年金相談会</li> <li>● くるるセミナー</li> <li>● 貸金庫</li> </ul>



## ■資産運用

### 投資信託

投資信託は、投資家が少しずつ投資したお金を、運用の専門家（プロ）が分散投資・運用し、利益を投資家に配分する金融商品です。

お客様の資産形成、ライフプランのお手伝いをするための各種投資信託を取り扱っています。充実したラインアップとコンサルティングで、お客様のお考えに応じた商品をご提案させていただきますので、最寄の投資信託販売窓口にてご相談ください。

### 保険窓口販売

金融商品のワンストップショッピングニーズに対応し、保険窓口販売業務（「住宅ローン関連の長期火災保険」「海外旅行保険」「個人年金保険」「終身保険」）を行っています。

「住宅ローン関連の長期火災保険」においては、当行の住宅ローンをご利用される方に長期の火災保険の販売を国内全店（東京支店および大阪支店を除きます）で行っています。

「海外旅行保険」においては、当行のホームページよりいつでも簡単にお申し込みいただけます。

### 債券窓口販売

利付国債をはじめ、ぎふ県民債、個人向け国債など、各種債券の窓口販売を行っています。また、少しでも高い利回りを確保すると同時に、安全性の高い資産運用手段として活用いただけるよう、債券口座管理手数料を無料としています。

### 普通預金版「決済用預金」

平成17年4月のペイオフ解禁拡大後、①無利息であること②要求払いであること③決済サービスを提供できること、の3条件を満たす預金については「決済用預金」として全額保護の対象となっています。普通預金については、有利息

### 金融商品仲介業務

お客様の資産運用相談ニーズにお応えし、利便性の向上と金融サービス機能の拡充を図るため本部（本店2階）に金融商品仲介室を設置しています。金融商品仲介室では証券口座等の開設、また付随する業務として「株券預り」「コールセンター・ホームトレードによる証券売買」「外国債等の売買」を取り扱っています。

### 外貨預金

日本円だけでなく外貨での運用をお考えの方や為替リスクを伴うものの高い利回りを積極的に追求する方を対象に外貨預金をご用意しています。取扱通貨は米ドル・ユーロ・豪ドルの3種類があり、外貨普通預金や外貨定期預金などの商品を取り揃えています。

また「個人年金保険」においては、国内全店で販売を行っています。契約時の予定利率に基づいて将来受け取る年金額が決まる「定額年金保険」、ならびに運用実績に応じて受け取る年金額が増減する「変額年金保険」をご用意しています。

さらに一生涯にわたる死亡保障により、万一の場合のご家族への備えを準備することができる「終身保険」も取り扱っています。

### 確定拠出年金

老後資産形成に関するニーズに対応するため、確定拠出年金運営管理機関として厚生労働省の登録（登録番号「104」）を受け、確定拠出年金「個人型」と「企業型」のどちらにも対応できるよう体制を整備しています。

商品であるため3条件を満たしていませんが、全額保護の預金商品に対するお客様のニーズに応えるため、平成17年1月から普通預金版「決済用預金」を提供しています。



## ATMネットワーク

### 十六銀行のATM

377店舗・620台（平成20年3月末現在）のATMを岐阜県・愛知県等に設置しています。年中無休でご利用いただけるのはもちろんのこと、ゴールデンウィークや年始を除き、すべてのサービスを原則21時まで提供しています。



※じゅうろくポイントサービス「J-Point」のステージJ1・ステージJGoldのお客様・じゅうろくICキャッシュカードをご利用のお客様は当行ATMご利用手数料がいつでも無料となります。

### コンビニATM「セブン銀行」「イーネット」

セブン銀行ならびにイーネットと提携し、セブンイレブン・ファミリーマート・ミニストップ等のコンビニエンスストアに設置された全国21,391台（平成20年3月末現在）のコンビニATMで、最大24時間365日、「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

- ※じゅうろくポイントサービス「J-Point」のステージJ1・ステージJGoldのお客様はATMご利用手数料がいつでも無料となります。
- ※コンビニATM「セブン銀行」では、じゅうろくICキャッシュカードご利用時のATMご利用手数料が、平日8:00～18:00は無料、平日の時間外及び土・日・祝日は105円となります。
- ※コンビニATM「イーネット」では、じゅうろくICキャッシュカードはご利用いただけません。

〈ご利用可能店舗はこのマークが目印です〉



### 提携金融機関のATM（ATM相互無料開放）

三菱東京UFJ・名古屋・愛知・中京・百五・岐阜銀行、岐阜・大垣・高山・東濃・関・八幡・西濃信用金庫、飛騨・益田・岐阜商工信用組合とのATM提携により、当行のキャッシュカードをお持ちのお客様は、東海3県下で約4,000台、全国で約12,000台の提携金融機関のATMを、他行利用手数料「無料」でご利用いただけます。

〈提携金融機関のATMでのサービス内容〉

ATM相互無料開放の提携金融機関	お引出し	お振込み	お預入れ	残高照会
名古屋・愛知・百五銀行	○	○	○	○
岐阜・大垣・高山・東濃・関・八幡・西濃信用金庫、飛騨・益田信用組合、岐阜・中京銀行	○	○	—	○
三菱東京UFJ銀行	○	●	—	○
岐阜商工信用組合	○	—	—	○

※ご利用の時間帯によっては、各金融機関所定の時間外手数料が必要となります。

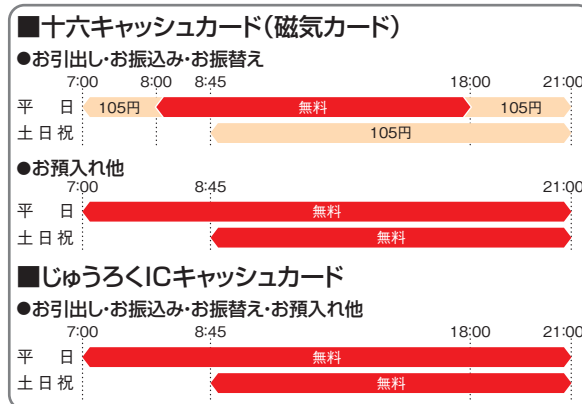
※○印のついたお取引は他行利用手数料「無料」でご利用いただけます。

※●印のついたお取引は他行利用手数料が必要となります。

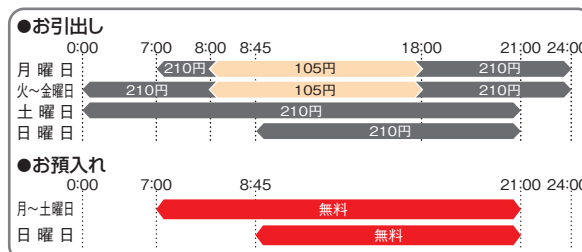
※—印のついたお取引はご利用いただけません。

※一部の提携金融機関ではじゅうろくICキャッシュカードがご利用いただけません。

### サービス時間・ご利用手数料（1件あたり/税込み）



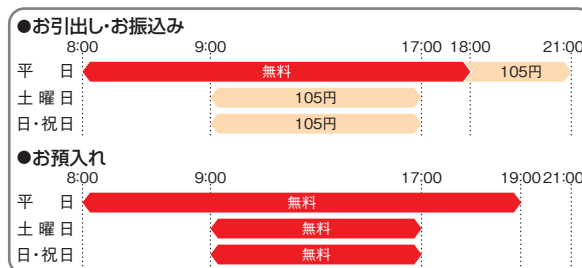
### サービス時間・ご利用手数料（1件あたり/税込み）



※祝日は当該曜日のサービス時間をご利用いただけます。ただし、お引出しについては、終日210円のご利用手数料が必要となります。



### サービス時間・ご利用手数料（1件あたり/税込み）



※金融機関、店舗によりサービス時間が異なります。

※名古屋、愛知、百五銀行以外のATMでは「お預入れ」をご利用いただけません。

※三菱東京UFJ銀行のATMは8:00～8:45の「お引出し」に時間外手数料105円が必要となります。

## ゆうちょ銀行のATM

ゆうちょ銀行とのATM提携により、当行のキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国約26,000台のゆうちょ銀行のATMで「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

## ◆サービス時間・ご利用手数料(1件あたり/税込み)

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
●お引出し・お預入れ						
平日	210円	105円			210円	
土曜日	210円					
日・祝日	210円					

※店舗によりサービス時間が異なります。

## ■インターネットバンキングサービス／情報バリアフリー化 インターネットバンキングサービス「J-ダイレクト」

パソコンや携帯電話などから「残高照会」「取引明細照会」「お振込み」「お振替え」「税金・各種料金払込(通称：ペイジー)」などのサービスがご利用いただける便利なサービスです。

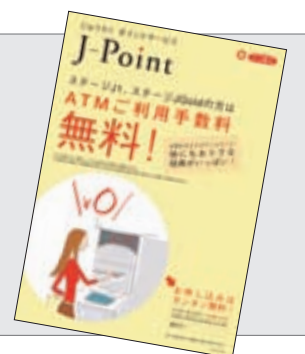
### 情報バリアフリー対応のホームページ

当行は、ホームページの一部コンテンツに、自動音声による読み上げ機能と文字拡大機能を加えています。読みたいところにカーソルを合わせるだけで拡大文字が表示され、コンピューターが読み上げる仕組みとなっており、こうしたホームページの“情報バリアフリー化”は自治体などでは先行していますが、金融機関では稀です。



### ◆じゅうろくポイントサービス「J-Point」

じゅうろくポイントサービス「J-Point」はお客様の給与・年金振込・公共料金の自動引き落とし・住宅ローンなどのお取引のポイントと、預金・投資信託などのお取引残高との組み合わせにより設定したステージに応じ、さまざまな特典を提供するサービスです。ステージに応じて、「ATMご利用手数料無料」などの特典があります。



## ■ローン

### 住宅ローン

マイホーム取得という夢の実現のお手伝いをするため、従来の変動金利型商品、双方向金利選択型商品(固定期間3年・5年・10年の3種類)に加え、借入当初から完済まで借入利率が変わらない全期間固定金利型の商品の取扱いや金利を優遇する商品を取り扱うなど、お客様のさまざまなニーズにお応えできる商品を提供しています。



### 無担保ローン

お客様のライフステージに応じて発生するお借入れニーズにお応えするため、お手続きの簡単な「かんたんマイカーローン」など各種目的別ローンをご用意しています。

その他、電話・FAX・インターネット・メールオーダーのダイレクトチャネルで受付を行い、お借入れまで一度もご来店いただく必要のないカードローン「Qローン」を取り扱い、お客さまのニーズである「迅速性」と「利便性」にお応えしています。



# 営業のご案内

## ローンサービスセンター

岐阜県内に7ヶ所、愛知県内に10ヶ所のローンサービスセンターを設置し、住宅ローンを中心に個人ローンのニーズに速やかに対応できる体制としております。(平成20年7月1日現在)

### ◆岐阜県内

	所在地		営業時間	
岐阜ローンサービスセンター	岐阜市藪田東1丁目6-8	(058)277-3916	月～金曜 土・日曜・祝日	9:00～17:00 10:00～17:00
各務原ローンサービスセンター	各務原市蘇原青雲町2丁目57	(058)371-7616	月～金曜 日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
大垣ローンサービスセンター	大垣市高屋町1丁目26	(0584)82-3516	月～金曜 日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
関ローンサービスセンター	関市弥生町2丁目2-26	(0575)24-1633	月～金曜	9:00～15:00
可児ローンサービスセンター	可児市下恵土2996	(0574)61-2016	月～金曜 日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
多治見ローンサービスセンター	多治見市上山町1丁目4	(0572)24-7616	月～金曜 日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
高山ローンサービスセンター	高山市上岡本町3丁目478	(0577)35-1626	月～金曜 日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00

### ◆愛知県内

	所在地		営業時間	
名古屋ローンサービスセンター	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052)961-9116	月～金曜 日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
名駅ローンサービスセンター	名古屋市中村区名駅3丁目28-12	(052)561-6016	月～金曜	9:00～17:00
名東ローンサービスセンター	名古屋市長久区引山2丁目602	(052)773-6016	月～金曜	9:00～15:00
平針ローンサービスセンター	名古屋市長久区平針2丁目1906	(052)800-3716	月～金曜 日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
一宮ローンサービスセンター	一宮市牛野通3丁目20-1	(0586)72-0016	月～金曜 日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
春日井ローンサービスセンター	春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568)84-9116	月～金曜 日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
豊田ローンサービスセンター	豊田市若宮町4丁目1-1	(0565)34-6016	月～金曜 第1・3日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
刈谷ローンサービスセンター	刈谷市八幡町7丁目31-1	(0566)26-0016	月～金曜 第1・3日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
岡崎ローンサービスセンター	岡崎市柱町字上荒子8-3	(0564)51-1670	月～金曜 第1・3日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00
豊橋ローンサービスセンター	豊橋市駅前大通3丁目52-1	(0532)53-3616	月～金曜 第1・3日曜のみ	9:00～17:00 10:00～17:00

## ◆各種お問い合わせ先

### キャッシュカードサービスに関するご連絡先

内容	電話番号	受付時間
各種キャッシュカードサービスに関するお問い合わせ キャッシュカードを盗難・紛失された場合のご連絡	0120-69-5416	月曜日7:00～土曜日21:00 日曜日8:45～21:00 24時間365日

### 各種お問い合わせ先

内容	電話番号	受付時間
商品・サービス・キャンペーンに関するお問い合わせ	0120-50-8616※ (0584-77-1605)	月曜日～金曜日9:00～19:00 土曜日・日曜日9:00～17:00 (祝日及び12/31～1/3を除く)
ローンに関するお問い合わせ		月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
年金に関するお問い合わせ		月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
資産運用に関するご相談・金融商品仲介に関するお問い合わせ	0120-438-016 (058-266-4316)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
外国為替相場に関するお問い合わせ	0120-1616-92 ●携帯電話・PHS利用不可	24時間365日(自動音声)
住まいづくり友の会に関するお問い合わせ	0120-2039-16 (058-266-2521)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
NOBUNAGA21への入会お申し込み、お問い合わせ	0120-0817-16 (058-266-2672)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)

※自動音声案内に従って、ご希望のサービス番号とⓀを押してください。

※携帯電話・PHSからご利用の場合、または、岐阜県・愛知県以外の地域からご利用の場合は、( )内の番号へおかけください。(通話料有料です)

### サービス

内容	電話番号	受付時間
ワールドマネーサービス(外貨両替予約サービス)	0120-50-8616※ (0584-77-1605)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
Q-LOAN(カードローン)のお申し込み、お問い合わせ	0120-316-919	月曜日～金曜日8:00～21:00 土曜日・日曜日・祝日8:00～18:00(12/31～1/3を除く)

※自動音声案内に従って、サービス番号ⓀとⓀを押してください。

※携帯電話・PHSからご利用の場合、または、岐阜県・愛知県以外の地域からご利用の場合は、( )内の番号へおかけください。(通話料有料です)



## ■主な手数料一覧

### 内国為替手数料

種類			手数料		
振込手数料	窓口扱い	同一店内	3万円未満	105円	
			3万円以上	315円	
		本支店	3万円未満	315円	
			3万円以上	525円	
		他行	文書	3万円未満	630円
				3万円以上	840円
	他行	電信	3万円未満	630円	
			3万円以上	840円	
	ATM扱い (キャッシュカード)	同一店内	3万円未満	無料	
			3万円以上	無料	
		本支店	3万円未満	105円	
			3万円以上	210円	
他行		3万円未満	315円		
		3万円以上	525円		
ATM扱い (現金)	同一店内	3万円未満	105円		
		3万円以上	210円		
	本支店	3万円未満	105円		
		3万円以上	315円		
	他行	3万円未満	420円		
		3万円以上	630円		
EB・ 法人インターネットバンキング 扱い	同一店内	3万円未満	無料		
		3万円以上	無料		
	本支店	3万円未満	105円		
		3万円以上	210円		
	他行	3万円未満	315円		
		3万円以上	525円		
インターネット・ モバイルバンキング 扱い	同一店内	3万円未満	無料		
		3万円以上	無料		
	本支店	3万円未満	105円		
		3万円以上	210円		
	他行	3万円未満	210円		
		3万円以上	315円		
給与振込 手数料	EB扱いによるお振込	当行	無料		
		他行	105円		
	帳票扱いによるお振込	当行	無料		
		他行	210円		
送金手数料	本支店		420円		
	他行		630円		
代金取立 手数料	同地間	本支店	無料		
		他行	210円		
	隔地間	本支店	420円		
		他行	630円		
その他手数料	送金・振込の組戻料		630円		
	代金取立組戻料		1,050円		
	代金取立店頭呈示料 (実費が1,050円を超えるときは所要実費を申し受けます。)		1,050円		
	不渡手形返却料		1,050円		

### 手形・小切手の発行手数料

種類		手数料	
手形・小切手帳	署名判登録手数料(1件につき)	5,250円	
	署名判登録変更手数料(1件につき)	2,100円	
	小切手帳交付 手数料(1冊につき)	署名判印刷あり	735円
		署名判印刷なし	630円
	手形帳交付 手数料(1冊につき)	署名判印刷あり	945円
		署名判印刷なし	840円
個人当座小切手帳(1冊につき)		315円	
自己宛小切手 発行手数料	1枚につき	525円	
マル専 当座関係手数料	取扱手数料	3,150円	
	決済手数料(手形用紙1枚につき)	525円	

### 保管サービス

種類	種類	保護箱の容積(cm³)	使用料(年間)	
			一般型	カード型
貸金庫	第1種	~ 9,999	9,450円	9,450円
	第2種	10,000~14,999	11,340円	12,600円
	第3種	15,000~19,999	12,600円	13,860円
	第4種	20,000~27,999	15,120円	17,640円
	第5種	28,000~39,999	17,010円	21,420円

### 円貨両替(現金整理)手数料

持込枚数または持帰枚数 (紙幣、硬貨の合計) のうち、いずれか多い枚数	手数料	
	高額通貨から 低額通貨への両替	低額通貨から高額通貨への両替 同一金種間の両替 現金整理
1枚 ~ 49枚	無料	無料
50枚 ~ 500枚	210円	315円
501枚 ~ 1,000枚	420円	525円
1,001枚 ~ 2,000枚	630円	735円
2,001枚 ~	1,000枚毎に315円加算	1,000枚毎に315円加算

※同一金種間の新券両替、実質両替の出金も有料となります。  
※現金整理の場合は、入金枚数(紙幣、硬貨の合計)となります。

### その他の手数料

種類		手数料	
カード再発行手数料	磁気カード1枚につき	1,050円	
	ICキャッシュカード1枚につき	1,050円	
	生体認証付ICキャッシュカード1枚につき	2,100円	
通帳・証書等 再発行手数料	通帳1冊または証書1枚につき	1,050円	
夜間金庫取扱手数料	基本料金(月額)	3,150円以上	
	入金帳代金1冊	4,200円	
残高証明書発行手数料	定期依頼分	210円	
	都度依頼分	420円	
	任意の用紙による依頼分	1,050円	
その他の証明書発行手数料		1,050円	
英文残高証明書発行手数料		1,050円	
地方税取扱手数料(※)	本支店	納付金額3万円未満	無料
		納付金額3万円以上	210円
	他行	納付金額3万円未満	420円
		納付金額3万円以上	630円

※当行が取扱金融機関に指定されている場合は無料です。  
(平成20年6月30日現在)

## ◆役員



取締役頭取  
小島伸夫



専務取締役  
堀江博海



常務取締役  
村瀬幸雄

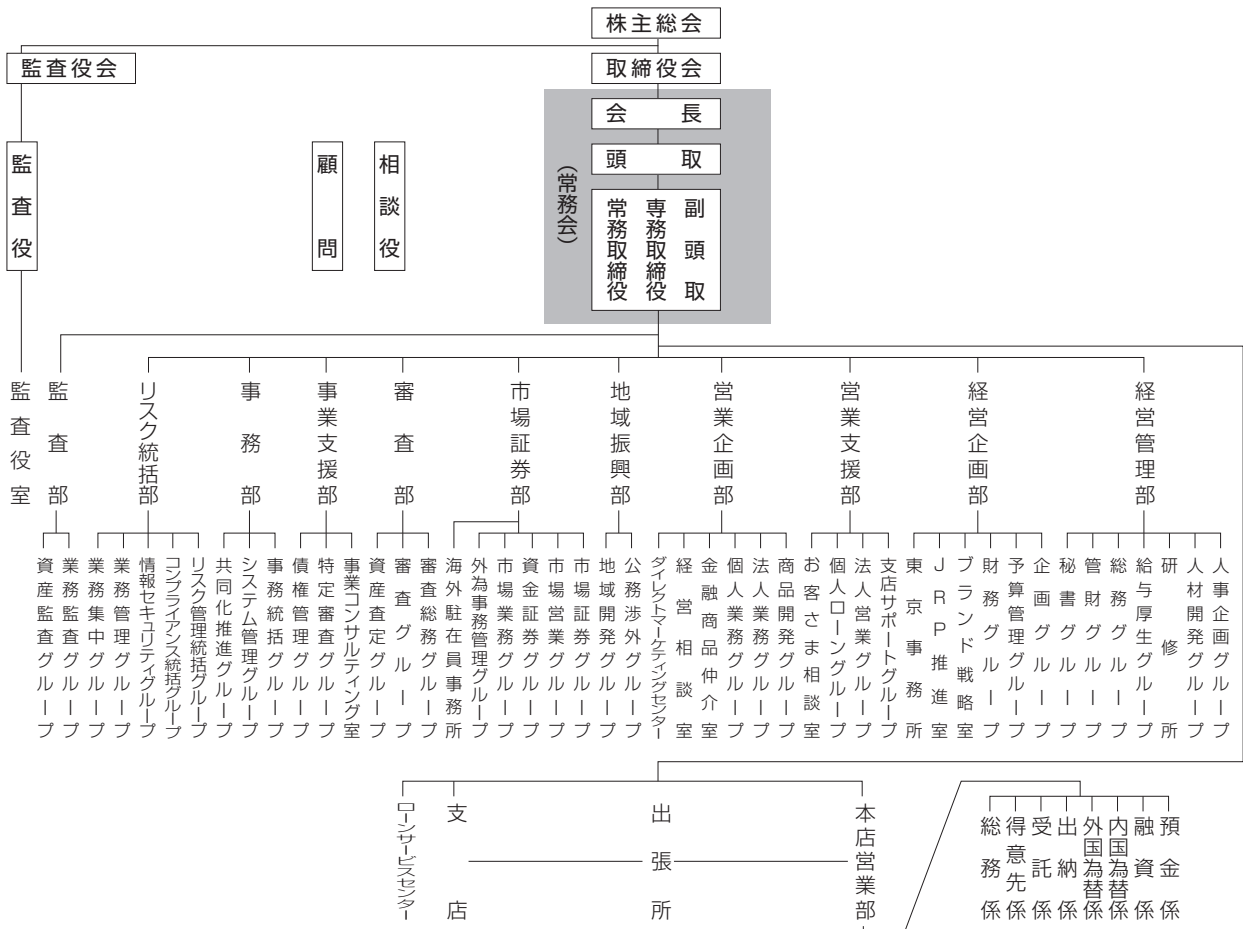


常務取締役  
村松 肇

取締役本店営業部長	堀 聡郎	取締役名古屋支店長	池田 直樹
取締役事務部長	河村 富男	常勤監査役	安藤 龍治
取締役営業支援部長	松浦 陽司	常勤監査役	岡本 邦孝
取締役大垣支店長	杉山 豊	監査役	由良 久
取締役名古屋駅前支店長	山田 英治	監査役	熊崎 勝彦
取締役多治見支店長	宮浦 哲也		

(平成20年6月30日現在)

# 組織



(平成20年6月30日現在)

## 従業員の状況

(各期末現在)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
人 員	2,693人	2,659人	2,668人	2,674人	2,775人
平均年齢	36才11か月	37才4か月	37才8か月	37才5か月	37才4か月
平均勤続年数	14年3か月	14年4か月	14年3か月	14年6か月	14年4か月
平均給与月額	386千円	387千円	390千円	398千円	398千円

(注) 1. 嘱託、臨時職員および海外の現地採用者は、上記人員には含まれておりません。  
 2. 平均給与月額は、期末月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

## 当行と関連のある会社(連結対象子会社)

(平成20年6月30日現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当行議決権比率(%)	当行以外の子会社等議決権比率(%)
十六ビジネスサービス(株)	岐阜市中竹屋町34番地(058) 266-2682	事務受託業務	昭和54年 1月16日	10	100.0	-
(株)十六ディーシーカード	岐阜市神田町7丁目12番地(058) 263-1116	クレジットカード業務	昭和57年 8月13日	50	5.0	65.0
(株)十六ジェーシービー	岐阜市神田町7丁目12番地(058) 265-3316	クレジットカード業務	平成 6年11月10日	50	5.0	65.0
十六リース(株)	岐阜市神田町7丁目12番地(058) 262-3116	リース業務	昭和50年 3月11日	102	5.0	43.9
十六コンピュータサービス(株)	岐阜市神田町7丁目12番地(058) 262-1116	コンピュータ関連業務	昭和60年 8月 1日	245	5.0	71.0
十六信用保証(株)	岐阜市神田町7丁目12番地(058) 266-1616	信用保証業務	昭和54年 5月23日	50	3.0	40.0
十六キャピタル(株)	岐阜市神田町7丁目12番地(058) 264-7716	投融資業務	昭和59年 4月27日	108	5.0	60.0

# 十六銀行の概要

## ◆当行の歩み

明治10年(1877年)10月、第十六国立銀行として創業して以来、地域社会や産業界から厚い信頼をいただき歩み続けてきました。

明治		平成				
10年	10月	第十六国立銀行創業	元年	6月	香港支店を開設	
29年	12月	株式会社十六銀行と改称		10月	中間発行増資総額120億円	
昭和				2年	3月	総預金3兆円達成
9年	11月	外国為替業務を開始		3年	3月	中間発行増資総額83億円
26年	12月	名古屋支店を開設		5年	3月	上海駐在員事務所を設置
28年	4月	資本金を4億円に増資		5月	3月	第3次オンラインシステム完成
	7月	東京事務所を設置		7月	7月	十六ビル竣工
31年	4月	東京支店を開設		11月	11月	代理店方式による信託業務参入
35年	3月	資本金を8億円に増資		6年	3月	名古屋ビル竣工
	4月	大阪支店を開設		7年	10月	中間発行増資総額151億円
43年	10月	電子計算機導入		12月	12月	東京三菱証券と社債関連業務に関する包括提携
44年	4月	資本金を24億円に増資		8年	10月	「じゅうろくローンサービスセンター」を開設
	10月	名古屋証券取引所第二部上場		9年	8月	十六地域振興財団設立
46年	6月	資本金を40億円に増資		10月	10月	創立120周年
47年	6月	事務センター竣工		12月	12月	パソコンネットワークの完成
	9月	東京証券取引所第一部上場		10年	4月	全支店で外貨両替業務を開始
48年	4月	資本金を57億7千万円に増資		12月	12月	証券投資信託の窓口販売開始
50年	7月	全店総合オンライン完成		11年	1月	テレホンバンク業務を開始
	9月	資本金を75億1百万円に増資		11月	11月	電算センター竣工
52年	4月	海外コルレス業務を開始		12年	3月	十六フロンティア投資事業有限責任組合設立
	10月	新本店竣工		7月	7月	名古屋銀行と業務提携検討開始
	10月	創立100周年		13年	4月	保険商品の窓口販売開始
53年	4月	資本金を78億7千6百5万円に増資			5月	ぎぶまちづくりセンター設立
54年	12月	総預金1兆円達成		5月	5月	ISO14001認証取得
56年	10月	資本金を100億円に増資		11月	11月	中部金融M&Aネットワーク発足
57年	7月	第2次オンラインシステム完成		15年	3月	大垣支店新築移転オープン
	8月	コルレス包括承認銀行に昇格		16年	4月	ブロック制スタート
58年	4月	国債の窓口販売開始		17年	3月	証券仲介業務を開始
60年	6月	公共債ディーリング業務を開始		18年	4月	第10次中期経営計画スタート
61年	12月	資本金を132億円に増資		19年	1月	PLAZA JUROKU支店オープン
62年	1月	香港駐在員事務所を設置			7月	地銀共同化システム稼働
	9月	総預金2兆円達成			10月	創立130周年
	10月	創立110周年				
		第1回無担保転換社債の発行				



旧本店(岐阜市)



本店(岐阜市)



十六銀行名古屋ビル(名古屋市)



電算センター(岐阜市)





# 十六銀行の概要

## ◆店舗一覧

◆外国為替取扱店 ◆外貨両替取扱店 ◇住宅金融支援機構業務取扱店

### 岐阜県

#### 岐阜地域

◆◇本店営業部	岐阜市神田町8丁目26	(058)265-2111
田神出張所	岐阜市入舟町2丁目6	(058)246-8016
◆◇岐阜市役所	岐阜市今沢町18(岐阜市役所本庁舎内)	(058)265-0016
◆◇黒野	岐阜市黒野7	(058)239-0511
◆岐阜大学前出張所	岐阜市折立野寄315-3	(058)234-1616
◆◇則武	岐阜市則武中2丁目23-2	(058)232-1616
◆◇忠節	岐阜市早田大通2丁目26	(058)231-1616
◆◇正木	岐阜市正木中1丁目2-1	(058)294-5516
◆◇島	岐阜市北島4丁目5-14	(058)233-2216
◆◇三田洞	岐阜市三田洞910-1	(058)237-5616
◆◇高見	岐阜市八代1丁目1-18	(058)294-0016
◆◇北長良	岐阜市上土居1丁目3-8	(058)295-1616
◆◇長良	岐阜市長良福光1643-5	(058)232-1611
◆◇岐阜中央	岐阜市矢島町1丁目15-1	(058)264-0016
◆◇西野町	岐阜市千石町2丁目3	(058)263-1104
◆◇今沢町	岐阜市今沢町8-2	(058)262-4151
◆◇柳ヶ瀬	岐阜市神田町3丁目10-2	(058)265-2521
◆◇梅林	岐阜市金園町8丁目223-5	(058)246-2121
◆◇野一色	岐阜市野一色3丁目12-23	(058)246-1600
◆◇岩地	岐阜市岩地1丁目9-16	(058)247-5316
◆◇日野	岐阜市日野東8丁目14-9	(058)246-0016
◆◇芥見	岐阜市芥見南山2丁目1-3	(058)241-1600
◆◇真砂町	岐阜市真砂町10丁目12	(058)252-1561
◆◇本荘	岐阜市鹿島町6丁目10	(058)251-1616
◆◇鏡島	岐阜市鏡島精華3丁目5-10	(058)253-7116
◆◇問屋町	岐阜市問屋町3丁目38	(058)262-2111
◆◇県庁	岐阜市数田南2丁目1-1(岐阜県庁舎内)	(058)272-0261
司町出張所	岐阜市司町1(岐阜総合庁舎内)	(058)265-0116
◆県民ふれあい会館出張所	岐阜市数田南5丁目14-53	(058)275-5316
◆◇六条	岐阜市六条南2丁目17-10	(058)273-1716
◆◇鶉	岐阜市中鶉6丁目33-1	(058)276-2116
◆◇市橋	岐阜市市橋3丁目12-14	(058)273-3516
◆◇加納	岐阜市加納栄町通3丁目23	(058)272-2181
清本町出張所	岐阜市清上沼724-2	(058)276-0216
東加納出張所	岐阜市竜田町9丁目2-6	(058)272-0621
◆◇あかなべ	岐阜市茜部本郷1丁目4-1	(058)272-3811
◆◇中央市場	岐阜市茜部新所2丁目5	(058)271-2516
◆◇柳津	岐阜市柳津町本郷4丁目1-1	(058)388-1661
◆カラフルタウン岐阜出張所	岐阜市柳津町丸野3丁目3-6	(058)388-5216
◆◇流通センター	岐阜市柳津町流通センター1丁目14-1	(058)279-3016
◆P.L.A.Z.A. J.U.R.O.K.U.	岐阜市橋本町1丁目10-1	(058)264-2516
◆◇高富	山県市高富1272-2	(0581)22-1616
◆◇北方	本巣郡北方町北方1488	(058)324-1116
東北方出張所	本巣郡北方町朝日町1丁目90	(058)324-1016
◆◇真正	本巣市政田1602-4	(058)324-8316

◆◇穂積	瑞穂市別府1127-1	(058)326-6116
◆◇北穂積	瑞穂市馬場上光町2丁目20	(058)327-6616
◆◇岐南	羽島郡岐南町上印食5丁目39	(058)245-1171
◆◇笠松	羽島郡笠松町下本町13	(058)387-2116
◆◇羽島	羽島市竹鼻町上鍋屋町3064	(058)391-3116
◆◇北羽島	羽島市小熊町島2丁目20	(058)392-1516
◆◇各務原	各務原市那加東那加町1	(058)383-1600
尾崎出張所	各務原市尾崎西町5丁目8(尾崎団地内)	(058)389-1216
◆◇蘇原	各務原市蘇原青雲町5丁目76-2	(058)389-1016
◆◇東各務原	各務原市鷺沼各務原町3丁目257	(058)370-5616
◆◇鷺沼	各務原市鷺沼東町6丁目140	(058)384-1285
◆◇川島	各務原市川島松原町462-1	(0586)89-4616

#### 西濃地域

◆◇大垣	大垣市高屋町1丁目26	(0584)78-2161
◆ソフトピアジャパン出張所	大垣市加賀野4丁目1-7	(0584)75-6416
◆◇赤坂	大垣市赤坂町2941	(0584)71-0816
◆◇大垣北	大垣市領家町2丁目12	(0584)73-0016
◆◇大垣東	大垣市安井町4丁目8-1	(0584)75-0016
◆◇大垣南	大垣市島里1丁目32-2	(0584)89-5616
◆◇大垣西	大垣市静里町847	(0584)92-1216
◆◇神戸	安八郡神戸町川西50-1	(0584)27-1916
◆◇安八	安八郡安八町東結1087-1	(0584)62-3616
◆◇高須	海津市海津町馬目360-1	(0584)53-2916
◆◇垂井	不破郡垂井町表佐149-1	(0584)22-1116
◆◇関ヶ原	不破郡関ヶ原町関ヶ原2083-2	(0584)43-1116
◆◇養老	養老郡養老町押越414-1	(0584)34-1016
◆◇池田	揖斐郡池田町池野388-1	(0585)45-8016
◆◇揖斐川	揖斐郡揖斐川町三輪622	(0585)22-1216
◆◇大野	揖斐郡大野町黒野650-2	(0585)32-1516

#### 中濃地域

◆◇関	関市本町1丁目4	(0575)22-2016
◆◇西関	関市緑ヶ丘2丁目5-35	(0575)24-1600
◆東関出張所	関市弥生町2丁目2-26	(0575)23-7816
◆◇美濃	美濃市1911-2	(0575)33-1816
◆◇八幡	郡上市八幡町島谷今町1128-1	(0575)65-2131
◆◇白鳥	郡上市白鳥町白鳥28-47	(0575)82-2516
◆◇美濃加茂	美濃加茂市太田町後田1751-4	(0574)26-0161
◆◇古井	美濃加茂市森山町4丁目4-5	(0574)25-4116
◆◇可児	可児市広見644-8	(0574)62-1016
下恵土出張所	可児市下恵土6082-1	(0574)63-2816
◆◇西可児	可児市帷子新町2丁目96	(0574)65-6016
◆◇今渡	可児市今渡大門先1869-1	(0574)63-1116
◆◇御嵩	可児郡御嵩町御嵩1424-7	(0574)67-1161
◆◇八百津	加茂郡八百津町八百津3890-1	(0574)43-1161

(平成20年6月30日現在)

### 東濃地域

◆◆多治見	多治見市本町5丁目34	(0572)22-1301
◆◆多治見駅前	多治見市本町1丁目80	(0572)22-6221
◆◆西多治見	多治見市若松町2丁目32-1	(0572)24-1516
◆◆土岐	土岐市土岐津町土岐口2176-1	(0572)55-2161
◆◆妻木下石	土岐市下石町956-3	(0572)57-6116
◆◆駄知	土岐市駄知町2136-1	(0572)59-8116
◆◆瑞浪	瑞浪市北小田町2丁目137	(0572)68-3106
◆◆恵那	恵那市大井町202-16	(0573)25-2161
◆◆南恵那	恵那市長島町正家2丁目3-7	(0573)25-8016
◆◆明知	恵那市明智町1859-1	(0573)54-2116
◆◆岩村	恵那市岩村町1661-3	(0573)43-2161
◆◆中津川	中津川市太田町2丁目5-1	(0573)65-3116
◆◆南中津川	中津川市駒場459-7	(0573)65-6716

### 飛騨地域

◆◆高山	高山市下三之町136	(0577)32-1600
◆◆高山駅前	高山市花里町6丁目29	(0577)32-0025
◆◆西高山	高山市上岡本町3丁目478	(0577)33-8116
◆◆古川	飛騨市古川町式之町2-23	(0577)73-2611
◆◆益田	下呂市萩原町萩原1283-2	(0576)52-1004
◆◆下呂	下呂市森979-1	(0576)25-2001

### 愛知県

◆◆名古屋	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052)961-8111
◆◆名古屋駅前	名古屋市中村区名駅3丁目28-12	(052)561-5431
◆◆中村	名古屋市中村区豊国通1丁目12-1	(052)471-2116
◆◆小田井	名古屋市西区八筋町275-1	(052)501-4716
◆◆大曾根	名古屋市北区大曾根1丁目19-16	(052)911-6116
◆◆今池	名古屋市千種区今池1丁目8-1	(052)731-1546
◆◆桜山	名古屋市昭和区桜山町5丁目91	(052)851-9216
◆◆名東	名古屋市名東区引山2丁目602	(052)773-6216
◆◆熱田	名古屋市熱田区新尾頭3丁目1-1	(052)671-4116
◆◆内田橋	名古屋市南区内田橋1丁目27-11	(052)691-6116
◆◆六番町	名古屋市熱田区四番2丁目2-22	(052)652-6571
◆◆港	名古屋市港区油屋町2丁目33	(052)383-1116
◆◆稲沢	稲沢市桜木2丁目7-18	(0587)21-6216
◆◆東稲沢	稲沢市奥田大沢町28-1	(0587)32-7716
◆◆美和	海部郡美和町木田八反田32-1	(052)442-8116
◆◆蟹江	海部郡蟹江町本町5丁目24-3	(0567)95-5116
◆◆一宮	一宮市栄1丁目2-5	(0586)73-5116
◆◆一宮東	一宮市南郷町5丁目20-3	(0586)72-4116
◆◆一宮南	一宮市牛野通3丁目20-1	(0586)71-3216
◆◆木曾川	一宮市木曾川町黒田高田45	(0586)86-2116
◆◆尾西	一宮市三条工グロ32-1	(0586)62-3116
◆◆江南	江南市古知野町桃源67	(0587)55-1116
◆◆犬山	犬山市松本町4丁目1	(0568)62-8616
◆◆小牧	小牧市中央1丁目267	(0568)72-5116

◆◆岩倉	岩倉市旭町1丁目25	(0587)66-2016
◆◆師勝	北名古屋市熊之庄八幡49-4	(0568)25-3116
◆◆春日井	春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568)84-4416
◆◆勝川	春日井市勝川新町2丁目142	(0568)34-3116
◆◆瀬戸	瀬戸市銀杏木町90	(0561)83-1016
◆◆尾張旭	尾張旭市三郷町中井田199	(0561)52-0016
◆◆赤池	日進市赤池2丁目210	(052)804-1116
◆◆豊田	豊田市西町3丁目16	(0565)31-0616
◆◆東海	東海市富木島町伏見2丁目24-7	(052)604-3016
◆◆刈谷	刈谷市東陽町3丁目20	(0566)21-1611
◆◆岡崎	岡崎市康生通西1丁目22	(0564)22-1671
◆◆碧南	碧南市松本町5	(0566)41-6616
◆◆豊橋	豊橋市駅前大通3丁目52-1	(0532)55-2216

### 大阪

◆◆大阪	大阪市中央区本町2丁目3-8	(06)6264-1600
------	----------------	---------------

### 東京

◆◆東京	東京都中央区日本橋本町4丁目1-10	(03)3242-1661
------	--------------------	---------------

### 海外

香港	Suite 1505,	(852)2526-5716
駐在員事務所	One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	
上海	中華人民共和国上海市浦東新区	(021)6841-1600
駐在員事務所	陸家嘴環路1000号匯豐大廈18階	

### 仮想店舗

振込集中支店	岐阜市神田町8丁目26	本店営業企画部内	(058)264-3010
イティエム統括支店	岐阜市中竹屋町34	事務センター事務部内	(058)265-2116
キューローン支店	岐阜市長住町3丁目5		(058)264-2016

### 店舗数

(平成20年6月30日現在)

岐阜県	109か店	うち出張所(12)	うち仮想店舗(3)
愛知県	37	(-)	(-)
大阪	1	(-)	(-)
東京	1	(-)	(-)
合計	148	(12)	(3)

## ◆店舗外キャッシュコーナー一覧

岐阜県

愛知県

### 岐阜市

県民ふれあい会館  
岐阜市役所本庁舎  
岐阜市役所南庁舎  
柳津地域振興事務所  
岐阜県庁  
岐阜県立女子短期大学  
岐阜県総合医療センター  
岐阜市民病院  
朝日大学歯学部附属村上記念病院  
岐阜大学医学部附属病院  
岐阜女子大学  
岐阜聖徳学園大学  
ACTIVEGJステーション  
岐阜駅前Mビル  
大岐阜ビル  
岐阜シティ・タワー43  
濃飛ビル  
JR東海西岐阜駅  
西友岐阜  
オーキッドパーク  
西友改田店  
自由書房鷺山店  
カルコス本店  
ユニー長良店  
パロー長良店  
ホームセンターパロー正木店  
マーサ21北館  
岐阜高島屋  
ジャスコシティ柳津店  
イトーヨーカドー柳津店  
Vタウン芥見店  
パロー岩田店  
パロー市橋店  
パロー茜部南店  
アピタ岐阜店  
パロー領下店  
河マルエイ本社  
サンラリーグループ本社  
田幸本  
岐阜関大橋  
早鷺材本郷  
徹岐阜競輪  
藍神田  
都本荘  
城南加  
芋島

岐阜県自動車会館

### 大垣市

大垣市役所  
岐阜経済大学  
大垣市民病院  
昼飯ショッピングセンター  
ユーストア浅草店  
アピタ  
ロックシティ大垣  
アル・プラザ鶴見  
イオン大垣ショッピングセンター  
アクアウォーク大垣  
パロー赤坂店  
パロー大垣南店  
パロー大垣店  
西濃運輸本社  
荒室本野町  
中野町

### 高山市

高山市役所  
飛騨総合庁舎  
高山赤十字病院  
高山グリーンホテル  
モリー東山店  
パロー高山店  
アピタ飛騨高山店  
グロブナータウン

### 多治見市

多治見市役所  
東濃西部総合庁舎  
岐阜県立多治見病院  
サンテラス多治見店  
西友多治見店  
パロー多治見南店  
パロー多治見店  
パロー多治見インター店  
パロー根本店  
笠原町神戸

### 関市

関市役所  
中部学院大学・中部学院大学短期大学部  
関中央病院  
サンサンシティマーゴ  
ユニー関店  
パロー関ひがし店  
パロー関緑ヶ丘店  
カイインダストリーズ前  
フェザー安全剃刀前

### 中津川市

中津川市役所

中津川市民病院  
スマイル中津川店  
スマイル苗木店  
アピタ中津川店  
ホームセンターパロー中津川坂本店  
三菱電機中津川製作所  
合落

### 美濃市

美濃市役所  
中濃総合庁舎  
サビーショッピングセンター  
大矢田

### 瑞浪市

瑞浪市役所  
ユニー瑞浪店  
パロー瑞浪中央店  
瑞浪駅前  
山田陶

### 羽島市

羽島市役所  
羽島市民病院  
JR東海岐阜羽島駅  
カネスエ正木店  
パロー羽島インター店  
正木町曲利

### 恵那市

恵那市役所  
恵那文化センター  
恵那総合庁舎  
パロー恵那店

### 美濃加茂市

美濃加茂市役所  
可茂総合庁舎  
パロー美濃加茂店  
アピタ美濃加茂店  
ソニーイーエムシーエス美濃加茂テック  
加茂野町  
美濃加茂本郷町

### 土岐市

土岐市役所  
土岐市立総合病院  
東三起  
土岐プレミアム・アウトレット  
パロー土岐店  
泉岩畑町

### 各務原市

各務原市役所

テクノプラザ  
アピタ各務原店  
イオン各務原ショッピングセンター  
鶴沼三ツ池町  
自由書房各務原店  
カルコス各務原店  
イトーヨーカ堂各務原店  
ロックタウン各務原  
ヤマワ鶴沼店  
平和堂うめま店  
ハローフーズ鶴沼店  
岐阜車体工業  
航空自衛隊岐阜基地  
川崎重工業岐阜工場

### 可児市

可児市役所  
名城大学可児キャンパス  
岐阜社会保険病院  
ショッブランド可児  
西友桜ヶ丘店  
パティオ可児  
パロー広見店  
パレマルシェ西可児  
パロー西可児店

### 山県市

美山

### 瑞穂市

朝日大学  
PLANT-6瑞穂店  
古橋  
本田

### 本巣市

真正リオワールド  
リバーサイドモールシンセイ  
モレラ岐阜  
自由書房糸貫店

### 飛騨市

飛騨市役所

### 郡上市

郡上総合庁舎  
鷺見病院  
八幡町五町

### 下呂市

下呂総合庁舎  
岐阜県立下呂温泉病院  
ピ  
パロー萩原店



(平成20年6月30日現在)

<b>海津市</b>	南濃 今尾
<b>羽島郡</b>	松波総合病院 愛生病院 マックスバリュ岐南ショッピングセンター
<b>養老郡</b>	イオンタウン養老
<b>不破郡</b>	関ヶ原町民体育館 ショッピングプラザアミ
<b>安八郡</b>	イオンタウン輪之内 三菱マテリアル岐阜製作所 安八町大明神
<b>揖斐郡</b>	平和堂大野店 メガマート池田店 池田町本郷
<b>本巣郡</b>	トミダヤ北方店 アピタ北方店

<b>加茂郡</b>	パジエロ製造 川辺町
<b>可児郡</b>	パロー御嵩店
<b>名古屋市</b>	JRセントラルタワーズ ダイエー名古屋東店 アピタ港店 ジャスコ名古屋みなと店 あらたま
<b>一宮市</b>	名鉄奥町駅 大雄会病院 名鉄一宮駅 サンテラス一宮店 アピタ木曾川店 イオンモール木曾川キリオ ユニ尾西店
<b>春日井市</b>	ザ・モール春日井 春日井サテイ

<b>犬山市</b>	名鉄犬山駅 カネスエ五郎丸店
<b>江南市</b>	エスエスブイ西友江南店
<b>小牧市</b>	清水屋小牧店 ジャスコ小牧店 西友味岡店 アピタ小牧店
<b>稲沢市</b>	アピタ稲沢店 トップモール稲沢 国府宮パークスクエア 長野野町

<b>尾張旭市</b>	イトーヨーカドー尾張旭店
<b>岩倉市</b>	ユーストア八剣店
<b>豊明市</b>	フジパン豊明工場 笹徳印刷
<b>丹羽郡</b>	アピタ大口店 イオン扶桑ショッピングセンター
<b>海部郡</b>	篠田

### 自動機器設置台数

現金自動 預入・支払機(ATM)	<b>620台</b> うち店舗外(243台)
---------------------	----------------------------

### コンビニATM設置台数

(平成20年6月30日現在)

セブン銀行 ATM	全国 13,158台	岐阜県 69台	愛知県 542台
E-net ATM	全国 8,468台	岐阜県 147台	愛知県 635台
合計	全国 21,626台	岐阜県 216台	愛知県 1,177台

※設置場所の詳細は当行ホームページに掲載しています。

## ◆主要な業務

### 各種業務

銀行としての基本業務である預金業務、貸出業務、そして金融のパートナーとして提供できる各種業務まで、十六銀行の多様な業務内容と商品を網羅して紹介します。

<b>預金業務</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>預金</b></li> <li>当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>譲渡性預金</b></li> <li>譲渡可能な定期預金を取り扱っています。</li> </ul>
<b>貸出業務</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>貸付</b></li> <li>手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>手形の割引</b></li> <li>銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。</li> </ul>
<b>商品有価証券 売買業務</b>	国債等公共債の売買業務を行っています。	
<b>有価証券 投資業務</b>	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
<b>内国為替業務</b>	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。	
<b>外国為替業務</b>	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
<b>社債受託 および登録業務</b>	社債等の受託・管理および登録に関する業務を行っています。	
<b>デリバティブ業務</b>	金利スワップ・通貨スワップおよび通貨オプション等の取引業務を行っています。	
<b>附帯業務</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>代理業務</b></li> <li>① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店</li> <li>② 地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>③ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務</li> <li>④ 株式払込金の受入保管業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務</li> <li>⑥ 信託代理店業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>保護預りおよび貸金庫業務</b></li> <li>●<b>金融商品仲介業務</b></li> <li>●<b>有価証券の貸付</b></li> <li>●<b>債務の保証（支払承諾）</b></li> <li>●<b>金の売買</b></li> <li>●<b>公共債の引受</b></li> <li>●<b>国債等公共債および証券投資信託の窓口販売</b></li> <li>●<b>保険の窓口販売</b></li> <li>●<b>バンクカード業務</b></li> </ul>

## 資料編

### ■ 連結情報

連結財務諸表	52
概要・概況等	59
セグメント情報	60
各種指標等	61
自己資本比率の状況	62

### ■ 財務の状況

財務諸表	63
資本・株式	68
各種指標等	69
自己資本比率の状況	70
損益の状況	71

### ■ 業務の状況

預金	73
貸出金	74
不良債権残高	77
有価証券	78
時価情報	80
デリバティブ取引情報	82
外国・内国為替等	85
オフバランス取引情報	86

### ■ 自己資本の充実の状況等について

連結・単体に係る定性的な事項	87
連結に係る定量的な事項	92
定量的な事項	100

## 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 平成19年3月31日	平成19年度 平成20年3月31日
<b>【資産の部】</b>		
現金預け金	194,294	194,198
コールローン及び買入手形	—	158
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	3,042	1,514
金銭の信託	8,000	4,000
有価証券	1,008,738	853,864
貸出金	2,806,651	2,892,736
外国為替	3,360	4,613
その他資産	46,424	79,550
有形固定資産	113,336	111,500
建物	16,677	15,286
土地	48,091	47,215
建設仮勘定	—	65
その他の有形固定資産	48,568	48,933
無形固定資産	15,537	14,305
ソフトウェア	2,793	10,538
ソフトウェア仮勘定	8,761	—
その他の無形固定資産	3,982	3,767
繰延税金資産	1,788	8,645
支払承諾見返	32,871	30,784
貸倒引当金	△48,006	△54,284
<b>資産の部合計</b>	<b>4,186,040</b>	<b>4,141,588</b>

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 平成19年3月31日	平成19年度 平成20年3月31日
<b>【負債の部】</b>		
預金	3,616,104	3,630,155
譲渡性預金	41,299	23,236
コールマネー及び売渡手形	18,888	33,062
債券貸借取引受入担保金	23,833	—
借入金	51,637	44,825
外国為替	738	736
社債	15,000	30,000
その他負債	49,443	86,461
賞与引当金	1,466	1,504
役員賞与引当金	61	52
退職給付引当金	7,367	6,963
役員退職慰労引当金	—	493
預金払戻損失引当金	—	439
その他の偶発損失引当金	—	736
繰延税金負債	29,590	—
再評価に係る繰延税金負債	10,572	10,424
支払承諾	32,871	30,784
<b>負債の部合計</b>	<b>3,898,876</b>	<b>3,899,878</b>
<b>【純資産の部】</b>		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	25,362	25,362
利益剰余金	109,765	117,388
自己株式	△1,139	△1,249
<b>株主資本合計</b>	<b>170,827</b>	<b>178,339</b>
その他有価証券評価差額金	86,112	32,732
繰延ヘッジ損益	△37	—
土地再評価差額金	12,953	12,728
評価・換算差額等合計	99,028	45,460
少数株主持分	17,308	17,908
<b>純資産の部合計</b>	<b>287,164</b>	<b>241,709</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,186,040</b>	<b>4,141,588</b>

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	118,614	141,809
資金運用収益	70,313	77,638
貸出金利息	54,812	60,949
有価証券利息配当金	15,119	16,103
コールローン利息及び買入手形利息	127	323
預け金利息	0	0
その他の受入利息	254	261
役員取引等収益	17,691	16,935
その他業務収益	22,790	31,647
その他経常収益	7,818	15,588
経常費用	93,049	121,458
資金調達費用	7,296	13,874
預金利息	4,711	9,974
譲渡性預金利息	64	154
コールマネー利息及び売渡手形利息	794	1,859
債券貸借取引支払利息	832	651
借入金利息	848	782
社債利息	6	417
その他の支払利息	38	33
役員取引等費用	4,399	4,663
その他業務費用	19,957	25,672
営業経費	49,087	52,600
その他経常費用	12,308	24,648
貸倒引当金繰入額	8,877	14,382
その他の経常費用	3,430	10,265
経常利益	25,564	20,351
特別利益	104	123
固定資産処分益	90	24
償却債権取立益	13	60
その他の特別利益	—	39
特別損失	499	1,591
固定資産処分損	300	258
減損損失	164	379
その他の特別損失	35	954
税金等調整前当期純利益	25,169	18,883
法人税、住民税及び事業税	7,942	11,368
法人税等調整額	2,103	△3,514
少数株主利益	1,278	715
当期純利益	13,845	10,313



## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	36,839	25,368	98,461	△593	160,075
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)	—	—	△1,276	—	△1,276
剰余金の配当	—	—	△1,276	—	△1,276
役員賞与(注1)	—	—	△44	—	△44
当期純利益	—	—	13,845	—	13,845
自己株式の取得(注2)	—	—	—	△114	△114
自己株式の処分	—	2	—	8	11
連結子会社からの自己株式の取得による変動額(注3)	—	△8	—	△440	△449
土地再評価差額金の取崩	—	—	57	—	57
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△6	11,304	△546	10,751
平成19年3月31日残高	36,839	25,362	109,765	△1,139	170,827

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	79,871	—	13,010	92,881	15,694	268,651
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—	—	△1,276
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,276
役員賞与(注1)	—	—	—	—	—	△44
当期純利益	—	—	—	—	—	13,845
自己株式の取得(注2)	—	—	—	—	—	△114
自己株式の処分	—	—	—	—	—	11
連結子会社からの自己株式の取得による変動額(注3)	—	—	—	—	—	△449
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	57
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,241	△37	△57	6,147	1,613	7,760
連結会計年度中の変動額合計	6,241	△37	△57	6,147	1,613	18,512
平成19年3月31日残高	86,112	△37	12,953	99,028	17,308	287,164

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 連結子会社からの自己株式の取得を除いております。

3. 会社法第163条の規定に基づき、平成19年3月23日に当行の連結子会社である株式会社十六ディーシーカード、十六リース株式会社、十六信用保証株式会社が保有する当行株式を取得したことによるものであります。

(単位：百万円)

平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	36,839	25,362	109,765	△1,139	170,827
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,916	—	△2,916
当期純利益	—	—	10,313	—	10,313
自己株式の取得	—	—	—	△123	△123
自己株式の処分	—	0	—	13	13
土地再評価差額金の取崩	—	—	224	—	224
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	7,622	△109	7,512
平成20年3月31日残高	36,839	25,362	117,388	△1,249	178,339

(単位：百万円)

平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	86,112	△37	12,953	99,028	17,308	287,164
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△2,916
当期純利益	—	—	—	—	—	10,313
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△123
自己株式の処分	—	—	—	—	—	13
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	224
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△53,380	37	△224	△53,568	600	△52,967
連結会計年度中の変動額合計	△53,380	37	△224	△53,568	600	△45,454
平成20年3月31日残高	32,732	—	12,728	45,460	17,908	241,709

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
<b>I 営業活動による キャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	25,169	18,883
減価償却費	17,406	20,005
減損損失	164	379
負ののれん償却額	△22	—
貸倒引当金の増加額	△1,417	6,277
賞与引当金の増加額	93	37
役員賞与引当金の増加額	61	△8
退職給付引当金の増加額	△3,138	△403
役員退職慰労引当金の増加額	—	493
預金払戻損失引当金の増加額	—	439
その他の偶発損失引当金の増加額	—	612
資金運用収益	△70,313	△77,638
資金調達費用	7,296	13,874
有価証券関係損益(△)	△4,126	△14,995
金融派生商品未実現損益(△)	△671	1,238
その他金融商品の償却	0	2
為替差損益(△)	△4	21
固定資産処分損益(△)	209	233
商品有価証券の純増(△)減	△143	1,527
金銭の信託の純増(△)減	3,297	4,000
貸出金の純増(△)減	△99,889	△86,085
預金の純増減(△)	128,106	14,050
譲渡性預金の純増減(△)	△2,541	△18,063
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	104	△26
コールローン等の純増(△)減	0	△157
コールマネー等の純増減(△)	△32,365	14,174
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△30,033	△23,833
外国為替(資産)の純増(△)減	7,944	△1,252
外国為替(負債)の純増減(△)	178	△1
資金運用による収入	69,402	79,596
資金調達による支出	△5,241	△11,231
役員賞与	△44	—
その他	△16,916	△5,187
小計	△7,436	△63,035
法人税等の支払額	△1,742	△11,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,178	△74,067

(単位：百万円)

科目	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
<b>II 投資活動による キャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△184,681	△537,466
有価証券の売却による収入	131,820	478,624
有価証券の償還による収入	130,804	130,995
有形固定資産の取得による支出	△2,416	△1,129
無形固定資産の取得による支出	△4,150	△658
有形固定資産の売却による収入	220	638
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,596	71,004
<b>III 財務活動による キャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入による収入	—	10,000
劣後特約付借入金返済による支出	—	△19,000
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	15,000
自己株式の取得による支出	△114	△123
自己株式の売却による収入	11	13
配当金支払額	△2,552	△2,916
少数株主への配当金支払額	△12	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,331	2,961
<b>IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額</b>	4	△21
<b>V 現金及び現金同等物の 増加額</b>	74,754	△123
<b>VI 現金及び現金同等物の 期首残高</b>	119,222	193,976
<b>VII 現金及び現金同等物の 期末残高</b>	193,976	193,853

当行は金融商品取引法第193条の2第1項および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および連結計算書類に記載された連結財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社  
(2) 非連結子会社 4社  
主要な会社名

岐阜県一十六投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（追加情報）

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社2社は、連結の範囲から除外しております。当該会社については、重要性が乏しいため概要等の記載を省略しております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社  
(2) 持分法適用の関連会社 0社  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
主要な会社名

岐阜県一十六投資事業組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

動産：4年～20年

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産（リース資産を除く）については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比

べ144百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

- ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

（追加情報）

当連結会計年度末から、キャッシュ・フロー見積法による引当を適用しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3,630百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査



上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更により、従来の方法に比べ、営業経費は59百万円、特別損失は434百万円それぞれ増加し、経常利益は59百万円、税金等調整前当期純利益は493百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(10) 預金払戻損失引当金の計上基準

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(追加情報)

負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来、払戻時に費用処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は80百万円減少し、特別損失は519百万円増加しましたことから、経常利益は80百万円増加し、税金等調整前当期純利益は439百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(表示方法の変更)

一 連結貸借対照表関係一

従来、連結子会社の偶発損失引当金（前連結会計年度末残高124百万円）につきましては、「その他負債」に含めて計上しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度末から「その他の偶発損失引当金」に含めて区分掲記しております。

一 連結キャッシュ・フロー計算書関係一

従来、「1 営業活動によるキャッシュ・フロー」中「その他」に含めて表示しておりました偶発損失引当金の増加額（前連結会計年度24百万円）は、重要性が増したため、

当連結会計年度から同「その他の偶発損失引当金の増加額」に含めて区分掲記しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当連結会計年度においてヘッジ会計は適用しておりません。

なお、従来、連結貸借対照表に計上していた繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から当連結会計年度までの5年間にわたり、期間配分しております。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

7. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（平成19年度）

1. 連結貸借対照表関係

(1) 有価証券には、非連結子会社の出資金1,718百万円を含んでおります。

(2) 貸出金（求償債権等を含む。以下(3)、(4)同じ。）のうち、破綻先債権額は7,609百万円、延滞債権額は87,057百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は671百万円であり、

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,221百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は133,559百万円であり、

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は50,824百万円であり、

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	93,237百万円
その他資産	79百万円
担保資産に対応する債務	
預金	93,283百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券79,895百



万円及びその他資産7百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は1,892百万円でありま

す。  
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,197,872百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高506,350百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,185,495百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行った申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,871百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 113,766百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179百万円  
（当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円）
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金18,000百万円が含まれております。
- (13) 社債は、劣後特約付社債30,000百万円でありま。
- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は51,670百万円でありま。

## 2. 連結損益計算書関係

- (1) その他の経常費用には、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失6,276百万円、株式等償却1,714百万円を含んでおります。
- (2) その他の特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額434百万円、預金払戻損失引当金繰入額519百万円を含んでおります。

## 3. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	366,855	—	—	366,855	
合計	366,855	—	—	366,855	
自己株式					
普通株式	2,265	179	21	2,423	(注) 1、2
合計	2,265	179	21	2,423	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加179千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。
- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

## (3) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,276	3.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	1,640	4.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,275	利益剰余金	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日

## 4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

	(単位：百万円)
平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	194,198
日銀預け金以外の預け金	△345
現金及び現金同等物	193,853

## 5. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額  
(単位：百万円)

	動産	合計
取得価額相当額	3	3
減価償却累計額相当額	0	0
年度末残高相当額	2	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内 0百万円	1年超 2百万円	合計 2百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額  
支払リース料 0百万円  
減価償却費相当額 0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高  
(単位：百万円)

	動産	その他	合計
取得価額	80,188	6,368	86,556
減価償却累計額	36,574	3,192	39,767
年度末残高	43,613	3,175	46,789

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内 13,876百万円	1年超 33,762百万円	合計 47,639百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	16,827百万円
減価償却費	13,021百万円
受取利息相当額	2,036百万円

・利息相当額の算定方法

利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引  
(貸手側)

未経過リース料		合計
1年内	1年超	
47百万円	54百万円	101百万円

## 6. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。  
また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)

区分		平成19年度末
退職給付債務	(A)	△44,998
年金資産	(B)	32,392
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△12,606
未認識数理計算上の差異	(D)	6,302
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	△6,303
前払年金費用	(F)	660
退職給付引当金	(E) - (F)	△6,963

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)

区分	平成19年度
勤務費用	1,282
利息費用	891
期待運用収益	△993
数理計算上の差異の損益処理額	674
退職給付費用	1,854

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成19年度
① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	3.5%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

## 7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	18,934百万円
有価証券	5,722百万円
退職給付引当金	4,846百万円
減価償却費	2,096百万円
その他	3,369百万円
繰延税金資産小計	34,969百万円
評価性引当額	△6,236百万円
繰延税金資産合計	28,733百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,736百万円
退職給付信託設定益	△1,352百万円
繰延税金負債合計	△20,088百万円
繰延税金資産の純額	8,645百万円

- (2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載しておりません。

## 8. 1株当たり情報

	平成19年度
1株当たり純資産額	614.10円
1株当たり当期純利益	28.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度末
純資産の部の合計額	241,709百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	17,908百万円
うち少数株主持分	17,908百万円
普通株式に係る期末の純資産額	223,800百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	364,432千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度
当期純利益	10,313百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	10,313百万円
普通株式の期中平均株式数	364,496千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

## 概要・概況等

### 十六グループの概要

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 銀行業務

当行の本店ほか147か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

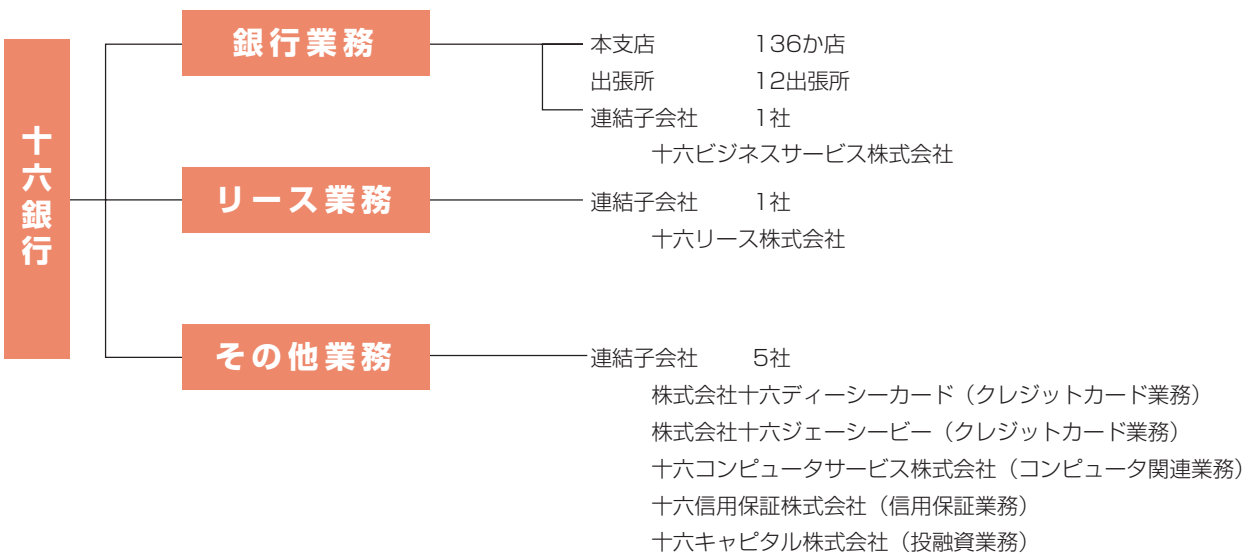
#### リース業務

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

#### その他業務

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

### 事業系統図



（平成20年3月31日現在）

## セグメント情報

### 事業の種類別セグメント情報

平成18年度

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	94,663	19,074	4,876	118,614	—	118,614
(2) セグメント間の内部経常収益	525	610	1,147	2,283	( 2,283)	—
計	95,188	19,685	6,023	120,897	( 2,283)	118,614
経 常 費 用	72,117	18,322	4,641	95,082	( 2,032)	93,049
経 常 利 益	23,071	1,362	1,382	25,815	( 250)	25,564
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	4,135,484	57,967	31,398	4,224,850	( 38,809)	4,186,040
減 価 償 却 費	3,420	13,919	85	17,425	( 19)	17,406
減 損 損 失	78	—	86	164	—	164
資 本 的 支 出	6,257	21,452	32	27,742	( 26)	27,716

平成19年度

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	115,491	21,523	4,794	141,809	—	141,809
(2) セグメント間の内部経常収益	821	362	929	2,112	( 2,112)	—
計	116,312	21,886	5,723	143,922	( 2,112)	141,809
経 常 費 用	97,250	21,372	4,737	123,359	( 1,901)	121,458
経 常 利 益	19,062	514	986	20,562	( 211)	20,351
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	4,090,666	58,933	30,550	4,180,150	( 38,562)	4,141,588
減 価 償 却 費	4,931	15,041	51	20,024	( 18)	20,005
減 損 損 失	356	—	22	379	—	379
資 本 的 支 出	2,311	16,453	24	18,789	( 14)	18,774

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 会計方針の変更等

〔平成19年度〕

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常費用は「銀行業」が143百万円、「リース業」が0百万円、「その他」が0百万円それぞれ増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度末から、貸倒引当金計上にあたり、「銀行業」においてキャッシュ・フロー見積法による引当を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が3,630百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更により、従来の方法に比べ、経常費用は「銀行業」が58百万円、「リース業」が0百万円、「その他」が0百万円それぞれ増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、「銀行業」において預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用が80百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

### 所在地別セグメント情報

平成18年度

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

平成19年度

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

### 国際業務経常収益

平成18年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成19年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。



## 各種指標等

### 主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	107,238	103,892	110,142	118,614	141,809
連結経常利益	21,946	23,180	28,275	25,564	20,351
連結当期純利益	10,149	11,696	15,648	13,845	10,313
連結純資産額	186,612	199,622	252,956	287,164	241,709
連結総資産額	3,952,920	3,981,403	4,113,719	4,186,040	4,141,588
1株当たり純資産額	509.54円	545.34円	691.56円	740.16円	614.10円
1株当たり当期純利益	27.58円	31.80円	42.65円	37.86円	28.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率				6.4%	5.4%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.65%	9.83%	9.97%	10.55%	10.69%
連結自己資本利益率	5.83%	6.05%	6.91%	5.29%	4.17%
連結株価収益率	18.12倍	18.20倍	18.66倍	17.67倍	20.28倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,266	9,231	△53,376	△9,178	△74,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,078	13,027	△33,364	71,596	71,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,905	△1,926	△2,385	12,331	2,961
現金及び現金同等物の 期末残高	187,991	208,330	119,222	193,976	193,853
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,642人 (728)	2,636人 (717)	2,686人 (735)	2,705人 (720)	2,838人 (777)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。  
 また、これら1株当たり情報の算定の基礎は、「8.1株当たり情報」(58ページ)に記載しております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。  
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

### 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	6,481	7,609
延滞債権額	83,089	87,057
3カ月以上延滞債権額	2,173	671
貸出条件緩和債権額	23,158	38,221
合計	114,904	133,559

## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成18年度末	平成19年度末
基本的項目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,362	25,362
	利益剰余金	109,765	117,388
	自己株式(△)	1,139	1,249
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,279	1,278
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	17,027	17,732
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	186,574	194,793	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,586	10,418
	一般貸倒引当金	14,726	15,469
	負債性資本調達手段等	40,400	48,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	40,400	48,000	
計	65,712	73,887	
うち自己資本への算入額 (B)	65,712	73,887	
控除項目(注4) (C)	3,601	3,853	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	248,686	264,827	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,153,384	2,260,418
	オフ・バランス取引等項目	52,951	63,534
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,206,335	2,323,952
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	149,843	151,099
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,987	12,087
計 (E) + (F) (H)	2,356,179	2,475,052	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	10.55%	10.69%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	7.91%	7.87%	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 財務の状況

## 財務諸表

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成18年度 平成19年3月31日	平成19年度 平成20年3月31日
<b>【資産の部】</b>		
現金預け金	194,151	194,060
現金	66,185	64,319
預け金	127,966	129,741
コールローン	—	158
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	3,042	1,514
商品国債	2,943	1,444
商品地方債	99	69
金銭の信託	8,000	4,000
有価証券	1,008,292	852,503
国債	371,532	301,083
地方債	128,782	149,798
社債	172,002	163,713
株式	235,864	162,430
その他の証券	100,110	75,478
貸出金	2,822,569	2,909,032
割引手形	60,246	49,280
手形貸付	257,881	234,307
証書貸付	2,032,843	2,166,564
当座貸越	471,598	458,880
外国為替	3,360	4,613
外国他店預け	1,127	2,321
買入外国為替	1,386	1,544
取立外国為替	846	747
その他資産	29,791	62,751
未決済為替貸	4	1
前払費用	114	38
未収収益	5,145	4,604
金融派生商品	13,489	21,108
その他の資産	11,037	36,998
有形固定資産	67,729	65,370
建物	15,781	14,751
土地	45,576	44,937
建設仮勘定	—	65
その他の有形固定資産	6,372	5,616
無形固定資産	11,755	10,817
ソフトウェア	2,403	10,227
ソフトウェア仮勘定	8,761	—
その他の無形固定資産	590	589
繰延税金資産	—	6,968
支払承諾見返	30,797	29,087
貸倒引当金	△44,034	△50,322
資産の部合計	4,135,455	4,090,555

(単位：百万円)

科目	平成18年度 平成19年3月31日	平成19年度 平成20年3月31日
<b>【負債の部】</b>		
預金	3,624,884	3,639,608
当座預金	247,667	215,189
普通預金	1,470,881	1,495,562
貯蓄預金	120,116	122,667
通知預金	26,913	25,536
定期預金	1,673,835	1,697,786
定期積金	188	—
その他の預金	85,282	82,865
譲渡性預金	46,299	28,236
コールマネー	18,888	33,062
債券貸借取引受入担保金	23,833	—
借入金	27,000	18,000
借入金	27,000	18,000
外国為替	738	736
売渡外国為替	737	447
未払外国為替	0	289
社債	15,000	30,000
その他負債	31,391	69,930
未決済為替借	142	99
未払法人税等	7,023	7,336
未払費用	3,703	6,338
前受収益	2,586	3,877
従業員預り金	2,206	2,209
給付補てん備金	0	—
金融派生商品	13,838	20,255
その他の負債	1,889	29,814
賞与引当金	1,367	1,405
役員賞与引当金	42	33
退職給付引当金	7,341	6,929
役員退職慰労引当金	—	484
預金払戻損失引当金	—	439
その他の偶発損失引当金	—	457
繰延税金負債	29,577	—
再評価に係る繰延税金負債	10,572	10,424
支払承諾	30,797	29,087
負債の部合計	3,867,734	3,868,835
<b>【純資産の部】</b>		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	25,371	25,371
資本準備金	25,366	25,366
その他資本剰余金	4	4
利益剰余金	107,887	115,553
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	87,733	95,399
別途積立金	73,700	83,700
繰越利益剰余金	14,033	11,699
自己株式	△1,379	△1,489
株主資本合計	168,718	176,275
その他有価証券評価差額金	86,086	32,716
繰延ヘッジ損益	△37	—
土地再評価差額金	12,953	12,728
評価・換算差額等合計	99,002	45,444
純資産の部合計	267,721	221,720
負債及び純資産の部合計	4,135,455	4,090,555

JUROKU  
BANK  
2008

「あいち」経営戦略

平成19年度  
業績ハイライト

地域経済・地域社会への貢献  
～CSRの取り組み～

営業のご案内

十六銀行の概要

資料編  
連結情報／財務の状況

# 財務の状況

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経 常 収 益	95,188	116,312
資金運用収益	69,538	77,042
貸出金利息	54,127	60,405
有価証券利息配当金	15,086	16,091
コールローン利息	127	323
預け金利息	0	0
その他の受入利息	197	222
役務取引等収益	14,323	13,531
受入為替手数料	4,561	4,487
その他の役務収益	9,761	9,043
その他業務収益	3,542	9,948
外国為替売買益	1,981	1,845
商品有価証券売買益	22	8
国債等債券売却益	1,538	8,073
その他の業務収益	0	22
その他経常収益	7,783	15,789
株式等売却益	4,785	14,094
金銭の信託運用益	23	63
その他の経常収益	2,975	1,631
経 常 費 用	72,146	97,272
資金調達費用	7,069	13,547
預金利息	4,715	9,988
譲渡性預金利息	69	167
コールマネー利息	794	1,859
債券貸借取引支払利息	832	651
売渡手形利息	0	—
借入金利息	635	446
社債利息	6	417
その他の支払利息	16	16
役務取引等費用	4,225	4,459
支払為替手数料	898	914
その他の役務費用	3,326	3,545
その他業務費用	3,083	6,226
国債等債券売却損	1,704	3,156
国債等債券償却	—	1,731
金融派生商品費用	1,379	1,338
営業経費	46,309	49,537
その他経常費用	11,459	23,500
貸倒引当金繰入額	8,249	13,715
貸出金償却	11	0
株式等売却損	258	386
株式等償却	261	1,515
金銭の信託運用損	371	263
その他の経常費用	2,306	7,619
経 常 利 益	23,041	19,039

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
特 別 利 益	99	79
固定資産処分益	90	23
償却債権取立益	9	55
特 別 損 失	375	1,547
固定資産処分損	297	245
減損損失	78	356
その他の特別損失	—	944
税引前当期純利益	22,766	17,571
法人税、住民税及び事業税	7,171	10,863
法人税等調整額	1,916	△3,649
当 期 純 利 益	13,677	10,357



株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高	36,839	25,366	1	25,368	20,154	59,700	16,899	96,753	△548	158,413
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立(注)	-	-	-	-	-	14,000	△14,000	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	△1,280	△1,280	-	△1,280
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,280	△1,280	-	△1,280
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	-	△40	△40	-	△40
当期純利益	-	-	-	-	-	-	13,677	13,677	-	13,677
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△839	△839
自己株式の処分	-	-	2	2	-	-	-	-	8	11
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	57	57	-	57
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	2	2	-	14,000	△2,866	11,133	△830	10,305
平成19年3月31日残高	36,839	25,366	4	25,371	20,154	73,700	14,033	107,887	△1,379	168,718

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	79,837	—	13,010	92,847	251,260
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立(注)	-	-	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	△1,280
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,280
役員賞与(注)	-	-	-	-	△40
当期純利益	-	-	-	-	13,677
自己株式の取得	-	-	-	-	△839
自己株式の処分	-	-	-	-	11
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	57
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	6,249	-	△37	△57	6,155
事業年度中の変動額合計	6,249	-	△37	△57	16,460
平成19年3月31日残高	86,086	-	△37	12,953	267,721

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 利益剰余金 合計			
平成19年3月31日残高	36,839	25,366	4	25,371	20,154	73,700	14,033	107,887	△1,379	168,718
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	10,000	△10,000	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△2,916	△2,916	-	△2,916
当期純利益	-	-	-	-	-	-	10,357	10,357	-	10,357
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△123	△123
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	13	13
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	224	224	-	224
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	10,000	△2,333	7,666	△109	7,556
平成20年3月31日残高	36,839	25,366	4	25,371	20,154	83,700	11,699	115,553	△1,489	176,275

(単位：百万円)

平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高	86,086	—	12,953	99,002	267,721
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△2,916
当期純利益	-	-	-	-	10,357
自己株式の取得	-	-	-	-	△123
自己株式の処分	-	-	-	-	13
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	224
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△53,370	-	37	△224	△53,557
事業年度中の変動額合計	△53,370	-	37	△224	△46,001
平成20年3月31日残高	32,716	-	12,728	45,444	221,720

当行は金融商品取引法第193条の2第1項および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および計算書類に記載された財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 重要な会計方針 (平成19年度)

1. **商品有価証券の評価基準及び評価方法**  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. **有価証券の評価基準及び評価方法**
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. **固定資産の減価償却の方法**
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：15年～50年  
動産：4年～20年  
(会計方針の変更)  
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による損益への影響は軽微であります。  
(追加情報)  
当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ143百万円減少しております。
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. **繰延資産の処理方法**  
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. **外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準**  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. **引当金の計上基準**
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当しております。  
また、破綻懸念先債権から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。  
すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
(追加情報)  
当事業年度末から、キャッシュ・フロー見積法による引当を適用しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3,630百万円減少しております。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から損益処理
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度未要支給額を計上しております。  
(会計方針の変更)  
従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更により、従来の方法に比べ、営業経費は59百万円、特別損失は425百万円それぞれ増加し、経常利益は59百万円、税引前当期純利益は484百万円それぞれ減少しております。
  - (6) 預金払戻損失引当金  
預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。  
(追加情報)  
負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来、払戻時に費用処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用し、預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は80百万円減少し、特別損失は519百万円増加しましたことから、経常利益は80百万円増加し、税引前当期純利益は439百万円減少しております。
  - (7) その他の偶発損失引当金  
その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
8. **リース取引の処理方法**  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. **ヘッジ会計の方法**  
当事業年度においてヘッジ会計は適用しておりません。  
なお、従来、貸借対照表に計上していた繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、「金融派生商品費用」として、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から当事業年度までの5年間にわたり、期間配分しております。
10. **消費税等の会計処理**  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
11. **会計方針の変更**  
(金融商品に関する会計基準)  
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項 (平成19年度)

1. **貸借対照表関係**
  - (1) 関係会社の株式及び出資金の総額 1,584百万円
  - (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は6,769百万円、延滞債権額は85,569百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  - (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は671百万円であり、延滞債権額は38,174百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,174百万円で

あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,184百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は50,824百万円であります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	93,237百万円
その他の資産	79百万円
担保資産に対応する債務	
預金	93,283百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券79,895百万円及びその他の資産7百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,639百万円であります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けすることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,039,079百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高506,350百万円を含む)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,026,702百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,871百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 52,454百万円  
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179百万円(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)  
(12) 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金18,000百万円であります。  
(13) 社債は、劣後特約付社債30,000百万円であります。  
(14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は52,770百万円であります。

## 2. 損益計算書関係

- (1) その他の経常費用には、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失6,165百万円を含んでおります。  
(2) その他の特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額425百万円、預金払戻損失引当金繰入額519百万円であります。

## 3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,265	179	21	2,423	(注) 1、2
合計	2,265	179	21	2,423	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加179千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

## 4. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	動産	合計
取得価額相当額	449	449
減価償却累計額相当額	269	269
期末残高相当額	180	180

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ・未経過リース料期末残高相当額
- |  | 1年内   | 1年超    | 合計     |
|--|-------|--------|--------|
|  | 71百万円 | 108百万円 | 180百万円 |
- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- ・支払リース料及び減価償却費相当額
- |           |        |
|-----------|--------|
| 当期の支払リース料 | 112百万円 |
| 減価償却費相当額  | 112百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	17,489百万円
有価証券	5,522百万円
退職給付引当金	4,832百万円
減価償却費	2,096百万円
その他	3,028百万円
繰延税金資産小計	32,970百万円
評価性引当額	△6,026百万円
繰延税金資産合計	26,943百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,622百万円
退職給付信託設定金	△1,352百万円
繰延税金負債合計	△19,975百万円
繰延税金資産の純額	6,968百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載していません。

## 6. 1株当たり情報

	平成19年度
1株当たり純資産額	608.39円
1株当たり当期純利益	28.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	一円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度末
純資産の部の合計額	221,720百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	221,720百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	364,432千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度
当期純利益	10,357百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	10,357百万円
普通株式の期中平均株式数	364,496千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。



# 財務の状況

## 資本・株式

### 資本金・発行済株式総数の推移

	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
資本金(百万円)	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数(千株)	366,855	366,855	366,855	366,855	366,855

### 株式の所有者別状況

(平成19年度末現在)

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の 状況
	政府および 地方公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	86	25	1,295	139	1	9,519	11,065	
所有株式数(単元)	—	155,916	1,846	106,985	26,667	3	71,190	362,607	4,248,449株
割合(%)	—	43.00	0.51	29.50	7.36	0.00	19.63	100.00	

### 大株主(上位10名)

(平成19年度末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,546千株	4.78%
日本興亜損害保険株式会社	12,278	3.34
明治安田生命保険相互会社	12,172	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,444	3.11
東京海上日動火災保険株式会社	10,420	2.84
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行(定期証券決済業務室))	9,637	2.62
フジパングループ本社株式会社	9,597	2.61
株式会社みずほコーポレート銀行	8,185	2.23
十六銀行従業員持株会	7,491	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,749	1.83
計	105,524	28.76

## 各種指標等

### 主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	86,689	83,536	87,898	95,188	116,312
経常利益	19,985	21,287	24,433	23,041	19,039
当期純利益	10,000	11,562	15,451	13,677	10,357
純資産額	185,273	198,140	251,260	267,721	221,720
総資産額	3,916,854	3,945,570	4,075,180	4,135,455	4,090,555
預金残高	3,511,490	3,534,394	3,497,563	3,624,884	3,639,608
貸出金残高	2,564,531	2,640,423	2,724,545	2,822,569	2,909,032
有価証券残高	976,245	966,977	1,075,252	1,008,292	852,503
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.50円 (2.50円)	6.50円 (3.00円)	7.00円 (3.50円)	8.00円 (4.50円)
配当性向	18.40%	17.49%	15.43%	18.72%	28.15%
自己資本比率				6.4%	5.4%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.11%	9.26%	9.35%	10.05%	10.21%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,258人 (541)	2,251人 (536)	2,294人 (567)	2,315人 (560)	2,444人 (625)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 平成19年度中間配当についての取締役会決議は平成19年11月21日に行いました。  
 4. 平成19年度の1株当たり配当額8円(うち1株当たり中間配当額4円50銭)には、創立130周年記念配当1円を含んでおります。  
 5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。  
 6. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。  
 7. 従業員数は就業人員数を記載しております。

### リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	5,679	6,769
延滞債権額	82,120	85,569
3ヵ月以上延滞債権額	2,156	671
貸出条件緩和債権額	23,083	38,174
合計	113,039	131,184

### 利益率

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.59	0.47
自己資本経常利益率	13.56	10.62
総資産当期純利益率	0.35	0.26
自己資本当期純利益率	8.05	5.78

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 自己資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

### 預貸率、預証率

(単位：%)

		平成18年度			平成19年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	77.28	2.22	76.88	79.79	1.52	79.31
	期中平均	77.82	1.87	77.33	78.34	2.08	77.93
預証率	期末	25.24	438.28	27.46	22.04	214.69	23.24
	期中平均	22.77	412.25	25.28	23.35	433.96	25.55

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。



## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成18年度末	平成19年度末
基本的項目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	25,366	25,366
	その他資本剰余金	4	4
	利益準備金	20,154	20,154
	その他利益剰余金	87,733	95,399
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,379	1,489
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,276	1,275
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	167,442	174,999
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,586	10,418
	一般貸倒引当金	14,343	15,075
	負債性資本調達手段等	40,400	48,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	40,400	48,000
計	65,329	73,494	
うち自己資本への算入額 (B)	65,329	73,494	
控除項目(注4) (C)	2,099	2,134	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	230,673	246,359	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,105,585	2,210,927
	オフ・バランス取引等項目	50,876	61,838
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,156,462	2,272,765
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	138,465	139,367
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,077	11,149
計 (E) + (F) (H)	2,294,928	2,412,132	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	10.05%	10.21%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	7.29%	7.25%	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## ■ 損益の状況

### 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	60,707	1,777	62,484	62,761	752	63,514
役務取引等収支	9,789	308	10,098	8,782	288	9,071
その他業務収支	△296	755	459	6,070	△2,347	3,722
業務粗利益	70,200	2,841	73,042	77,614	△1,306	76,307
業務粗利益率	1.94%	2.84%	1.99%	2.08%	△1.44%	2.01%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

#### ● 用語説明

##### 業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。業務純益は、預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金運用収支」（金銭の信託運用見合費用控除後）、各種手数料などの収支である「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除したものです。

### 業務純益

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
業務純益	24,919	23,015

### 利回り、利鞘

(単位：%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.81	4.20	1.89	1.96	4.31	2.03
資金調達原価	1.39	3.93	1.47	1.57	5.28	1.67
総資金利鞘	0.42	0.27	0.42	0.39	△0.97	0.36

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	3,608,100	65,411	1.81%	3,723,041	73,212	1.96%	
国内業務部門	うち貸出金	2,743,546	54,102	1.97%	2,821,698	60,382	2.13%
	うち有価証券	803,013	11,138	1.38%	841,343	12,459	1.48%
	資金調達勘定	3,558,860	4,704	0.13%	3,650,963	10,450	0.28%
国内業務部門	うち預金	3,495,877	3,971	0.11%	3,573,012	9,357	0.26%
	うち譲渡性預金	29,295	69	0.23%	28,783	167	0.58%
	資金運用勘定	99,855	4,199	4.20%	90,627	3,912	4.31%
国際業務部門	うち貸出金	428	24	5.69%	404	22	5.66%
	うち有価証券	94,234	3,927	4.16%	84,119	3,614	4.29%
	資金調達勘定	97,582	2,422	2.48%	89,236	3,160	3.54%
国際業務部門	うち預金	22,858	743	3.25%	19,383	631	3.25%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

# 財務の状況

## 受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門						
受取利息	866	3,941	4,807	2,126	5,674	7,801
うち貸出金	1,884	1,272	3,156	1,572	4,706	6,279
うち有価証券	160	1,434	1,595	549	771	1,320
支払利息	0	3,303	3,303	124	5,622	5,746
うち預金	5	3,053	3,059	89	5,296	5,385
うち譲渡性預金	2	52	54	△1	99	98
国際業務部門						
受取利息	△3,045	696	△2,348	△396	109	△287
うち貸出金	△102	28	△73	△1	△0	△1
うち有価証券	△2,863	573	△2,290	△432	119	△312
支払利息	△1,099	1,628	529	△221	959	737
うち預金	△147	235	87	△113	1	△112
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	13,923	399	14,323	13,151	379	13,531
うち預金・貸出業務	1,375	—	1,375	1,898	—	1,898
うち為替業務	4,244	317	4,561	4,181	305	4,487
うち証券関連業務	2,906	—	2,906	2,752	—	2,752
役務取引等費用	4,134	91	4,225	4,368	90	4,459
うち為替業務	824	74	898	839	75	914

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門	△296	6,070
うち商品有価証券売買損益	22	8
うち国債等債券関係損益	△151	6,133
うち金融派生商品損益	△168	△94
うちその他	0	22
国際業務部門	755	△2,347
うち外国為替売買損益	1,981	1,845
うち国債等債券関係損益	△14	△2,949
うち金融派生商品損益	△1,210	△1,244
うちその他	—	—
合計	459	3,722

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
給料・手当	18,457	18,929
退職給付費用	1,200	1,840
福利厚生費	187	225
減価償却費	3,420	4,931
土地建物機械賃借料	1,485	1,369
営繕費	229	192
消耗品費	630	721
給水光熱費	466	471
旅費	64	68
通信費	888	962
広告宣伝費	700	800
租税公課	2,475	2,743
その他	16,103	16,282
合計	46,309	49,537

## 預金

### 預金残高

(単位：百万円、%)

		平成18年度			平成19年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	1,865,578 (51.8)	—	1,865,578 (51.5)	1,858,956 (51.4)	—	1,858,956 (51.1)
	平均残高	1,806,537 (51.7)	—	1,806,537 (51.3)	1,835,243 (51.4)	—	1,835,243 (51.1)
定期性預金	期末残高	1,674,023 (46.4)	—	1,674,023 (46.2)	1,697,786 (46.9)	—	1,697,786 (46.6)
	平均残高	1,663,509 (47.6)	—	1,663,509 (47.3)	1,712,308 (47.9)	—	1,712,308 (47.7)
うち固定金利定期預金	期末残高	1,673,480 (46.4)	—	1,673,480 (46.1)	1,697,448 (46.9)	—	1,697,448 (46.6)
	平均残高	1,662,088 (47.5)	—	1,662,088 (47.2)	1,711,961 (47.9)	—	1,711,961 (47.6)
うち変動金利定期預金	期末残高	354 (0.0)	—	354 (0.0)	338 (0.0)	—	338 (0.0)
	平均残高	396 (0.0)	—	396 (0.0)	347 (0.0)	—	347 (0.0)
その他	期末残高	65,516 (1.8)	19,766 (100.0)	85,282 (2.3)	60,147 (1.7)	22,717 (100.0)	82,865 (2.3)
	平均残高	25,831 (0.7)	22,858 (100.0)	48,689 (1.4)	25,460 (0.7)	19,383 (100.0)	44,844 (1.2)
合計	期末残高	3,605,118 (100.0)	19,766 (100.0)	3,624,884 (100.0)	3,616,890 (100.0)	22,717 (100.0)	3,639,608 (100.0)
	平均残高	3,495,877 (100.0)	22,858 (100.0)	3,518,735 (100.0)	3,573,012 (100.0)	19,383 (100.0)	3,592,396 (100.0)
譲渡性預金	期末残高	46,299	—	46,299	28,236	—	28,236
	平均残高	29,295	—	29,295	28,783	—	28,783
総合計	期末残高	3,651,418	19,766	3,671,184	3,645,127	22,717	3,667,844
	平均残高	3,525,173	22,858	3,548,031	3,601,795	19,383	3,621,179

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金＋貯蓄預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. うち固定金利定期預金には積立定期預金を含んでおりません。  
 4. ( ) 内は構成比であります。



# 業務の状況

## 預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成18年度末	平成19年度末
個人預金	2,453,288 (67.7)	2,506,886 (68.9)
法人預金その他	1,171,596 (32.3)	1,132,721 (31.1)
合計	3,624,884	3,639,608

(注) 1. 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

2. ( ) 内は構成比であります。

## 財形預金残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
一般財形	21,229	20,583
財形年金	9,757	9,094
財形住宅	2,886	2,652
合計	33,873	32,330

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他
3か月未満	434,205	434,198	7	—	441,112	441,098	13	—
3か月以上 6か月未満	333,150	333,142	8	—	328,175	328,161	13	—
6か月以上 1年未満	480,687	480,657	30	—	506,147	505,993	154	—
1年以上 2年未満	113,260	113,065	195	—	150,230	150,095	135	—
2年以上 3年未満	145,138	145,025	113	—	102,589	102,568	21	—
3年以上	167,391	167,391	—	—	169,531	169,531	—	—
合計	1,673,834	1,673,480	354	—	1,697,786	1,697,448	338	—

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金

### 貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成18年度			平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	期末残高	257,698 (9.1)	182 (41.7)	257,881 (9.2)	234,181 (8.0)	125 (36.2)	234,307 (8.0)
	平均残高	276,356 (10.1)	174 (40.8)	276,531 (10.1)	241,703 (8.6)	157 (39.0)	241,861 (8.6)
証書貸付	期末残高	2,032,587 (72.0)	256 (58.3)	2,032,843 (72.0)	2,166,344 (74.5)	220 (63.8)	2,166,564 (74.5)
	平均残高	1,989,473 (72.5)	253 (59.2)	1,989,726 (72.5)	2,085,107 (73.9)	246 (61.0)	2,085,354 (73.9)
当座貸越	期末残高	471,598 (16.7)	—	471,598 (16.7)	458,880 (15.8)	—	458,880 (15.8)
	平均残高	424,597 (15.5)	—	424,597 (15.5)	446,523 (15.8)	—	446,523 (15.8)
割引手形	期末残高	60,246 (2.2)	—	60,246 (2.1)	49,280 (1.7)	—	49,280 (1.7)
	平均残高	53,118 (1.9)	—	53,118 (1.9)	48,363 (1.7)	—	48,363 (1.7)
合計	期末残高	2,822,130 (100.0)	439 (100.0)	2,822,569 (100.0)	2,908,687 (100.0)	345 (100.0)	2,909,032 (100.0)
	平均残高	2,743,546 (100.0)	428 (100.0)	2,743,974 (100.0)	2,821,698 (100.0)	404 (100.0)	2,822,103 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比であります。

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年度末	平成19年度末
製造業	515,253 (18.3)	538,148 (18.5)
農業	2,187 (0.1)	2,231 (0.1)
林業	3,637 (0.1)	3,824 (0.1)
漁業	286 (0.0)	367 (0.0)
鉱業	4,396 (0.2)	5,434 (0.2)
建設業	186,263 (6.6)	179,829 (6.2)
国 電気・ガス・熱供給・水道業	18,128 (0.6)	19,263 (0.7)
内 情報通信業	13,708 (0.5)	13,877 (0.5)
店 運輸業	63,002 (2.2)	65,657 (2.2)
分 卸売・小売業	330,410 (11.7)	341,890 (11.7)
金 融・保険業	66,120 (2.3)	69,096 (2.4)
不 動 産 業	354,271 (12.5)	380,082 (13.1)
各 種 サ ー ビ ス 業	344,018 (12.2)	338,595 (11.6)
地 方 公 共 団 体	261,297 (9.3)	240,425 (8.3)
そ の 他	659,593 (23.4)	710,314 (24.4)
計	2,822,569 (100.0)	2,909,032 (100.0)
特別国際金融取引勘定分	—	—
合 計	2,822,569	2,909,032

(注) ( ) 内は構成比であります。

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年度末	平成19年度末
設 備 資 金	1,174,250 (41.6)	1,245,532 (42.8)
運 転 資 金	1,648,319 (58.4)	1,663,500 (57.2)
合 計	2,822,569 (100.0)	2,909,032 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比であります。

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
貸 出 金 残 高	2,208,905	2,273,000
総貸出に占める割合	78.25%	78.13%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
有 価 証 券	17,998	13,919
債 権	52,715	45,841
商 品	—	—
不 動 産	444,024	441,435
そ の 他	50	48
計	514,787	501,243
保 証	1,257,717	1,267,675
信 用	1,050,064	1,140,114
合 計	2,822,569	2,909,032
(うち劣後特約付貸出金)	(2,000)	(2,000)

# 業務の状況

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年度末			平成19年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	654,065			630,536		
1年超3年以下	445,287	253,777	191,510	489,625	260,699	228,925
3年超5年以下	312,207	171,121	141,086	361,595	180,789	180,806
5年超7年以下	229,308	99,349	129,958	228,312	106,444	121,868
7年超	710,102	278,119	431,983	740,082	278,186	461,896
期間の定めのないもの	471,598	471,598	—	458,880	458,880	—
合計	2,822,569			2,909,032		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

## 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	1	1	3	5
信用状	156	5,704	1,138	6,462
保証	469	25,091	1,189	22,620
合計	626	30,797	2,330	29,087

(注) 平成18年度末は取引先単位による口数を記載していましたが、平成19年度末から取引明細単位による口数を記載しております。

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
有価証券	—	—
債権	78	132
商品	—	—
不動産	800	586
その他	—	—
計	878	718
保証	14,966	13,093
信用	14,953	15,276
合計	30,797	29,087

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
住宅ローン	597,563	659,082
その他ローン	44,735	39,596
合計	642,298	698,678

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	11	0

## 特定海外債権残高

平成18年度末、平成19年度末ともに、該当ありません。

## 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度					平成19年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	13,583	15,515	—	*13,583	15,515	15,515	20,066	—	*15,515	20,066	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	31,904	28,519	9,703	*22,201	28,519	28,519	30,255	7,427	*21,091	30,255	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	45,488	44,034	9,703	35,784	44,034	44,034	50,322	7,427	36,606	50,322	

## 不良債権残高

### 単体自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成19年度末）

（単位：億円）

自己査定結果 対象：総与信					金融再生法開示債権および保全状況 対象：総与信 ※要管理債権は貸出金のみ				リスク管理債権 対象：貸出金	
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 による保全	引当額	保全率	区分	貸出金 残高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 70 <30>	57	12	—	—	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 223 <103>	87	136	100.0%	破綻先債権 67 <29>	
実質破綻先 153 <73>	116	37	—	—	危険債権 703	383	160	77.1%	延滞債権 855 <775>	
破綻懸念先 703	352	190	161		要管理債権※ 388	92	76	43.3%	3ヵ月以上延滞債権 6	
要管理先 524	46	477			小計 1,314 <1,195>	562	372	71.0%	貸出条件緩和債権 381	
要管理先以外 の要注意先 5,613	1,793	3,820			正常債権 28,645				合計 1,311 <1,193>	
正常先 22,897	22,897									
合計 29,960 <29,840>	25,262	4,537	161	—	合計 29,960 <29,840>					
			(176)	(120)						

- (注) 1. 記載金額は、「自己査定結果」及び「金融再生法開示債権および保全状況」は単位未満を四捨五入し、「リスク管理債権」は単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 総与信＝貸出金＋支払承諾見返＋自行保証付私募債＋外国為替＋貸出金に準ずる仮払金＋未収利息  
 3. 「自己査定結果」の分類額は引当後の計数で、( )内は分類額に対する引当額であります。  
 4. 当行は部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の開示債権額を< >内に記載しております。



# 業務の状況

## 有価証券

### 有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成18年度			平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	期末残高	371,532 (40.3)	—	371,532 (36.8)	301,083 (37.5)	—	301,083 (35.3)
	平均残高	364,131 (45.4)	—	364,131 (40.6)	399,069 (47.4)	—	399,069 (43.1)
地方債	期末残高	128,782 (14.0)	—	128,782 (12.8)	149,798 (18.6)	—	149,798 (17.6)
	平均残高	137,530 (17.1)	—	137,530 (15.3)	152,046 (18.1)	—	152,046 (16.4)
短期社債	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
社債	期末残高	172,002 (18.6)	—	172,002 (17.1)	163,713 (20.4)	—	163,713 (19.2)
	平均残高	175,711 (21.9)	—	175,711 (19.6)	167,971 (20.0)	—	167,971 (18.2)
株式	期末残高	235,864 (25.6)	—	235,864 (23.4)	162,430 (20.2)	—	162,430 (19.0)
	平均残高	100,563 (12.5)	—	100,563 (11.2)	99,942 (11.9)	—	99,942 (10.8)
その他の証券	期末残高	13,477 (1.5)	86,632 (100.0)	100,110 (9.9)	26,704 (3.3)	48,773 (100.0)	75,478 (8.9)
	平均残高	25,076 (3.1)	94,234 (100.0)	119,311 (13.3)	22,314 (2.6)	84,119 (100.0)	106,433 (11.5)
うち外国債券	期末残高	—	83,079 (95.8)	83,079 (8.2)	—	46,068 (94.4)	46,068 (5.4)
	平均残高	—	90,712 (96.2)	90,712 (10.1)	—	80,701 (95.9)	80,701 (8.7)
うち外国株式	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
合計	期末残高	921,659 (100.0)	86,632 (100.0)	1,008,292 (100.0)	803,729 (100.0)	48,773 (100.0)	852,503 (100.0)
	平均残高	803,013 (100.0)	94,234 (100.0)	897,247 (100.0)	841,343 (100.0)	84,119 (100.0)	925,462 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比であります。

### 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
国債	—	—
地方債	7,695	63,913
政府保証債	6,407	6,687
合計	14,102	70,600

### 公共債および証券投資信託の窓販実績

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
国債	47,585	27,548
地方債	755	425
政府保証債	—	—
合計	48,340	27,973
証券投資信託	92,803	70,283

## 公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	844,940	3,208	400,966	2,085
商品地方債	14,605	56	9,924	134
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	859,546	3,265	410,891	2,220

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成18年度末	63,672	46,229	132,743	76,312	23,162	
	平成19年度末	24,548	28,287	87,895	108,380	10,119	41,852	—	301,083
地方債	平成18年度末	19,558	56,372	29,576	6,448	16,826	—	—	128,782
	平成19年度末	19,957	55,977	31,163	14,091	28,609	—	—	149,798
短期社債	平成18年度末	—							—
	平成19年度末	—							—
社債	平成18年度末	35,899	61,385	44,862	14,870	14,985	—	—	172,002
	平成19年度末	37,213	48,544	44,236	20,068	13,649	—	—	163,713
株式	平成18年度末							235,864	235,864
	平成19年度末							162,430	162,430
その他の証券	平成18年度末	4,354	27,853	20,528	4,963	14,577	27,417	414	100,110
	平成19年度末	3,964	13,387	14,078	2,548	15,116	20,337	6,044	75,478
うち外国債券	平成18年度末	4,322	27,504	14,852	4,249	8,286	23,864	—	83,079
	平成19年度末	3,900	10,844	7,669	985	5,036	17,632	—	46,068
うち外国株式	平成18年度末							—	—
	平成19年度末							—	—

## 時価情報

### 有価証券関係

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,042	5	1,514	11

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
債 券	2,375	2,421	46	46	0	1,864	1,905	41	41	0
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,375	2,421	46	46	0	1,864	1,905	41	41	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,375	2,421	46	46	0	1,864	1,905	41	41	0

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	93,458	229,137	135,678	136,015	336	102,104	156,376	54,271	60,203	5,932
債 券	618,592	619,032	439	2,548	2,109	555,047	558,145	3,097	4,440	1,342
国債	371,588	371,532	△56	906	962	301,200	301,083	△117	1,001	1,118
地方債	128,063	128,782	718	1,318	600	147,687	149,798	2,111	2,212	101
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	118,940	118,717	△222	323	546	106,159	107,263	1,104	1,226	122
その他	96,948	98,608	1,660	2,369	709	75,707	68,787	△6,919	232	7,151
合計	808,999	946,778	137,778	140,934	3,155	732,859	783,309	50,449	64,876	14,426

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

減損処理額は、平成18年度208百万円（株式）、平成19年度3,067百万円（うち、株式1,336百万円、その他1,731百万円）であります。また、当該減損処理にあたり、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準については、決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

#### 4. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	114,463	6,323	1,962	499,877	22,013	3,525

## 5.時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
満期保有目的の債券		
非公募事業債	50,909	54,584
子会社株式及び出資金	1,548	1,584
その他有価証券		
非上場株式	6,680	6,007
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金	—	5,153

## 6.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定金額

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	119,131	371,169	152,605	29,411	81,719	296,104	194,918	41,852
国 債	63,672	178,972	99,475	29,411	24,548	116,182	118,500	41,852
地 方 債	19,558	85,948	23,275	—	19,957	87,140	42,700	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	35,899	106,247	29,855	—	37,213	92,781	33,718	—
そ の 他	4,354	48,382	19,541	27,417	3,958	27,099	16,501	20,337
合 計	123,485	419,551	172,147	56,829	85,677	323,203	211,420	62,189

## 金銭の信託関係

### 1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,000	△297	4,000	—

### 2.満期保有目的の金銭の信託

平成18年度末、平成19年度末ともに、該当ありません。

### 3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成18年度末、平成19年度末ともに、該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

### ○その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
評 価 差 額	137,778	51,339
そ の 他 有 価 証 券	137,778	51,339
(△) 繰 延 税 金 負 債	51,691	18,622
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	86,086	32,716

(注) 平成19年度末の評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額889百万円(益)を含めております。



## ■ デリバティブ取引情報

### 1.取引の状況に関する事項

	平成18年度	平成19年度
(1) 取引の内容	<p>当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引・個別株オプション取引であります。</p>	<p>当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引・個別株オプション取引、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジットデリバティブ取引であります。</p>
(2) 取組方針	<p>お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行自身のニーズとして、資金の調達取引を中心にデリバティブ取引を行っております。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。</p> <p>なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。</p>	<p>お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行自身のニーズとして、資金の調達取引を中心にデリバティブ取引を行っております。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。</p> <p>なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。</p>
(3) 利用目的	<p>お取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。</p>	<p>お取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。</p>
(4) リスクの内容	<p>当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しております。</p> <p>市場リスクとは、デリバティブの価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行ではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。</p> <p>信用リスクとは、取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。先物取引など上場されている取引については信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは極めて低いものと認識しております。</p>	<p>当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しております。</p> <p>市場リスクとは、デリバティブの価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行ではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。</p> <p>信用リスクとは、取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。先物取引など上場されている取引については信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは極めて低いものと認識しております。</p>
(5) リスク管理体制	<p>デリバティブ取引の取り扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場証券部のミドルおよびバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行い、また、定期的に経営陣並びにリスク管理専門担当部署であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。</p> <p>特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。</p> <p>経営陣は、市場証券部のミドルから個別報告を受けるほか、定期的に開催されるALM委員会において、預金・貸出金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。</p>	<p>デリバティブ取引の取り扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場証券部のミドルおよびバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行い、また、定期的に経営陣並びにリスク管理専門担当部署であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。</p> <p>特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。</p> <p>経営陣は、市場証券部のミドルから個別報告を受けるほか、定期的に開催されるALM委員会において、預金・貸出金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。</p>
(6) 定量的情報に関する補足説明	<p>デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2.取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度末					
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
取引所	金利先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	8,245	8,095	2	2	
		受取変動・支払固定	12,748	8,095	△18	△18	
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	
	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
その他	売	建	—	—	—	—	
	買	建	—	—	—	—	
合	計			△16	△16		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度末					
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
取引所	金利先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	7,040	6,190	61	61	
		受取変動・支払固定	7,040	6,190	△37	△37	
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	
	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
その他	売	建	—	—	—	—	
	買	建	—	—	—	—	
合	計			24	24		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# 業務の状況

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度末					
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			462,041	357,564	538	538
	為替予約	売	建	9,268	965	△213	△213
		買	建	12,663	671	319	319
	通貨オプション	売	建	212,689	178,425	△10,063	4,154
		買	建	218,186	183,012	10,055	△2,311
	その他	売	建	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	
合計					637	2,488	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度末					
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			399,684	313,482	638	638
	為替予約	売	建	12,638	200	724	724
		買	建	34,456	99	△533	△533
	通貨オプション	売	建	227,264	188,045	△18,392	△2,120
		買	建	223,053	184,428	18,390	4,327
	その他	売	建	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	
合計					827	3,037	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成18年度末、平成19年度末ともに、該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成18年度末、平成19年度末ともに、該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成18年度末、平成19年度末ともに、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度末				平成19年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・フォルト・オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他								
	売 建	—	—	—	—	3,000	3,000	△1,379	△1,379
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計							△1,379	△1,379

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 取引先の金融機関等から提示された価格によっております。  
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

外国・内国為替等

外国為替取扱実績

(単位：百万ドル)

		平成18年度	平成19年度
仕向為替	売渡為替	1,336	1,404
	買入為替	154	159
被仕向為替	支払為替	693	761
	取立為替	383	358
合 計		2,567	2,683

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

		平成18年度末	平成19年度末
国 内 店 分		590	368
海 外 店 分		—	—
合 計		590	368

内国為替取扱実績

(単位：千円、億円)

		平成18年度		平成19年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕 向	18,988	162,361	17,671	164,534
	被 仕 向	17,388	155,891	17,197	160,305
代金取立	仕 向	211	2,472	187	2,454
	被 仕 向	266	3,889	257	4,130

私募債取扱件数

(単位：件)

		平成18年度	平成19年度
代 表 受 託		7	5
副 受 託		3	—
合 計		10	5

## オフバランス取引情報

### 金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利および通貨スワップ	4,830	61	4,137	45
先物外国為替取引	195	6	242	10
金利および通貨オプション	2,181	208	2,230	289
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	7,207	276	6,610	345

(注) 1. 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しております。

2. 上記取引のうち、自己資本比率算出において、与信相当額から除外される「日々の値洗いによる証拠金を必要としている取引所取引、及び原契約期間が平成18年度末は14日以内、平成19年度末は5営業日以内の外国為替関連取引」の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	27	228
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	27	228

### 与信関連取引

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
	契約金額	契約金額
コミットメント	9,861	10,390
保証取引	307	290
その他	—	—
合計	10,169	10,681

## 決算公告

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しています。

アドレスは次のとおりです。

<http://www.juroku.co.jp/aboutus.htm>



# 自己資本の充実の状況等について

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示  
 本項において「自己資本比率告示」とは、平成18年3月27日金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

## ■ 連結・単体に係る定性的な事項

(平成18年度との変更箇所につきましては下線を引いております。)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(「連結グループ」)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号「連結財務諸表規則」)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社であります。

名称	主要な業務の内容
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社十六ディーシーカード	クレジットカード業務
株式会社十六ジェーシービー	クレジットカード業務
十六リース株式会社	リース業務
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務
十六キャピタル株式会社	投融資業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

控除項目の対象となる会社(子法人等)は4社であります。

名称	主要な業務の内容
岐阜県一十六投資事業組合	ベンチャー企業への投資業務
十六フロンティア投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務
投資事業有限責任組合岐阜県一十六第2号	ベンチャー企業への投資業務
十六フロンティア第2号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務

(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

平成19年3月末	
自己資本調達手段	概要
普通株式(366,855千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金	期間10年。借入金の一部に期限前弁済を可能とする特約を付している。
270億円	
劣後特約付社債	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。
150億円	

平成20年3月末	
自己資本調達手段	概要
普通株式(366,855千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金	期間10年。期限前弁済を可能とする特約を付している。
180億円	
劣後特約付社債	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。
300億円	

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は「Tier I 比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

Tier I 比率については、第10次中期経営計画(平成18年度～平成20年度)において、最終年度(平成20年度)の目標値を「8%以上(単体)」としております(なお、平成19年3月末の単体のTier I 比率は7.29%、平成20年3月末の単体のTier I 比率は7.25%です。)

「統合リスク管理」は、様々なリスクを統計的手法により計量化し、Tier I の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、まず、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分します。それをもとに、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合リスク管理の状況は毎月開催される取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

なお、リスク量の計算は、信用リスクはモンテカルロシミュレーション法により、市場リスクは分散・共分散法により、それぞれVaRを算出しております(市場リスクのうち計量化不可能なものは残高の一定割合をリスクと見なしております。)

### 4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、「債務者、有価証券の発行者等相

手方の信用悪化による債務不履行又は与信の価値の変化により損失等を被るリスク」をいいます。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

また、信用格付制度を設け、企業の信用度の客観的な把握、与信判断基準の統一化に活用しております。

さらに、貸出資産の自己査定を随時行い、適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性の確保に努めております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組を行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一した尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状況の変化があった時には随時見直す態勢としております。信用格付は自己査定と一体化しており、適正な償却・引当や信用リスクの計量化を行う際の基礎となっております。

また、信用リスク量については、社団法人全国地方銀行協会で共同開発した「信用リスク情報統合システム」を用いて、モンテカルロシミュレーション法にて算出しております（保有期間1年・信頼区間99%）。

与信集中リスクの管理としては、「与信ポートフォリオ管理規程」により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を格付毎に定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、ALM委員会（毎月開催）において経営層に報告するとともに、急激な変化が生じた場合は適宜報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、次の通り、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額

及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

## (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出には、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定にあたっては、エクスポージャーの種類にかかわらず、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク管理上におけるリスク削減手法として、債権保全の必要度に応じ、担保・保証を債務不履行に備えて債務の弁済を確保する信用補完手段として位置付けております。なお、クレジット・デリバティブの活用など、能動的な与信ポートフォリオ管理は実施しておりません。また、信用リスク削減手法としての担保・保証については、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

担保・保証に関する手続きや評価については、当行が定める「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等により、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っております。

自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自行預金の相殺」を勘案しております。

「適格金融資産担保」については、「包括的手法」を適用しており、自行預金・上場会社の株式・日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

「保証」については、国・政府関係機関・地方公共団体による保証、適格格付機関により自己資本比率告示に定める「4-2」以上の信用リスク区分に対応する格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

「貸出金と自行預金の相殺」については、債務者の預金のうち、担保となっていない定期預金を用いてお

ります。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外為関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引は予め資本配賦に基づいて経営体力の範囲でリスク限度額を定め、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。また、万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外為関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。なお、当行では長期決済期間取引に該当する取引はありません。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場証券部のミドル及びバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場証券部のミドルは定期的に経営陣並びにリスク管理部署であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

経営層は、市場証券部のミドルから個別報告を受けるほか、定期的に開催されるALM委員会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

#### <取引の内容>

当行は、特別目的会社（SPC）が顧客手形債権を取得し、当該手形債権を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、その設立及び運営に主体的に関与しており、この取引を証券化取引（オリジネーター）として整理しております。また、顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）もしくは責任財産限定特約付証券（ABS）を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人もしくは投資家として参加しており、こうした取引を証券化取引（投資家）として整理して

おります。

#### <取引に対する取組方針>

新規の証券化又は再証券化の予定はありません。

#### <取引に関わるリスクの内容>

証券化取引（オリジネーター）の取扱いについては、SPCが譲渡人より手形債権を購入する際に信用補完の提供を受けるためにディスカウントが実施されており、当行がこのプログラムの設立及び運営にあたり、信用補完を提供している事実はありません。

手形債権プールに生じる貸倒損失が支払留保金を超過し、ローン元本が毀損するリスクを有しておりますが、手形債権プールに生じる貸倒損失の実績について事後的モニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

証券化取引（投資家）の取扱いについては、債券等への投資は裏付資産の種類に応じて投資枠や格付ごとの投資限度額を定め、リスクの度合いに応じた投資体制をとり、裏付資産のデューデリジェンスを十分に実施し、慎重な投資判断を行っております。また、貸出金についても、ストラクチャー上のリスクやキャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、慎重な与信判断を行っております。

顧客債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは原資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくはABSの元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、各々の実績について事後的モニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

#### <取引に関わるリスク管理態勢>

証券化取引の取扱いについては、貸倒実績等の変化を正確に把握する事後的モニタリングの厳正な運用のもとに行っております。

証券化取引の取組にあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳正なリスク管理態勢の構築に努めております。

### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を採用しております。

また、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引（オリジネーター）として整理した取引は、その経済的実態は「顧客債権流動化の支援」であり、当行資産の売却や当行の資金調達を意図したものではありません。従いまして、その会計方針は通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リンク（Moody's）



- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類の上、管理を行っています。また、算出されたオペレーショナル・リスク量に対し、統合リスク管理の中でリスク資本を配賦し、リスクのコントロールを図るようにしております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針及び手続によりリスク管理を行っております。

#### <事務リスク>

事務リスクを「役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こしたりすることによって、損失等を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客様の信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約した上で、必要に応じて関連部署・取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析の上、行内で情報を共有化し、改善を図るという体制となっております。

また、「事務ミス記録票」を用いてミス再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」を通じて、スキル向上・知識の共有化・体制の改善に努め、事務リスク軽減を図っております。

#### <システムリスク>

システムリスクを「コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等により被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」と定義しております。行内規程に従って、システムリスクを適正に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署である事務部は、システム総合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署・取締役会等へ報告を行います。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析の上、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制となっております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

## 9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理方針」を制定しています。また、「リスク管理方針」に則り、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めに明確にするために「市場リスク管理規程」を制定しております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものとは純投資目的のものがあり、それぞれについて規程を制定し、適正な業務運営体制の確保に努めております。また、リスク量を一定のリスク資本内に収まるようにコントロールすることで健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、半期毎にポートフォリオ計画を策定し、ALM委員会での討議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量の計測は、原則としてVaR法によって行っております（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式は6ヶ月、純投資株式は3ヶ月）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、日次で時価及びリスク量の管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策をALM委員会において協議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下の通りとしております。

- ・子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券のうち、
  - 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの … 移動平均法による原価法又は償却原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

「市場リスク管理方針」のもと、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを基本方針としております。

市場リスクを適切にコントロールするため、統合リスク管理のもと、半期毎に業務別（預金・貸出金、円貨債券、外貨債券、純投資株式、政策投資株式、公募投資信託、その他の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を

見直す損失額の水準)を設定しております。各部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、月次でALM委員会及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

## (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

預金・貸出金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則としてVaR法(分散・共分散法)により、ALMシステム等を用いて日次ないしは月次で計測しております(信頼水準:99%、保有期間:10日~6ヶ月、取引データ観測期間:1年~5年、コア預金の概念及び貸出金における期限前返済は考慮しておりません。)。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、10BPV(テン・ベースポイントバリュー)、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

さらに、バックテスト(リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業)やストレステスト(金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業)などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。



# 自己資本の充実の状況等について

## ■ 連結に係る定量的な事項

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称とその総額

平成18年度	平成19年度
該当ありません。	該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		平成18年度	平成19年度
自己資本	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,362	25,362
	利益剰余金	109,765	117,388
	自己株式(△)	1,139	1,249
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,279	1,278
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	17,027	17,732
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	〔基本的項目〕計 (A)	186,574	194,793
	うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,586	10,418
	一般貸倒引当金	14,726	15,469
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	40,400	48,000
	告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—
	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	40,400	48,000
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	〔補完的項目〕計 (B)	65,712	73,887
短期劣後債務	—	—	
準補完的項目不算入額(△)	—	—	
〔準補完的項目〕計 (C)	—	—	
自己資本総額(A) + (B) + (C) (D)	252,287	268,681	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,000	2,000	
告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—	
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	2,000	2,000	
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—	
告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,501	1,718	
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—	
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—	
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップ(告示第247条を準用する場合を含む。)	99	134	
控除項目不算入額(△)	—	—	
〔控除項目〕計 (E)	3,601	3,853	
自己資本額(D) - (E) (F)	248,686	264,827	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,153,384	2,260,418
	オフ・バランス取引等項目	52,951	63,534
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	149,843	151,099
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
合 計 (G)	2,356,179	2,475,052	
自己資本比率(国内基準) $\frac{(F)}{(G)} \times 100$	10.55%	10.69%	
参考：Tier1比率(国内基準) $\frac{(A)}{(G)} \times 100$	7.91%	7.87%	

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	214	133
国際開発銀行向け	1	1
我が国の政府関係機関向け	109	83
地方三公社向け	34	43
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	699	664
法人等向け	42,477	41,435
中小企業等向け及び個人向け	12,266	13,629
抵当権付住宅ローン	5,147	5,399
不動産取得等事業向け	13,823	14,586
三月以上延滞等	728	568
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	897	839
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出 資 等	4,340	4,838
上 記 以 外	5,059	7,552
証券化（オリジネーターの場合）	19	87
証券化（オリジネーター以外の場合）	314	552
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計 ①	86,135	90,416

#### (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	5,993	6,043
うち基礎的手法	5,993	6,043

#### (3) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率

	平成18年度	平成19年度
連結自己資本比率	10.55%	10.69%
連結基本的項目比率	7.91%	7.87%

#### (4) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等合計×4%)	94,247	99,002

・オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	128	95
短期の貿易関連偶発債務	43	50
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	45	36
—	—	—
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	259	245
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	965	869
—	577	510
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控 除 額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2	7
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	18	49
派 生 商 品 取 引	654	1,095
(1) 外 為 関 連 取 引	649	1,090
(2) 金 利 関 連 取 引	4	4
(3) 金 関 連 取 引	—	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—	—
(5) 貴金属（金を除く。）関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
未 決 済 取 引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	1	92
合 計 ②	2,118	2,541
① + ②	88,253	92,958

# 自己資本の充実の状況等について

## 4. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高								うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金・コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	4,109,748	4,138,023	3,411,268	3,486,683	677,632	621,033	20,847	30,305	19,927	20,281
国外計	72,897	50,673	1,297	8,607	64,816	37,793	6,783	4,272	1,760	1,294
地域別合計	4,182,645	4,188,696	3,412,565	3,495,291	742,448	658,827	27,631	34,577	21,687	21,575
製造業	511,058	580,384	490,820	550,076	11,937	15,297	8,301	15,010	5,036	4,262
農林業	6,003	6,154	6,003	6,154	-	-	-	-	-	59
漁業	317	392	317	392	-	-	-	-	-	-
鉱業	5,279	6,543	4,257	5,327	1,003	1,201	18	13	55	44
建設業	153,305	147,972	150,413	144,507	2,885	3,450	6	13	1,870	1,899
電気・ガス 水道業	28,858	33,270	27,557	28,152	1,301	5,117	-	-	-	2
運輸・ 通信業	69,574	75,768	67,135	71,203	2,431	4,561	8	3	0	96
卸売業	209,482	205,169	200,661	189,975	4,470	4,930	4,350	10,264	825	2,024
小売業	113,044	122,385	108,458	118,187	3,449	3,823	1,136	374	1,303	1,243
飲食業	21,565	24,901	21,393	24,759	172	142	-	-	2,578	2,796
金融・ 保険業	643,320	649,204	473,120	520,690	156,436	119,696	13,763	8,818	1,826	522
不動産業	371,587	392,145	369,992	389,801	1,586	2,317	9	26	2,756	1,770
サービス業	337,274	308,025	324,552	299,180	12,687	8,792	33	53	1,708	3,409
国・地方 公共団体	893,017	723,120	357,246	243,629	535,770	479,490	-	-	-	-
個人	615,653	664,996	615,652	664,996	-	-	0	-	3,723	2,147
その他	203,301	248,260	194,982	238,257	8,315	10,002	3	-	-	1,294
業種別合計	4,182,645	4,188,696	3,412,565	3,495,291	742,448	658,827	27,631	34,577	21,687	21,575
1年以下	1,005,436	1,229,441	882,469	1,142,786	120,217	83,282	2,749	3,373	-	-
1年超 3年以下	453,498	426,907	267,220	282,145	177,416	133,767	8,860	10,993	-	-
3年超 5年以下	561,477	574,307	336,400	392,421	217,237	170,694	7,838	11,190	-	-
5年超 7年以下	336,667	378,386	231,225	229,780	99,898	142,077	5,543	6,528	-	-
7年超 10年以下	308,969	275,990	236,034	203,886	70,296	69,612	2,638	2,491	-	-
10年超	919,479	1,096,016	865,712	1,036,623	53,766	59,392	-	-	-	-
期間の定め のないもの	597,117	207,647	593,502	207,647	3,614	-	-	-	-	-
残存期間別合計	4,182,645	4,188,696	3,412,565	3,495,291	742,448	658,827	27,631	34,577	-	-

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

### ・信用リスクに関するエクスポージャーの期中平均残高（種類別の内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期中平均残高							
			貸出金・コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
	-	4,254,083	-	3,466,291	-	758,198	-	29,593

（注）1. 期中平均残高の算出方法は、四半期毎の期末残高から算出しております。

2. 自己資本比率告示は平成19年3月31日からの適用であるため、平成18年度は期中平均残高の算出をいたしていません。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	15,047	2,016	17,064	17,064	4,388	21,453
個別貸倒引当金	34,376	△3,434	30,941	30,941	1,888	32,830
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	49,424	△1,417	48,006	48,006	6,277	54,284

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	34,376	△3,434	30,941	30,941	1,888	32,830
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	34,376	△3,434	30,941	30,941	1,888	32,830
製造業	6,898	△867	6,031	6,031	△1,761	4,269
農林業	75	17	93	93	28	121
漁業	9	△1	8	8	△1	6
鉱業	33	△28	5	5	27	32
建設業	1,872	4,052	5,924	5,924	3,130	9,055
電気・ガス・水道業	2	4	6	6	△5	1
運輸・通信業	305	48	353	353	△279	74
卸売業	3,986	△2,504	1,482	1,482	882	2,365
小売業	1,972	△707	1,265	1,265	274	1,539
飲食業	341	△57	284	284	2,360	2,644
金融・保険業	193	△185	8	8	359	367
不動産業	3,250	△874	2,375	2,375	△313	2,062
サービス業	12,877	△2,375	10,502	10,502	△3,072	7,429
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,173	55	2,228	2,228	382	2,611
その他	383	△11	372	372	△124	247
業種別合計	34,376	△3,434	30,941	30,941	1,888	32,830

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出をいたしておりません。

(3) 貸出金償却額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	貸出金償却額	
	平成18年度	平成19年度
製造業	—	0
農林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	3	1
電気・ガス・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
卸売業	—	0
小売業	—	1
飲食業	8	0
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
サービス業	—	1
国・地方公共団体	—	—
個人	30	75
その他	—	—
業種別合計	42	80

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	31,495	1,049,976	13,307	1,016,103
10%	—	62,915	—	233,571
20%	136,228	31,359	137,400	14,568
35%	—	367,690	—	385,733
50%	44,932	1,159	82,045	8,922
75%	—	531,624	—	447,184
100%	60,905	1,723,324	85,735	1,665,223
150%	3,233	7,848	3,442	3,473
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	276,793	3,775,899	321,931	3,774,781

(注) 信用リスク削減手法として保証の効果をも勘案したエクスポージャーについて、「格付あり・なし」は、原債務者の格付有無によって区分しております。

# 自己資本の充実の状況等について

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成18年度	平成19年度
現金及び自 行 預 金	76,355	48,273
金	—	—
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	7,963	7,238
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	84,318	55,512
適 格 保 証	76,986	68,076
適 格 ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
適 格 保 証 ・ 適 格 ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 合 計	76,986	68,076

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

平成18年度	平成19年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

### (2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
13,469	20,952

### (3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	27,631	34,577
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	27,468	34,400
金 利 関 連 取 引	163	177
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 ( 金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	27,631	34,577
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	13,469	20,952
グロスのアドオンの合計額(C)	14,161	13,625
(B) + (C) - (A)	—	—

### (4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

### (5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	27,631	34,577
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	27,468	34,400
金 利 関 連 取 引	163	177
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 ( 金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	27,631	34,577



(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額  
(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

7. 証券化エクスポージャーに関する事項 (オフ・バランス取引は含んでおりません。)

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の合計額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
原資産の合計額	3,710	2,345

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (種類別の内訳)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
手形債権	3,710	2,345
合計	3,710	2,345

・合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(単位：百万円)

平成18年度		平成19年度	
三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
手形債権	2,388	2,178
合計	2,388	2,178

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,388	19	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	2,178	87
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,388	19	2,178	87

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

# 自己資本の充実の状況等について

- ・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

<平成18年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL  
格付：a-1（格付投資情報センター）  
裏付資産：商業手形  
クーポンタイプ：固定

実行日	19年1月	19年2月		19年3月		
予定弁済期日	19年4月	19年4月	19年5月	19年4月	19年5月	19年6月
実行金額（百万円）	606	1,193	616	357	1,366	631
劣後比率	8.8%	9.0%		8.1%		

<平成19年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL  
格付：a-1（格付投資情報センター）  
裏付資産：商業手形  
クーポンタイプ：固定

実行日	20年1月	20年2月		20年3月		
予定弁済期日	20年4月	20年4月	20年5月	20年4月	20年5月	20年6月
実行金額（百万円）	653	1,063	645	294	1,142	550
劣後比率	9.21%	9.76%		9.30%		

- ・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

（単位：百万円）

平成18年度	平成19年度
—	—

- ・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

平成18年度	平成19年度
—	—

## (2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
商業用不動産	1,658	6,439
クレジットカード債権	498	—
社債・ローン(*)	20,209	10,990
リース債権	119	47
施設整備事業（PFI）	—	4,510
事業キャッシュ・フロー	—	988
担保預金	—	1,000
合計	22,486	23,977

(\*) シンセティック債務担保証券を含む。

- ・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	16,571	132	12,335	98
50%	2,511	50	1,868	37
100%	3,303	132	9,178	367
150%	—	—	—	—
150%超	—	—	458	49
自己資本控除	99	99	134	134
合計 (自己資本控除分除き計)	22,486 (22,386)	414 (314)	23,977 (23,842)	687 (552)

・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
社債・口－ン	99	134
合計	99	134

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	1,233

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	230,094		158,451	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	16,853		9,042	
合計	246,947	246,947	167,494	167,494

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

### (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	5,869	13,475
償却額	262	1,714

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

### (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
137,879	54,117

(注) ファンド等に含まれる評価損益については含んでおりません。

### (4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

(注) ファンド等に含まれる評価損益については含んでおりません。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 <平成18年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	20,021
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預金・貸出金	3ヶ月	99%	1年	13,101
円貨債券	1ヶ月	99%	1年	5,798
外貨債券	1ヶ月	99%	1年	1,121

(注) なお、連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象にはいたしておりません。

### <平成19年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	17,222
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預金・貸出金	3ヶ月	99%	1年	10,886
円貨債券	1ヶ月	99%	1年	5,165
外貨債券	1ヶ月	99%	1年	1,169

(注) なお、連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象にはいたしておりません。

# 自己資本の充実の状況等について

## 定量的な事項

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		平成18年度	平成19年度
自己資本	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	25,366	25,366
	その他資本剰余金	4	4
	利益準備金	20,154	20,154
	その他利益剰余金	87,733	95,399
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,379	1,489
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,276	1,275
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	〔基本的項目〕計 (A)	167,442	174,999
	うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,586	10,418
	一般貸倒引当金	14,343	15,075
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	40,400	48,000
	告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—
	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	40,400	48,000
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	〔補完的項目〕計 (B)	65,329	73,494
	短期劣後債務	—	—
	準補完的項目不算入額(△)	—	—
〔準補完的項目〕計 (C)	—	—	
自己資本総額(A) + (B) + (C) (D)	232,772	248,494	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,000	2,000	
告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—	
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	2,000	2,000	
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—	
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—	
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—	
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	99	134	
控除項目不算入額(△)	—	—	
〔控除項目〕計 (E)	2,099	2,134	
自己資本額(D) - (E) (F)	230,673	246,359	
資産(オン・バランス)項目	2,105,585	2,210,927	
オフ・バランス取引等項目	50,876	61,838	
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	138,465	139,367	
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—	
合 計 (G)	2,294,928	2,412,132	
自己資本比率(国内基準) $\frac{(F)}{(G)} \times 100$	10.05%	10.21%	
参考：Tier1比率(国内基準) $\frac{(A)}{(G)} \times 100$	7.29%	7.25%	

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	214	133
国際開発銀行向け	1	1
我が国の政府関係機関向け	109	83
地方三公社向け	34	43
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	698	675
法人等向け	42,271	42,129
中小企業等向け及び個人向け	12,236	13,597
抵当権付住宅ローン	5,147	5,399
不動産取得等事業向け	13,817	14,580
三月以上延滞等	728	568
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	897	839
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出 資 等	4,400	4,848
上 記 以 外	3,330	4,896
証券化（オリジネーターの場合）	19	87
証券化（オリジネーター以外の場合）	314	552
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計 ①	84,223	88,437

### (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	5,538	5,574
うち基礎的手法	5,538	5,574

### (3) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

	平成18年度	平成19年度
単体自己資本比率	10.05%	10.21%
単体基本的項目比率	7.29%	7.25%

### (4) 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
単体総所要自己資本額 （リスク・アセット等合計×4%）	91,797	96,485

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	128	95
短期の貿易関連偶発債務	43	50
特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	45	36
—	—	—
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	259	245
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	882	801
（うち有価証券の保証）	494	442
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控 除 額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2	7
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	18	49
派 生 商 品 取 引	654	1,095
（1）外 為 関 連 取 引	649	1,090
（2）金 利 関 連 取 引	4	4
（3）金 関 連 取 引	—	—
（4）株 式 関 連 取 引	—	—
（5）貴金属（金を除く。）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
未 決 済 取 引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	1	92
合 計 ②	2,035	2,473
① + ②	86,258	90,910



# 自己資本の充実の状況等について

## 3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高									
			貸出金・コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		うち三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	4,059,542	4,087,611	3,361,062	3,435,121	677,632	622,184	20,847	30,305	19,927	20,281
国外計	72,897	50,673	1,297	8,607	64,816	37,793	6,783	4,272	1,760	1,294
地域別合計	4,132,440	4,138,285	3,362,359	3,443,729	742,448	659,977	27,631	34,577	21,687	21,575
製造業	509,305	577,007	489,066	546,699	11,937	15,297	8,301	15,010	5,036	4,262
農林業	5,962	6,145	5,962	6,145	-	-	-	-	-	59
漁業	317	392	317	392	-	-	-	-	-	-
鉱業	5,256	6,528	4,234	5,313	1,003	1,201	18	13	55	44
建設業	152,517	147,422	149,626	143,957	2,885	3,450	6	13	1,870	1,899
電気・ガス 水道業	28,801	33,223	27,499	28,105	1,301	5,117	-	-	-	2
運輸・ 通信業	69,521	75,687	67,082	71,122	2,431	4,561	8	3	0	96
卸売業	209,399	205,078	200,578	189,883	4,470	4,930	4,350	10,264	825	2,024
小売業	112,886	122,262	108,300	118,064	3,449	3,823	1,136	374	1,303	1,243
飲食業	21,221	24,570	21,049	24,427	172	142	-	-	2,578	2,796
金融・ 保険業	644,822	656,714	474,622	528,053	156,436	119,843	13,763	8,818	1,826	522
不動産業	371,420	392,017	369,824	389,672	1,586	2,317	9	26	2,756	1,770
サービス業	335,097	323,539	322,376	313,690	12,687	9,796	33	53	1,708	3,409
国・地方 公共団体	893,017	723,120	357,246	243,629	535,770	479,490	-	-	-	-
個人	614,989	664,430	614,989	664,430	-	-	0	-	3,723	2,147
その他	157,903	180,143	149,584	170,140	8,315	10,002	3	-	-	1,294
業種別合計	4,132,440	4,138,285	3,362,359	3,443,729	742,448	659,977	27,631	34,577	21,687	21,575
1年以下	1,005,436	1,234,813	882,469	1,148,158	120,217	83,282	2,749	3,373	-	-
1年超 3年以下	453,758	439,267	267,480	293,903	177,416	134,370	8,860	10,993	-	-
3年超 5年以下	559,477	580,404	334,400	398,016	217,237	171,197	7,838	11,190	-	-
5年超 7年以下	336,667	378,850	231,225	230,219	99,898	142,103	5,543	6,528	-	-
7年超 10年以下	310,211	276,785	237,276	204,661	70,296	69,632	2,638	2,491	-	-
10年超	919,479	1,096,016	865,712	1,036,623	53,766	59,392	-	-	-	-
期間の定め のないもの	547,410	132,145	543,795	132,145	3,614	-	-	-	-	-
残存期間別合計	4,132,440	4,138,285	3,362,359	3,443,729	742,448	659,977	27,631	34,577	-	-

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

### ・信用リスクに関するエクスポージャーの期中平均残高（種類別の内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期中平均残高							
			貸出金・コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
	-	4,201,220	-	3,412,314	-	759,312	-	29,593

（注）1. 期中平均残高の算出方法は、四半期毎の期末残高から算出しております。

2. 自己資本比率告示は平成19年3月31日からの適用であるため、平成18年度は期中平均残高の算出をいたしていません。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	13,583	1,931	15,515	15,515	4,551	20,066
個別貸倒引当金	31,904	△3,385	28,519	28,519	1,736	30,255
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	45,488	△1,453	44,034	44,034	6,287	50,322

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	31,904	△3,385	28,519	28,519	1,736	30,255
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	31,904	△3,385	28,519	28,519	1,736	30,255
製造業	6,792	△843	5,948	5,948	△1,763	4,184
農林業	58	31	89	89	29	119
漁業	9	△1	8	8	△1	6
鉱業	26	△26	—	—	29	29
建設業	1,817	4,049	5,866	5,866	3,154	9,020
電気・ガス・水道業	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	297	50	348	348	△276	71
卸売業	3,965	△2,506	1,458	1,458	885	2,344
小売業	1,944	△694	1,250	1,250	277	1,527
飲食業	302	△39	262	262	2,234	2,496
金融・保険業	187	△184	2	2	364	367
不動産業	3,131	△867	2,263	2,263	△223	2,040
サービス業	12,554	△2,243	10,310	10,310	△3,167	7,142
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	583	△68	515	515	275	790
その他	233	△40	193	193	△81	112
業種別合計	31,904	△3,385	28,519	28,519	1,736	30,255

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出をいたしておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	貸出金償却額	
	平成18年度	平成19年度
製造業	—	—
農林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
卸売業	—	—
小売業	—	—
飲食業	8	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	0
その他	—	—
業種別合計	11	0

(4) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの残高  
(信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	31,495	1,049,976	13,307	1,016,103
10%	—	62,915	—	233,571
20%	136,228	31,359	138,698	14,568
35%	—	367,690	—	385,733
50%	44,932	1,159	82,045	8,922
75%	—	530,633	—	446,137
100%	60,904	1,674,110	85,734	1,614,562
150%	3,233	7,848	3,442	3,473
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	276,792	3,725,694	323,227	3,723,074

(注) 信用リスク削減手法として保証の効果を勘案したエクスポージャーについて、「格付あり・なし」は、原債務者の格付有無によって区分しております。

# 自己資本の充実の状況等について

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成18年度	平成19年度
現金及び自 行 預 金	76,355	48,273
金	—	—
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	7,963	7,238
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	84,318	55,512
適 格 保 証	76,986	68,076
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証 ・ 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	76,986	68,076

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

平成18年度	平成19年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

### (2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
13,469	20,952

### (3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	27,631	34,577
外国為替関連取引及び金関連取引	27,468	34,400
金 利 関 連 取 引	163	177
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	27,631	34,577
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	13,469	20,952
グロスのアドオンの合計額(C)	14,161	13,625
(B) + (C) - (A)	—	—

### (4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

### (5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	27,631	34,577
外国為替関連取引及び金関連取引	27,468	34,400
金 利 関 連 取 引	163	177
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	27,631	34,577

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額  
(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (オフ・バランス取引は含んでおりません。)

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の合計額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
原資産の合計額	3,710	2,345

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (種類別の内訳)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
手形債権	3,710	2,345
合計	3,710	2,345

・合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(単位：百万円)

平成18年度		平成19年度	
三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
手形債権	2,388	2,178
合計	2,388	2,178

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,388	19	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	2,178	87
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,388	19	2,178	87

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

# 自己資本の充実の状況等について

・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

<平成18年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL  
格付：a-1（格付投資情報センター）  
裏付資産：商業手形  
クーポンタイプ：固定

実行日	19年1月	19年2月		19年3月		
予定弁済期日	19年4月	19年4月	19年5月	19年4月	19年5月	19年6月
実行金額（百万円）	606	1,193	616	357	1,366	631
劣後比率	8.8%	9.0%		8.1%		

<平成19年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL  
格付：a-1（格付投資情報センター）  
裏付資産：商業手形  
クーポンタイプ：固定

実行日	20年1月	20年2月		20年3月		
予定弁済期日	20年4月	20年4月	20年5月	20年4月	20年5月	20年6月
実行金額（百万円）	653	1,063	645	294	1,142	550
劣後比率	9.21%	9.76%		9.30%		

・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

（単位：百万円）

平成18年度	平成19年度
—	—

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

平成18年度	平成19年度
—	—

## (2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
商業用不動産	1,658	6,439
クレジットカード債権	498	—
社債・ローン(*)	20,209	10,990
リース債権	119	47
施設整備事業（PFI）	—	4,510
事業キャッシュ・フロー	—	988
担保預金	—	1,000
合計	22,486	23,977

(\*) シンセティック債務担保証券を含む。

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	16,571	132	12,335	98
50%	2,511	50	1,868	37
100%	3,303	132	9,178	367
150%	—	—	—	—
150%超	—	—	458	49
自己資本控除	99	99	134	134
合計 (自己資本控除分除き計)	22,486 (22,386)	414 (314)	23,977 (23,842)	687 (552)



・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
社債・口・ン	99	134
合計	99	134

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	1,233

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	229,144		157,660	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	15,255		7,310	
合計	244,399	244,399	164,970	164,970

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

### (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	5,841	13,657
償却額	262	1,515

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
137,452	53,839

(注) ファンド等に含まれる評価損益については含んでおりません。

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

(注) ファンド等に含まれる評価損益については含んでおりません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

### <平成18年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	20,021
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預金・貸出金	3ヶ月	99%	1年	13,101
円貨債券	1ヶ月	99%	1年	5,798
外貨債券	1ヶ月	99%	1年	1,121

### <平成19年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	17,222
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預金・貸出金	3ヶ月	99%	1年	10,886
円貨債券	1ヶ月	99%	1年	5,165
外貨債券	1ヶ月	99%	1年	1,169



## 十六銀行ディスクロージャー誌

平成20年7月発行

株式会社 十六銀行

岐阜市神田町8丁目26 TEL(058)265-2111

ホームページアドレス <http://www.juroku.co.jp/>



このディスクロージャー誌は環境に配慮した  
植物性大豆油インキを使用しております。